

外部評価報告書

静岡大学教育学部・教育学研究科
令和元年9月

目 次

はじめに	1
自己評価報告書概要	
I 学部等の現況及び特徴	3
II 目的	4
III 基準ごとの自己評価	
基準 1 組織の目的	5
基準 2 組織構成	9
基準 3 教員及び支援者等	15
基準 4 学生の受入れ	26
基準 5 教育内容及び方法	35
基準 6 教育の成果	59
基準 7 施設・設備及び学生支援	72
基準 8 内部質保証システム	79
基準 9 管理運営	83
基準 10 情報等の公表	87
基準 11 研究活動の状況及び成果	90
基準 12 地域貢献活動の状況	96
基準 13 国際化の状況	105
静岡大学外部評価委員会	
I 静岡大学教育学部外部評価委員会実施	112
II 静岡大学教育学部外部評価委員会資料	113
III 静岡大学教育学部／研究科 外部評価結果調査票	118
IV 外部評価委員会議事録	131
自己評価・外部評価を終えて	145

はじめに

教育学部長・教育学研究科長 江口 尚純

本冊子は、静岡大学教育学部・教育学研究科が令和元年度に行った「(第4回)自己評価・外部評価」に関する報告書です。今回の外部評価は、学校教育法第109条第1項及び静岡大学学則第2条第1項、第2項に規定された組織評価の一環として本学部の作成した自己評価書に基づいて行われるものです。概ね6年間に1回行うこととなっております。本学部・研究科は、平成12年度に初めてこれを実施し、平成20年度、平成25年度と実施しておりますので、今回が4度目の「自己評価・外部評価」となります。

大学に「評価」の文化が根付くようになったのは平成3年に行われた『大学設置基準』のいわゆる「大綱化」にあると言われていています。いわば大学教育の規制緩和です。この大綱化によって大学は独自性を出すことができるようになった一方で、教育目的、教育課程、教育内容の妥当性、施設・設備、支援体制の整備状況、教育成果の状況等々について自己点検・評価を行う責任も課せられることになりました。

静岡大学教育学部は、「豊かな人間性と幅広く深い教養を基礎として、子どもをよく理解し、教科指導等の分野において高い専門性と実践的な指導力を備えた教員、教育の現代的課題に対応することができる教員、教職生活全般を通じて学び続けることができる教員を育成することを目的」(静岡大学教育学部規則第1条の2)として、日々教育と研究に邁進してまいりました。この度の外部評価は、我々の日頃の教育活動等を外からの目で見えただき、自らの営みを改めて見直し、今後の活動の方向を見定めていくという意味できわめて意義深いものであると考えております。多忙の中、また暑い中、外部評価委員をお引き受けいただいた3名の委員に感謝申し上げます。

詳しくは後段の総括の箇所で述べられることとなりますが、外部評価委員の評価のうち特に厳しいご指摘をいただいた3点について今後の方向性についてコメントさせていただければと思います。

(1)【基準4】学生の受入について

強い教員志望をもった学生を獲得することが教育学部にとって喫緊の課題となっているため、そのことが受験生により明確に伝わるようにアドミッション・ポリシーの内容を改善し、入試関係の情報ではより強調してその内容を伝える工夫を行うことが重要であろうと考えています。県内公立高校への出張授業を始め、県内外の公私立高校へ出張授業でアドミッション・ポリシー等の紹介をするなどの活動を一層強化するとともに、静大TVなどを効果的に活用し、視覚的に訴えられるコンテンツの発信などに努めていきたいと思っております。

(2)【基準10】情報等の公表について

ホームページでの広報のほか、夏季オープンキャンパスや大学祭時のキャンパスフェスタなどを通して、教員・学生の実践、研究活動を紹介する機会を設け、近年は静大TVを活

用してオープンキャンパスの様子を動画として残し、また学生たちの声や各種行事の映像を掲載し外部からの閲覧もできるようにしています。今後はさらなる動画コンテンツの充実やサイトへと誘導する術の検討も必要であろう。また、どの教員にも説明しやすいような学部概要のプレゼン資料を準備することや、個々の教員の大学広報に対する意識を向上させると共に、ここ数年をかけて内容の充実を図ってきた夏季オープンキャンパスをさらに充実させたり、キャンパスフェスタでの企画展示を実施する教員を広げていくこと、学外のイベントで積極的に情報発信していくこと、ホームページ管理体制の整備など、努力を重ねたいと考えています。その際、ホームページ管理や広報の戦略的展開に向けて、学術研究員等の配置についても厳しい予算の中ではありますが検討する必要があると思っています。

(3)【基準13】国際化の状況について

教員養成の国際化は重要なミッションと考え、ここ数年、管理職等も位置付けた新たな国際交流委員会として活動を始めています。留学生等の受け入れや留学・語学研修への学生の送り出しについてワーキンググループを設置して活発に議論していただいているところです。その成果として、例えば、学部で、留学生関連科目として日本文化論Ⅰ・Ⅱ、異文化交流実践Ⅰ・Ⅱ、海外研修科目として海外語学研修Ⅰ・Ⅱ、海外文化交流研修Ⅰ・Ⅱや、大学院でも同様の科目を学部・研究科でそれぞれ共通科目として新たに開講し、単位認定基準も整備してきています。今後は日本人学生の留学に関する様々な障壁の緩和策の検討や、留学生の受け入れポリシーの明確化も必要だと思っています。また、教員養成研究の国際化も重要な課題で、今後も引き続き海外の大学との教員養成研究の活性化も進めていきたいと考えています。

今回の自己評価報告書の作成にあたっては、前学部長の菅野文彦教授に多大な労力をおかけしました。衷心より感謝申し上げます。今回の一連の報告を通じて得られた新たな知見を、今後の学部・研究科運営に生かしていきたいと考えております。

最後になりましたが、お忙しい中、外部評価委員として、膨大な自己評価報告書をお読みいただき、有益なご意見をお寄せいただいた3名の外部評価委員の皆様には、この場をお借りしまして、改めて心より御礼申し上げます。

自己評価報告書概要

I 学部等の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 静岡大学

(2) 所在地 静岡市駿河区大谷836

(3) 学部等の構成

学部：教育学部

研究科：教育学研究科

附置研究所：なし

関連施設：附属教育実践総合センター、自然観察実習地、附属静岡小学校、附属浜松小学校、附属静岡中学校、附属島田中学校、附属浜松中学校、附属幼稚園、附属特別支援学校

(4) 学生数及び教員数（平成30年5月1日現在）

学生数：学部 1356 人 研究科 163 人

教員数：109 人（教授56人、准教授41人、講師12人、助教0人：教職大学院専任教員を除く）

2 特徴

第二次世界大戦後の学制改革に基づく新制大学のひとつとして、昭和24年（1949）5月31日に静岡大学が設立され、それと同時に教育学部が設置された。設立当時、教育学部は静岡本校以外にも浜松分校、島田分校、三島教場を設けていたが、その後漸次統合した。昭和26年（1951）に大岩地区に移転し、さらに昭和45年（1970）に大谷地区へと移転し、現在に至っている。

この間、社会的な要請に応じて、平成元年（1989）に総合教育課程を設置した。さらに、平成10年（1998）には、それまでの小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、養護学校教員養成課程、幼稚園教員養成課程の4課程を学校教育教員養成課程に統合するとともに、総合教育課程を生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程の3課程に改編した。平成16年（2004）には国立大学法人となり、本学部も法人としての自主性を生かし、従来以上に学生の教育に力を注ぎつつ、幅広い研究を行ってきた。

新しい体制のもとで本学部は、豊かな人間性と幅広い教養を基礎とする実践的指導力を備えた教育従事者、社会教育、企業内教育等の分野で活躍することのできる、広い視野と多彩な能力・技術を有する人材、あるいは今日的かつ学際的な専門性をもち、幅広い職種・分野の第一線で指導的役割

を果たしうる人材を育成することを目指してきた。

学校教育教員養成課程では、幅広い教養を基礎とする実践的な指導力を備えた教員の養成を図り、子どもたちの発達過程を見通して、学ぶよこびと生きる力を育てる実践的力量を高めることを目標としている。

生涯教育課程では、学校教育と社会教育の相互の関連を意識した上で、生涯学習の実践的な指導者を育成する。

総合科学教育課程では、総合的・統合的な方法での教育を通して、日常生活に用いられる諸資材に対する科学的な理解を深め、科学的成果を社会的貢献に結びつけて、専門外の人々に平易に伝えるための人材を育成し、生活者優先社会に適合した教育を行う。

芸術文化課程では、音楽・美術・デザイン・書の分野において、創造的能力を発揮できる人材の育成を図る。

さらに、評価対象期間中の平成28年（2016）からは、国立教員養成大学・学部に関する国の政策方針に添って、生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程の3課程の学生募集を停止して廃止、2つの新専攻を加えた学校教育教員養成課程のみからなる学部構成として、学校教員の養成に使命を限定した。

学部教育で身につけた専門性をさらに高めたいと考える学生や、実践に基づいた研究を展開したいと考える現職教員等の要望に応えるため、昭和56年（1981）3月31日に教育専攻科を廃止し、同年4月1日に静岡大学大学院教育学研究科（修士課程）を発足した。

教育学研究科の修士課程は、平成21年（2009）4月の改組によって、学校教育研究専攻（修士課程）と教育実践高度化専攻（教職大学院）の2専攻となった。学校教育研究専攻（修士課程）は、教育実践上の課題や現代的課題に対応する基本知識・技法を総合的に学びつつ、教科専門や教職専門に関する研究力量（修士論文）を備えた教員養成を目的としている。教育実践高度化専攻（教職大学院）は、新しい学校づくりの有力な担い手となる新人教員及び地域や学校において指導的・中核的な役割を果たす優れた実践的指導力を備えた中核的中堅教員の養成を目的としている。

教員養成を担う大学教員の養成を担うため、平成24年（2012）に教育学研究科共同教科開発学専攻（後期3年のみの博士課程）を、愛知教育大学と全国で唯一の教育系共同大学院として共同設置した。博士課程レベルの教員養成研究に関する最新の研究成果を還元するなどにより、県下や中部圏、全国の教員養成研究や現職教員研修に貢献している。

II 目的

1 静岡大学教育学部の教育目的

本学部は、「豊かな人間性と幅広い教養を基礎とする実践的指導力を備えた教育従事者、社会教育・企業内教育等の分野で活躍することのできる広い視野と多彩な技能・技術を有する人材、今日のかつ学際的な専門性を持ち、幅広い職種・分野の第一線で指導的役割を果たしうる人材を育成すること」を学部全体の教育目的として定めてきた。

以上の教育目的に基づき、アドミッション・ポリシーの中では教育学部が育てる人間像として、「学校教育教員養成課程では、子どものことをよく理解し、子どもの全人的成長を助け、わかりやすい授業のできる教員を育成します。生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程では、広い視野と多様な技能・技術を備え、広く社会における教育を担うことのできる人材を育成します。」と掲げ、学生を受け入れてきた。

本学部を構成する、学校教育教員養成課程、生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程の4つの課程それぞれの教育目的は、以下のとおりである。(1) 学校教育教員養成課程においては、豊かな人間性と幅広い教養を基礎とする現代的な専門的知識・技術を身につけ、子どもたちの発達過程を見通して、学ぶよろこびと生きる力を育てていける実践的指導力を備えた教員を養成することを目的とする。(2) 生涯教育課程においては、生涯学習社会への移行が急速に進んでいく中、これを支える人材、また、これまでの教員養成に関する教育、研究の成果を踏まえて、新しい時代の新しい教育に関与するすぐれた研究者、実践的な指導者を養成することを目的とする。(3) 総合科学教育課程においては、すぐれた科学技術の成果や問題点とその社会との関わりについての総合的な理解の上に立ち、科学技術の最先端についての知識をユーザーや生活者に還元することのできる人材を養成することを目的とする。(4) 芸術文化課程においては、社会の急激な変化に伴い、芸術の世界も必然的に様相を変貌させ、多様化の方向に進んでいく中、このような状況にあって、パイオニアとして活躍できる人材、また、音楽・美術・デザイン・書の分野において創造的能力を発揮できる人材を養成することを目的とする。

さらに、評価対象期間中の平成28年(2016)からは、学校教育教員養成課程のみからなる学部構成として学校教員の養成に使命を限定するのに伴い、学部全体で、「豊かな人間性と幅広く深い教養を基礎として、子どもをよく理解し、教科指導等の分野において高い専門性と実践的な指導力を備えた教員、教育の現代的課題に対応することができる教員、教職生活全般を通じて学び続けることができる教員の育成を目的とする」こととしている。

2 静岡大学大学院教育学研究科の教育目的

本研究科は、「教育に関する高度な専門的力と見識を備えた学校教員及び教育事業従事者の育成」を研究科全体の教育目的として定めている(静岡大学大学院教育学研究科規則第1条の2)。

以上の教育目的に基づき、アドミッション・ポリシーの中では教育学研究科が育てる人間像として、「教育に関する高度な専門的力と見識をそなえた学校教員をはじめ、教育関連分野で活躍する人材を育成します。」と掲げ、学生を受け入れている。

高度な専門的力を持つ学校教員や教育事業従事者の育成を達成するために、本研究科は学校教育に関するすべての学問分野を網羅できるように、3つの専攻を設けている。学校教育研究専攻(修士課程)に11の専修を、共同教科開発学専攻(博士課程)には4つの分野を、教育実践高度化専攻では4つの領域を設けている。

本研究科では、学校教育研究専攻においては、「教育に関する高度な専門的力及び見識を備えた学校教員並びに教育事業従事者の育成」を目的としている。また、共同教科開発学専攻においては、「教科開発学の究明を通じて、教科内容の構成原理を明らかにし、教科教育の開発及び教育環境の創造、更に、高等教育機関において、高度な資質をもった教員の養成をするために必要な能力の育成」を目的としている。さらに、教育実践高度化専攻においては、「総合的な実践的指導力のある新人学校教員及び中核的中堅学校教員の養成」を目的としている。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準1 組織の目的

(1) 観点ごとの分析

観点1-1-①【学士課程】 学部等の目的（学科又は課程等の目的を含む。）が、学部規則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

静岡大学（以下「本学」という。）では、静岡大学学則第1条に本学の目的、使命を定め【資料1-1-1】、また、第三期中期目標・計画において、教育に関する基本的目標として、「高度な専門性と国際性を有し、チャレンジ精神にあふれ、理工系イノベーションや地域の諸課題に取り組むことができる人材を育成する」「文理融合を含む専門分野を越えた教育、学生が主体的・能動的に学習する質の高い教育及び教育の国際化を推進する」ことを掲げている。この目標達成のため、具体的な教育目標として、学士課程では「社会的ニーズに応える人材養成像を明確にし、それに適合した教育課程の編成の下で、文理融合を含む学際教育及び教育の国際化を推進し、理工系人材、地域の求める人材、グローバル人材を育成する」と定めている。

教育学部（以下「本学部」という。）では、以上の本学の基本的目標を踏まえ、教育学部規則第1条の2【資料1-1-2】に、「豊かな人間性と幅広い教養を基礎とする実践的指導力を備えた教育従事者」「社会教育・企業内教育等の分野で活躍することのできる広い視野と多彩な技能・技術を有する人材」「今日のかつ学際的な専門性を持ち、幅広い職種・分野の第一線で指導的役割を果たしうる人材」の育成を目的として定めてきた。また、平成28年度からは、学校教育教員養成（課程）のみに使命を限定するのに伴い、「豊かな人間性と幅広く深い教養」を基礎とした「子どもをよく理解し、教科指導等の分野において高い専門性と実践的な指導力を備えた教員、教育の現代的課題に対応することができる教員、教職生活全般を通じて学び続けることができる教員」の育成を目的として定めるに至った。

【資料1-1-1】 静岡大学学則に掲載された目的・使命の該当箇所（出典：学生便覧）

国立大学法人静岡大学学則

昭和24年12月21日 制定

平成29年9月22日 最終改正

（目的・使命）

第1条 国立大学法人静岡大学（以下「本学」という。）は、学術・文化の研究並びに教育の機関として広く一般的教養を授けるとともに深く学術・教育の理論及び応用を教授研究し、平和的な国家及び社会における有為な人材を育成し、その教授研究の成果を広

く社会に提供することにより、社会の発展に寄与することを目的・使命とする。
(以下省略)

【資料1-1-2】教育学部規則に掲載された人材の育成に関する目的の該当箇所（出典：学生便覧）

静岡大学教育学部規則

平成4年12月21日 全部改正
平成30年3月1日 最終改正

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人静岡大学学則（以下「学則」という。）に基づき、静岡大学教育学部(以下「本学部」という。)における教育その他必要事項を定める。
(人材の育成に関する目的)

第1条の2 本学部は、豊かな人間性と幅広く深い教養を基礎として、子どもをよく理解し、教科指導等の分野において高い専門性と実践的な指導力を備えた教員、教育の現代的課題に対応することができる教員、教職生活全般を通じて学び続けることができる教員を育成することを目的とする。
(以下省略)

【分析結果とその根拠理由】

本学は第三期中期目標・計画において、教育に関する基本的目標として「幅広く深い教養と専門知識をもち、国際社会に通用し得る課題探究能力と問題解決能力、人間性豊かでチャレンジ精神に満ちた人材の育成」を定めている。

本学部では、それらの基本的目標を踏まえて、3方向の専門性や技能を備えた教育的・指導的人材の育成を目的とし、また、平成28年度以降は、「豊かな人間性と幅広く深い教養」を基礎とし3つの属性を具備した教員の養成に注力するに至っている。

本学の目的と、教育指導者とりわけ学校教員の養成という独自の使命を帯びた本学部の人材育成に関する目的は、学校教育法第83条に規定された「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用能力を展開させることを目的とする」に対応するものである。

観点1-1-②【大学院課程】 研究科等の目的（専攻等の目的を含む。）が、研究科規則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

本学大学院では、静岡大学大学院規則第1条に大学院の目的を定め【資料1-1-3】、また、第三期中期目標・計画において、教育に関する基本的目標として、「高度な専門性と

国際性を有し、チャレンジ精神にあふれ、理工系イノベーションや地域の諸課題に取り組むことができる人材を育成する」「文理融合を含む専門分野を越えた教育、学生が主体的・能動的に学習する質の高い教育及び教育の国際化を推進する」ことを掲げている。

この目標達成のため、具体的な教育目標として、大学院では「人材養成像を明確にし、それぞれの目的に適合したコースワークを中核とする体系的な教育課程の編成の下で、文理融合を含む専門分野を越えた教育及び教育の国際化を推し進め、高度な専門性と社会性を備えた理工系人材、地域の求める人材、グローバル人材」の育成を定めている。

教育学研究科（以下「本研究科」という。）では、以上の本学大学院の基本的目標及び目的を踏まえ、静岡大学大学院教育学研究科規則第2条【資料1-1-4】に、学校教育研究専攻においては、「教育に関する高度な専門的力量及び見識を備えた学校教員並びに教育事業従事者の育成」を目的としている。また、共同教科開発学専攻においては、「教科開発学の究明を通じて、教科内容の構成原理を明らかにし、教科教育の開発及び教育環境の創造、更に、高等教育機関において、高度な資質をもった教員の養成をするために必要な能力の育成」を目的とする。さらに、教育実践高度化専攻においては、「総合的な実践的指導力のある新人学校教員及び中核的中堅学校教員の養成」を目的として定めている。

【分析結果とその根拠理由】

本学は第三期中期目標・計画において、教育に関する基本的目標として「幅広く深い教養と専門知識をもち、国際社会に通用し得る課題探究能力と問題解決能力、人間性豊かでチャレンジ精神に満ちた人材の育成」を定めている。

本研究科では、それらの基本的目標を踏まえて、修士課程、博士課程、専門職学位課程ごとに目的を定めている。

本学大学院の目的、使命及び本研究科の目的と理念は、学校教育法第99条に規定された「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の発展に寄与することを目的とする」に対応するものである。

【資料1-1-3】 静岡大学大学院規則に掲載された目的の該当箇所（出典：学生便覧）

静岡大学大学院規則

昭和39年4月27日 制定

平成29年12月20日 最終改正

第1章 総則

（大学院の目的）

第1条 静岡大学大学院(以下「大学院」という。)は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

2 大学院は、研究科等又は専攻ごとに、人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的を研究科規則等に定め、公表するものとする。

（以下省略）

【資料1-1-4】 静岡大学大学院教育学研究科規則に掲載された研究科の目的の該当箇所
(出典：学生便覧)

静岡大学大学院教育学研究科規則

昭和 56 年 4 月 15 日 制定
平成 29 年 4 月 1 日 最終改正

(趣旨)

第 1 条 静岡大学大学院規則(以下「大学院規則」という。)第 9 条の 4 及び第 11 条第 3 項の規定に基づく教育学研究科(以下「研究科」という。)に設ける各専攻の授業科目、単位数及び履修方法等については、この規則の定めるところによる。

[中略]

(目的)

第 2 条 学校教育研究専攻においては、教育に関する高度な専門的力量及び見識を備えた学校教員並びに教育事業従事者の育成を目的とする。

2 共同教科開発学専攻においては、教科開発学の究明を通じて、教科内容の構成原理を明らかにし、教科教育の開発及び教育環境の創造、更に、高等教育機関において、高度な資質をもった教員の養成をするために必要な能力の育成を目的とする。

3 教育実践高度化専攻においては、総合的な実践的指導力のある新人学校教員及び中核的中堅学校教員の養成を目的とする。

(以下省略)

(2) 優れた点及び改善を要する点

本学部は、「豊かな人間性と幅広い教養を基礎とする実践的指導力を備えた教育従事者」「社会教育・企業内教育等の分野で活躍することのできる広い視野と多彩な技能・技術を有する人材」「今日のかつ学際的な専門性を持ち、幅広い職種・分野の第一線で指導的役割を果たしうる人材」の育成を目的としてきた。また、平成28年度からは、「豊かな人間性と幅広く深い教養」を基礎とした「子どもをよく理解し、教科指導等の分野において高い専門性と実践的な指導力を備えた教員、教育の現代的課題に対応することができる教員、教職生活全般を通じて学び続けることができる教員」の育成を目的としている。

また、本研究科の学校教育研究専攻においては、「教育に関する高度な専門的力量及び見識を備えた学校教員並びに教育事業従事者の育成」を、共同教科開発学専攻においては、「教科開発学の究明を通じて、教科内容の構成原理を明らかにし、教科教育の開発及び教育環境の創造、更に、高等教育機関において、高度な資質をもった教員の養成をするために必要な能力の育成」を目的としている。さらに、教育実践高度化専攻においては、「総合的な実践的指導力のある新人学校教員及び中核的中堅学校教員の養成」を目的としている。

このような本学部及び本研究科の目的(理念)に関して、教職員や学生、一般の方々の認知状況を把握し、認知度が低い場合には周知に向けた対策を講ずる必要がある。

基準2 組織構成

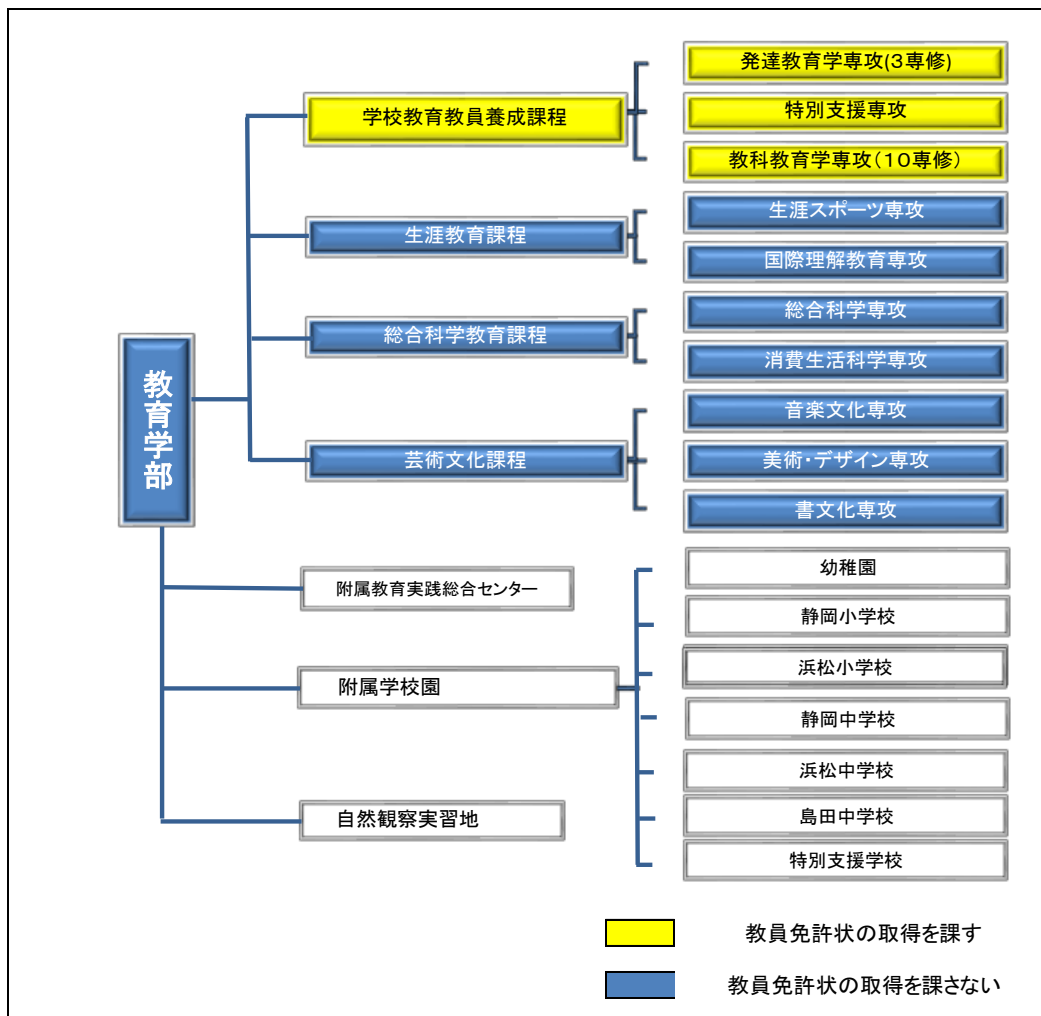
(1) 観点ごとの分析

観点2-1-①【学士課程】 学科の構成（学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学部の組織は【資料2-1-1】のとおりである。教育者としての知識と実践的指導力を育成するために学校教育教員養成課程を置き、教育実習及び授業・生徒指導に関わる研鑽の場としての7つの附属学校園、附属教育実践総合センター等との連携の下、学生指導に当たっている。様々な分野で指導的役割を果たすことのできる人材を育成するため、教員免許を卒業要件としない生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程（これら3課程を「新課程」と称す。）を設置し、多彩な人材育成を行ってきた。平成28年度には「新課程」の学生募集を停止し、以後は学校教育教員養成課程のみの構成としている。

【資料2-1-1】 教育学部の組織図(出典：総務係資料)



【分析結果とその根拠理由】

本学部では、「豊かな人間性と幅広い教養を基礎とする実践的指導力を備えた教育従事者」「社会教育・企業内教育等の分野で活躍することのできる広い視野と多彩な技能・技術を有する人材」「今日のかつ学際的な専門性を持ち、幅広い職種・分野の第一線で指導的役割を果たしうる人材」の育成を目的としている。教員養成課程に加えて3つのゼロ免課程（生涯教育課程・総合科学教育課程・芸術文化課程）を設けることにより、これらの人材育成に対応した組織を構成してきた。しかし、国立教員養成大学・学部に関する政策に従い、平成28年度からは、学校教育教員養成課程のみの構成とし、「豊かな人間性と幅広く深い教養」を基礎とした「子どもをよく理解し、教科指導等の分野において高い専門性と実践的な指導力を備えた教員、教育の現代的課題に対応することができる教員、教職生活全般を通じて学び続けることができる教員」の育成に注力することとした。

観点2-1-②【大学院課程】 専攻の構成（専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

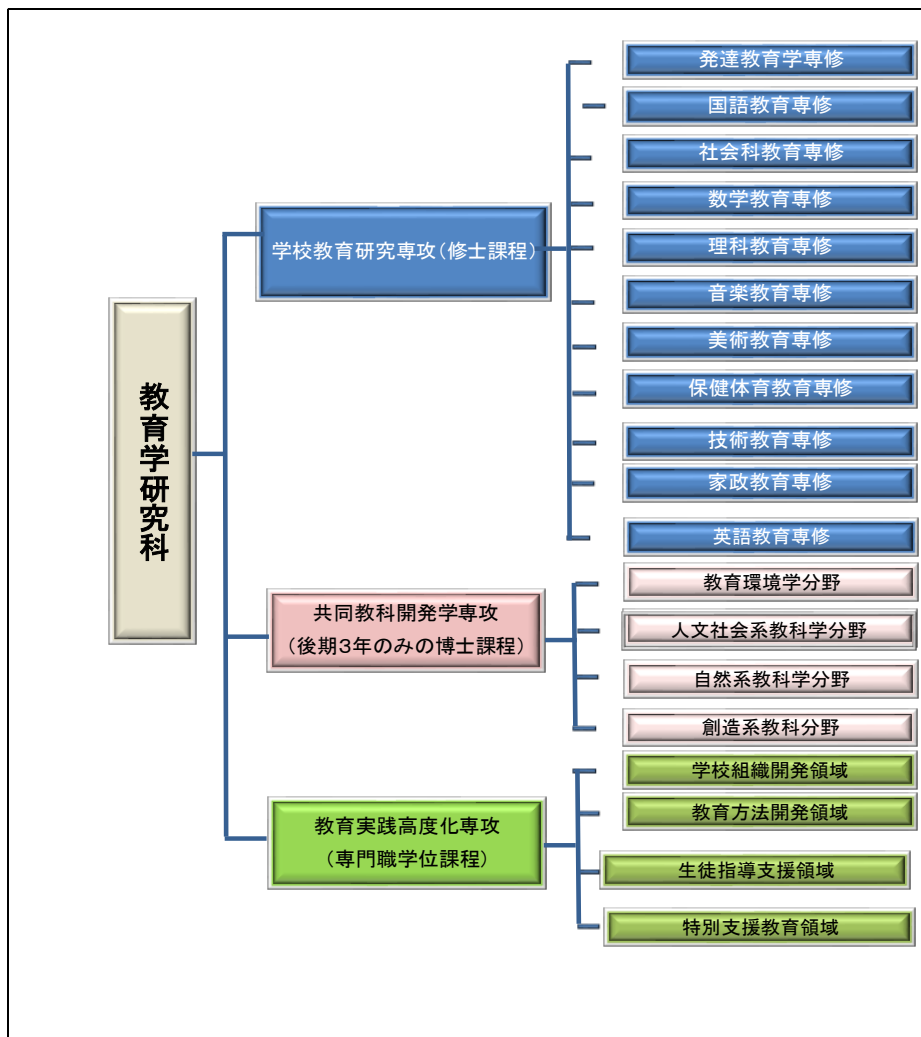
【観点到に係る状況】

高度な専門的力量を持つ学校教員や教育事業従事者の育成を達成するために、本研究科は学校教育に関するすべての学問分野を網羅できるように、3つの専攻を設けている【資料2-1-2】。

学校教育研究専攻（修士課程）に11の専修を、共同教科開発学専攻（博士課程）には4つの分野を、教育実践高度化専攻（教職大学院）では4つの領域を設けている。

さらに、授業や生徒指導に関わる研究の場として教育学部、附属教育実践総合センター、7つの附属学校園、自然観察実習地を擁している。教育学研究科と教育学部、附属学校園との関係は【資料2-1-3】のとおりである。

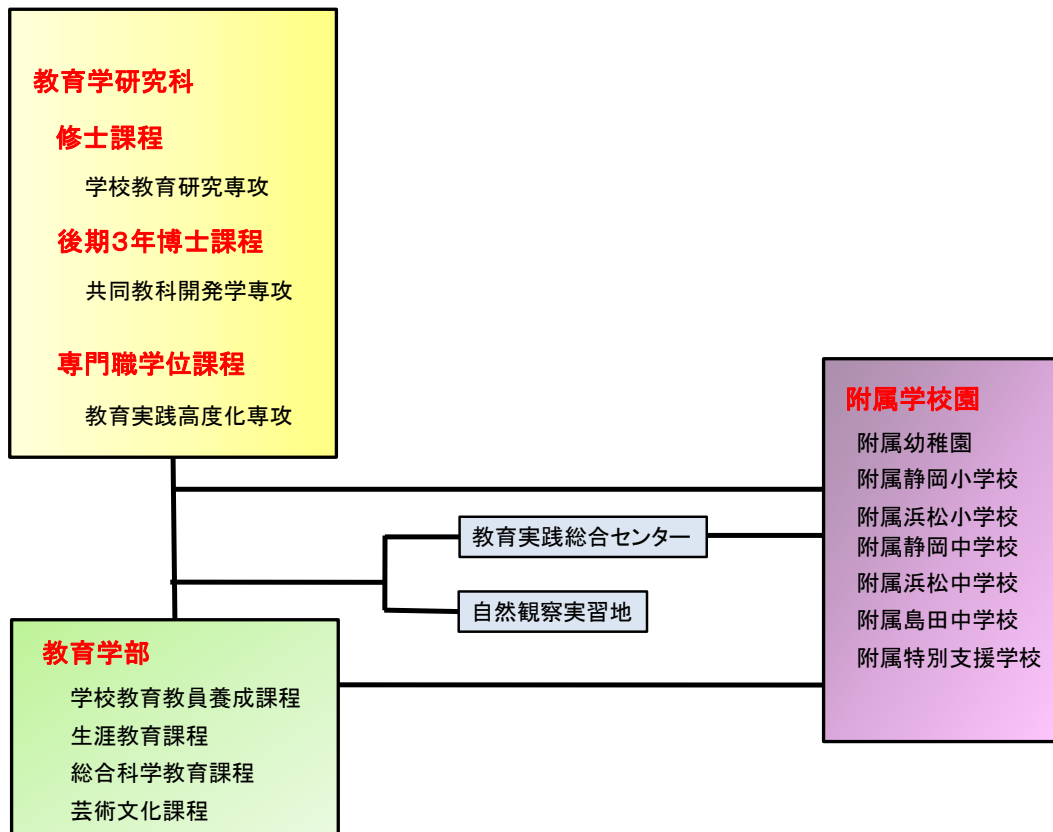
【資料 2-1-2】 教育学研究科に設置している専攻（出典：総務係資料）



【分析結果とその根拠理由】

本研究科では、学校教育研究専攻においては、「教育に関する高度な専門的力量及び見識を備えた学校教員並びに教育事業従事者の育成」を目的としている。また、共同教科開発学専攻においては、「教科開発学の究明を通じて、教科内容の構成原理を明らかにし、教科教育の開発及び教育環境の創造、更に、高等教育機関において、高度な資質をもった教員の養成をするために必要な能力の育成」を目的としている。さらに、教育実践高度化専攻においては、「総合的な実践的指導力のある新人学校教員及び中核的中堅学校教員の養成」を目的としている。この目的に沿った各専攻の専修や分野、領域で構成されており、さらに教育学部や附属教育実践総合センター、自然観察実習地と連携することにより、目的に掲げる人材の育成に対応した組織となっている。このほか、単独の施設や専任教職員は置かないものの、教育学研究科における諸々の使命に応えるために、教員養成・研修高度化推進センター、学習科学研究教育センター、教科学研究開発センターを設けて、共同の事業や研究にあたっている。

【資料2-1-3】 教育学研究科と教育学部・附属学校園等との関係（出典：総務係資料）



観点2-1-③【学士課程・大学院課程】 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

附属教育実践総合センターは、本学部の地域連携を窓口として、教育現場との協働による研究や研修、学校教職員向けの公開講座、県内連携協力校との関係の進展、教育委員会との連携協力事業、学生アシスタント、ボランティアの学校派遣、実践参画的な学びの実現などを行っている。7校園からなる附属学校園は、大学・教育学部及び地域の教育界・産業界等と連携・協力し、先導的・実験的な教育研究に取り組むことを通して、より資質の高い教員の養成に貢献するとともに、地域のニーズに基づく人材養成に取り組み、地域の教育のモデル校としての役割を果たしている。

【分析結果とその根拠理由】

教育実践総合センターは、教育関連諸機関と連携し、学習活動及び学校外活動を含む生活行動の指導等の教育実践並びに教育相談に関する研究、教育及び研修に資することを目的としている。センターは、2名の専任教員とセンター長、非常勤事務補佐員、客員教授から成っており、各講座から選出された企画実施委員と協力して運営している。後述の基準12にあるように、教育現場との協働による研究や研修、地域連携、地域貢献など本学部の教育研究を達成するうえで重要な役割を担っている。

観点2-2-①【学士課程・大学院課程】 教授会・学科会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

「教授会規則」【別添資料1-1】に則り、教育に関する事項、学生の支援及び身分に関する事項、教員の人事に関する事項、その他の教育活動に関する必要事項等を審議する組織として、教授会を設置している。教授会構成員は、本学部にも所属する教授、准教授、講師、助教である。教授会は、毎月（8月を除く）1～2回程度開催し、所要時間は2～3時間程度である。審議内容は【別添資料1-2】に例示したとおりである。

教育課程や教育方法を検討する学部組織として、6名の委員で構成される教務・入試委員会を設置している。委員会の中で、教務に関する事項を統括するのは、教授会選出の教務委員長である。教育課程や教育方法に関する事項、学生の異動、単位認定、卒業認定、非常勤講師採用計画、授業日程、時間割、シラバス等に関する検討を行った。

「教育学研究科委員会規則」【別添資料1-3】に則り、研究科における教育に関する事項、学生の支援及び身分に関する事項、教員の人事に関する事項、その他の教育活動に関する必要事項等を審議する組織として、教育学研究科委員会（以下「研究科委員会という。」）を設置し運営してきた。研究科委員会の構成員は、本学部にも所属する研究科担当の教授及び准教授（さらには講師及び助教で研究科担当を認められた者）である。研究科委員会は、本学部教授会に引き続いて開催し、所要時間は30分程度である。審議内容は【別添資料1-4】に例示したとおりである。

研究科における教育課程や教育方法等を検討する委員会として、教育学研究科小委員会（以下「研究科小委員会」という。）を設置している。研究科小委員会は、委員長（研究科長）、副委員長（研究科委員会選出）及び11名の委員（各専攻から選出）で構成し、委員の中から数名を教務担当に当てている。教員人事、学生の異動、単位認定や修了認定、規則改正、入試等に関する事項を検討している。

なお、平成27年度からは、静岡大学学術院の発足に伴う教員所属組織（領域）と教育研究組織（学部・研究科）との分離がなされ、上記の「教授会」は「（教育）学部教授会」、「研究科委員会」は「（教育学）研究科教授会」に改められるとともに、専任教員人事等を審議する「（教育学）領域会議」が新設された。通常は、8月を除く毎月の第2木曜日午後に、「教育学領域会議」→「教育学部教授会」→「教育学研究科教授会」の順で連続して開催されるようになり、現在に至っている。

【分析結果とその根拠理由】

（学部）教授会は、教育活動に関わる重要事項を審議するために、必要な活動を行っている。教育に関する事項、学生の支援及び身分に関する事項、教員の人事に関する事項、その他の教育活動に関する必要事項等を審議している。

教務・入試委員会を設置して教務委員長を置くことで、本学部の教育課程や教育方法に関する必要事項を検討するための適切な体制を整えている。教務・入試委員会は、教育課

程や教育方法を検討する学部組織であり、委員会の中で教務に関する事項を統括するのは、教授会選出の教務委員長である。教務・入試委員会では、教育課程や教育方法に関する事項、学生の異動、単位認定、卒業認定、非常勤講師採用計画、授業日程、時間割、シラバス等に関する検討を行っている。

研究科委員会（研究科教授会）は、本研究科の教育活動に関わる重要事項を審議するために、必要な活動を行っている。

研究科小委員会を置くことで、本研究科の教育課程や教育方法に関する必要事項を検討するための適切な体制を整えている。

（2）優れた点及び改善を要する点

本学部は、小学校2校、中学校3校、特別支援学校1校、幼稚園1校からなる7つの附属学校園と、附属教育実践総合センター及び自然観察実習地を擁しており、教員養成に関わる実践的指導力を育成するための環境が十分に整っている。

本研究科は、学校教育に関するすべての学問分野を網羅できるように、3つの専攻を設置しており、教育に関する高度な専門的力量と見識を備えた学校教員及び教育事業従事者を育成するための環境が十分に整っている。

本学部に関しては改善を要する点は特にないが、本研究科については、国立教員養成学部・大学院に関する政策の方針に応じながら、修士課程に分有されてきた教員養成機能を教職大学院に集中させる等の課題が議論され、改組に向かっている。

また、教育実践総合センターでは、これまで担ってきた任務を整理し直し、他の組織・人員と連携・協働しながら複合的・重層的にミッションを実現していく学部全体の連携体制を構築するとともに、他学部を含めた全学教職体制にも貢献するべく、組織体制の見直しをいっそうすすめる必要がある。

基準3 教員及び支援者等

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①【学士課程・大学院課程】 教員の役割分担が明確化され、他組織等との組織的な連携体制が整備され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

学部（学士課程）の専任教員は、学校教育に関係する11の専門分野からなる講座又は附属教育実践総合センターのいずれかに所属している。また、専任教員として大学院教育学研究科の学校教育研究専攻、共同教科開発学専攻の教育研究に従事している。教育実践高度化専攻については、独立した専攻として専任教員が所属し、教育や運営に携わっている。教員組織としての講座やセンター等とは別に、各専攻・専修ごとに「教室」を置き、多様な授業科目の運営について明確な責任を負うことのできる体制をとっている。

【分析結果とその根拠理由】

教員組織として、講座等の他に各専攻・専修に教室を置くことで、学生教育に対する責任の所在を明確にしている。

観点3-1-②【学士課程】 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点到係る状況】

本学部の教育活動（カリキュラム）は、教育目的を達成するために構成されている。教員が担当する授業科目の大部分は、各自の研究内容に関係するものであり、教員の教育内容と研究活動とは関連している。

平成29年5月1日現在、専任教員数は111名（うち教授59名、53.1%）であり、学生収容定員（平成28年度から31年度にかけて、1,600名から1,200名に向けて減員中）に対して適正な専任教員数を確保している。配置は【資料3-1-1】のとおりである。また、教育上主要となる科目は、専任の教授又は准教授が担当しており、専任教員が担当困難な一部の科目について非常勤講師の協力を得ている。

【分析結果とその根拠理由】

本学部の教員の研究活動と教育内容と密接に関連しており、それぞれが研究活動で得た知識や知見を教育に反映させ、本学部の教育目的の達成に貢献し、教育活動の基盤となっている。

本学部の教育課程を遂行する上で必要な人員は確保されており、学生に対して十分な指

導を行うことが可能である。各課程とも、大学設置基準に定める教員数及び教授数を適正に満たしている。平成29年度における専任教員1名当たりの学生数は12名弱である。

また、大学設置基準等に準拠しながらも、効果的なカリキュラムを遂行するため、専任教員に加えて客員教員や非常勤講師を任用することにより、必要な教員数を確保している。教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授、講師、助教を配置している。

全体として、教育活動を展開するための必要な教員が確保されていると言える。ただし、教員数の削減により、教員が定年退職したり他大学へ異動したりした際に、後任の教員を速やかに補充できない事態が生じており、対策が必要である。

【資料3-1-1】 専任教員の配置（平成29年5月1日現在・出典：総務係資料）

講座	職位				計
	教授	准教授	講師	助教	
国語教育	5(2)	2(2)	1	0	8(4)
社会科教育	5(3)	6	0	0	11(3)
数学教育	4	2	1	0	7
理科教育	8	3	2	0	13
音楽教育	3	2	1(1)	1(1)	7(2)
美術教育	4	2(1)	0	1	7(1)
保健体育	8(1)	4(1)	3(1)	0	15(3)
技術教育	3	3	1	0	7
家政教育	5(4)	2(2)	0	0	7(6)
英語教育	5(1)	3[1]	0	0	8(1)[1]
学校教育	9(2)	10(4)[1]	0	0	19(6)[1]
教育実践総合センター	0	2	0	0	2
合計	59(13)	41(10)[2]	9(2)	2(1)	111(26) [2]

() は内数で女性教員数、[] は内数で外国人教員数

観点3-1-③【大学院課程】 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

教員は、大学院設置時の学校法人審議会による資格審査、又は学年進行による完成後の研究科で行われた人事に関する審査を経て、研究科の教育指導を担当することができる。平成29年5月1日現在の研究指導教員及び研究指導補助教員の人数は【資料3-1-2】のとおりである。

本研究科の教育活動（カリキュラム）は、教育目的を達成するために構成されている。

教員が担当する授業科目の大部分は、各自の研究内容に関係するものであり、教員の教育内容と研究活動とは関連している。

【資料3-1-2】 研究指導・研究指導補助教員数（平成29年5月1日現在）

学校教育研究専攻（修士課程）

共同教科開発学専攻（博士課程）

学校教育研究専攻（修士課程）

専修	研究指導教員数	研究指導補助教員数
学校教育	13	5
国語教育	8	0
社会科教育	10	1
数学教育	5	2
理科教育	12	1
音楽教育	6	1
美術教育	7	0
保健体育	12	3
技術教育	6	1
家政教育	6	1
英語教育	7	1
合計	92	16

共同教科開発学専攻(博士課程)

研究指導教員 数	研究指導補助教員 数
11	7

【分析結果とその根拠理由】

本研究科の教員の研究活動と教育内容と密接に関連しており、それぞれが研究活動で得た知識や知見を教育に反映させ、本研究科の教育目的の達成に貢献している。

本研究科の教育課程を遂行する上で必要な教員は確保されており、学生に対して十分な教育研究指導を行うことが可能である。

全体として、適正な研究指導教員及び研究指導補充教員が確保されている。ただし、教員数の削減により、教員が定年退職したり他大学へ異動したりした際に、後任の教員を速やかに補充できない事態が生じており、対策が必要である。

観点3-1-④【学士課程・大学院課程】 学部・研究科等の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点到に係る状況】

本学部では、教育の目的に応じて教員組織の活動をより活発化するため、次の点に配慮している。

まず、本学部の特徴として、教育実践総合センターの教員に教育現場の第一線で活躍している現職教員又は現場経験者1名を、大学教員として迎えている。現在、静岡県教育委員会、静岡市教育委員会と人事交流協定を締結し、教育現場での豊かな指導経験をもつ教員1名を3年任期で継続的に受け入れている。

一方、本研究科は学部の本務教員が学内兼務している場合が大半であるため、教員組織の活動を活性化するための措置については、学部と連動している。

本学部では年齢構成も配慮しており、平成29年5月1日現在の専任教員の年齢構成を【資料3-1-3】に、職位と男女構成比を【資料3-1-4】に示してある。年齢層は55～59歳が最も多く、25～34歳が少ないが、30歳代後半以上の年齢構成のバランスは概ね保たれている。准教授は35～49歳が多く、教授は45歳以上に集中している。

全教員に占める教授は53.2%、准教授は36.9%、講師・助教は9.9%である。

また、女性教員の比率は23.4%であり、5年前(19.5%)よりは向上したものの、高いとは言えない【資料3-1-4】。

同じく本研究科でも年齢構成も配慮しており、平成29年5月1日現在の専任教員の年齢構成を【資料3-1-5】に、職位と男女構成比を【資料3-1-6】に示してある。年齢層は55～59歳が最も多く、25～34歳が少ないが、30歳代後半以上の年齢構成のバランスは概ね保たれている。

全教員に占める女性教員の比率は22.8%と低く、向上が課題となっている。

本学部及び本研究科における教員の採用人事は、公募制を原則としている。

【分析結果とその根拠理由】

本学部の目的を達成するために必要な教員のバランスよい確保については、各講座の意向を尊重した上で、組織審査委員会（平成27年度からは教員選考会議）及び領域会議の議を経て決定しており、適切な任用がなされている。ただし、教員数の削減により、教員が定年退職したり他大学へ異動したりした際に、後任の教員を速やかに補充できない事態が生じており、対策が必要である。

また、本研究科の目的を達成するために必要な教員のバランスよい確保については、各専攻の意向を尊重した上で、組織審査委員会（平成27年度からは教員選考会議）及び領域会議、研究科教授会の議を経て決定しており、適切な任用がなされている。

【資料3-1-3】教育学部 専任教員の年齢分布（平成29年5月1日現在）

年齢／職位	教授	准教授	講師・助教	教授分布	准教授分布	講師・助教分布
25～29歳	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
30～34歳	0	1	6	0.0%	0.9%	5.4%
35～39歳	0	14	4	0.0%	12.6%	3.6%
40～44歳	0	11	0	0.0%	9.9%	0.0%
45～49歳	11	13	1	9.9%	11.7%	0.9%
50～54歳	14	2	0	12.6%	1.8%	0.0%
55～59歳	22	0	0	19.8%	0.0%	0.0%
60～64歳	12	0	0	10.8%	0.0%	0.0%
合計	59	41	11	53.2%	36.9%	9.9%

【資料3-1-4】教育学部 専任教員の職位ごとの男女構成比（平成29年5月1日現在）

職位／性別	男性	女性	男性比率	女性比率
教授(59)	46	13	41.4%	11.7%
准教授(41)	31	10	27.9%	9.0%
講師・助教(11)	8	3	7.2%	2.7%
合計	85	26	76.6%	23.4%

【資料3-1-5】 教育学研究科 専任教員の年齢分布（平成29年5月1日現在）
 学校教育研究専攻（修士課程）
 共同教科開発学専攻（博士課程）

学校教育研究専攻（修士課程）

年齢／職位	教授	准教授	講師	教授分布	准教授分布	講師分布
30～34歳	0	1	4	0.0%	0.9%	3.6%
35～39歳	0	14	4	0.0%	12.9%	3.6%
40～44歳	0	11	0	0.0%	10.1%	0.9%
45～49歳	11	13	1	10.0%	12.0%	0.0%
50～54歳	14	2	0	12.9%	1.8%	0.0%
55～59歳	22	0	0	20.2%	0.0%	0.0%
60～64歳	12	0	0	11.1%	0.0%	0.0%
合計	59	41	9	54.2%	37.7%	8.1%

共同教科開発学専攻（博士課程）

年齢／職位	教授	分布率
30～34歳	0	0.0%
35～39歳	0	0.0%
40～44歳	0	0.0%
45～49歳	1	10.0%
50～54歳	0	0.0%
55～59歳	6	60.0%
60～64歳	3	30.0%
合計	10	100.0%

【資料3-1-6】 教育学研究科 専任教員の職位ごとの男女構成比（平成29年5月1日現在）

学校教育研究専攻（修士課程）

共同教科開発学専攻（博士課程）

学校教育研究専攻（修士課程）

職位／性別	男性	女性	男性比率	女性比率
教授(59)	46	13	42.3%	11.9%
准教授(41)	32	9	29.4%	8.2%
講師(9)	6	3	5.5%	2.7%
合計	84	25	77.2%	22.8%

共同教科開発学専攻（博士課程）

職位／性別	男性	女性	男性比率	女性比率
教授(10)	9	1	90.0%	10.0%

観点3-2-①【学士課程・大学院課程】 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員採用及び昇格は、静岡大学教員資格審査基準【別添資料3-1】に定められた基準に基づいて行っている。採用に当たっては、書面による研究業績の提出に加えて、候補者に対するヒアリングや模擬授業の実施等により、教育上の指導能力についても評価している。

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用や昇格に関する基準は明確に定められており、運用に当たっては、11の講座を専門性から3群に分けた講座群資格審査委員会（あるいは附属教育実践総合センターや研究科教育実践高度化専攻の各人事会：採用候補者資格審査・順位決定）、組織審査委員会・教員選考会議（採用候補者決定）及び教授会・領域会議（採用承認）の議を経て行っている。

観点3-2-② 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、

その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

本学部に関しては、ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会を設置し、大学教育センターの「教育開発・評価（FD）部門」と連携して、教育内容・方法の改善を推進する体制を整えている。委員長と委員1名は全学FD委員会委員も兼任している。全学FD委員会が所掌する授業アンケートを毎学期、実施している【別添資料3-2】。アンケートの統計処理結果である『授業カルテ』と学生の自由記述欄のコピーを教員に返却し、教員は報告書（『アンケート結果に答えて』）を作成して、学生に回答する体制を取っている。

本研究科に関しては、研究科小委員会委員の中から、評価担当委員2名を選出している。うち1名を大学院FD担当として学部FD委員兼任とし、学部FD委員会や大学教育センターの「教育開発・評価（FD）部門」と連携して、教育内容・方法の改善に向けた推進体制を整えている。

【分析結果とその根拠理由】

学部では、ホームページに「学生による授業評価アンケート結果に答えて」のページを設けている。その報告内容からも、平均して、ある程度の満足度の高さが窺える。定期的な授業評価の実施と、評価結果に基づく教員の授業改善努力により、平均値も高い水準を保っている。

観点3-3-①【学士課程・大学院課程】 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

本学部の事務組織は【別添資料3-3】、事務職員数は【資料3-3-1】のとおりである。教育課程の展開を支援しているのは、主として学務係の事務職員である。履修関係、教育実習関係、介護等体験関係、免許・資格関係、施設・設備関係、学生支援関係等の業務を、常勤職員5名と非常勤（パート）職員5名で分掌している。

教務・技術職員数は【資料3-3-2】のとおりであり、理科や自然観察実習地等の実験・実習科目などを支援している。

平成29年度のティーチング・アシスタント（TA）任用状況は【資料3-3-3】のとおりである。修士課程の学生が、主に実験・実習や演習の補助を行っており、任用数は71名、授業時間数は2,313時間である。

【分析結果とその根拠理由】

事務職員や技術職員は限られた人数しか配置されていないが、非常勤（パート）職員を採用することにより、教育支援に関する業務に支障を来さないよう適切に措置している。TAを実験・実習や演習等に補助者として活用することにより、教育的効果をあげている。

【資料3-3-1】 事務職員・教育支援員数（平成29年5月1日現在：総務係資料）

職種	人数
事務職員	10
教務職員・技術職員	1
非常勤（パート）職員	18

（注1）技術職員は技術部所属

（注2）非常勤（パート）職員には再雇用職員を含む

【資料3-3-2】 教務・技術職員の配置（平成29年5月1日現在：総務係資料）

講座	分野	人数
理科教育	物理学	1
	地学	1
	生物	1
	理科教育	1
	化学	1
美術教育	-	1
技術教育	-	1
家政教育	-	1

（注1）化学、美術教育、技術教育及び家政教育は非常勤

【資料3-3-3】平成29年度TA候補者一覧（総務係資料）

講座	学年	授業科目	時間数	期別
国語教育	1	小学校国語科教育法 I a	30	後
	1	小学校国語科教育法 I a	30	後
社会科教育	2	日本史特論Ⅱ	32	前
	2	生活科教育法 IC	32	後
数学教育	1	専門基礎算数	26	前
	1	算数科教育法 I	26	後
	1	算数科教育法 I、D	26	後
	1	集合と倫理	26	後
	1	算数科教育法 I (B組)	26	後
	2	数学科教育法Ⅱ	26	前
	2	解析学Ⅰ	26	前
	2	算数教育実践論	26	前
	2	算数・数学科教科内容指導論Ⅰ	26	前
	2	数学科教育法Ⅳ	26	後
理科教育	2	基礎物理学実験	60	前
	2	近代物理学実験	60	後
	1	基礎化学実験	45	後
	1	応用化学実験	45	後
	1	機器分析実験	30	後
	2	基礎化学実験	45	後
	2	応用化学実験	45	後
	2	機器分析実験	30	後
	2	基礎化学実験	45	後
	2	応用化学実験	45	後
	2	生物学実験	45	前
	2	生物学実験	45	前
	1	生物学実験	45	前
1	理科教育法Ⅰ	30	前	
1	理科教育法Ⅲ	30	後	
音楽教育	1	合奏	30	前
	1	専門基礎 A	30	後
	1	専門基礎 B	30	後
	2	器楽	16	前
	2	声楽	16	後
美術教育	1	図画工作科教育法	32	後
	1	基礎デッサン	32	前
	1	専門基礎図画工作	32	前

講座	学年	授業科目	時間数	期別	
美術教育	2	デザイン基礎	32	前	
	1	専門基礎図画工作	32	前	
	1	工芸研究	32	前	
	1	図画工作科教育法Ⅰ	32	後	
	2	実材研究	32	前	
	2	ダンス	32	前	
	2	健康体育Ⅰ	32	前	
	2	予防医学 B組	32	前	
	保健体育	1	体育統計学	32	後
		1	専門基礎体育	32	前
1		健康体育Ⅰ	32	前	
1		運動生理学演習	32	後	
1		教科内容指導論Ⅰ	32	前	
1		体育科教育法Ⅰ	32	前	
1		健康体育Ⅰ	32	前	
1		運動生理学	32	前	
技術教育		2	電気工作実習	32	後
		2	機械工作実習	32	前
	2	金属加工実習	32	後	
	2	情報処理応用実習	30	後	
家政教育	2	家庭科教育法Ⅰ	32	前	
	2	家庭科教育法Ⅰ	32	前	
	2	専門基礎家庭	16	後	
	2	専門基礎家庭	16	後	
	2	家庭科教育法Ⅰ	32	前	
	1	第二言語習得論	30	後	
英語教育	1	英語音声学	30	前	
	1	英語音声学	30	後	
	1	英語科教育法Ⅱ	30	前	
	1	英語科教育法Ⅲ	30	後	
発達教育	2	心理学統計法1	30	前	
	2	心理学統計法2	30	前	
	2	初等道徳指導論	30	前	
	2	教育の原理	30	後	
教職大学院	2	生涯学習概論Ⅰ	30	前	

採用人数 71名 授業時間 2313時間

(2) 優れた点及び改善を要する点

本学部では、学部（学士課程）専任教員が所属する組織として講座及び附属教育実践総合センターを設けているが、それとは別に各専攻・専修ごとに教室を置き、多様な授業科目の運営について明確な責任を負うことのできる体制をとっている。教員は、それぞれが研究活動で得た知識や知見を教育に反映させ、本学部の教育目的の達成に貢献している。

また、全教員を対象として定期的な授業アンケートを実施し、授業改善に努めている。

専任教員に占める女性教員の比率が22～23%と低いため、教員採用に当たっては、女性教員の採用に留意する必要がある。

基準4 学生の受入れ

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-①【学士課程・大学院課程】入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。またその方針が、学部・研究科等が掲げる教育の目的と適合しているか。

【観点到に係る状況】

本学部では、求める学生像として「1. 子どもの成長と教育に関心をもち、コミュニケーション能力にすぐれ、基礎的学力をもつ人、2. 多様な価値観を認め、自分から積極的に学ぶことのできる人」の2項目を入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）として掲げている。

また、本研究科学校教育研究専攻では、求める学生像として「1. 教育と研究に関する基礎的能力を持つ人、2. 教科や発達・学習に関する諸問題を論理的に考察しようとする人、3. 教育経験を省察し、さらに高度な専門的能力、資質を探求しようとする人」の3項目を入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）として掲げている。共同教科開発学専攻では、求める学生像として「（本専攻が養成・育成を目指す能力を）習得する意欲があり、学位取得後、教科開発学の分野において自立して研究・実践でき、広く教育界に貢献し、大学教員を志向する人材」を学生受入方針として掲げている。

【資料4-1-1】静岡大学教育学部アドミッション・ポリシー

育てる人間像

豊かな人間性と幅広く深い教養を基礎として、子どもをよく理解し、各教科・領域においてわかりやすい授業のできる教員、子どもの全人的成長を助けるために学び続ける教員を育成します。

目指す教育

学校現場と連携しつつ、専門的な授業や体験活動などを通じて、教員としての品格・学識・実践的な指導力を身につけることができる教育を行います。

入学を期待する学生像

教職への志を備え、子どもの成長と教育に高い関心をもち、コミュニケーション能力にすぐれ、基礎的学力をもつ人の入学を期待します。

大学入学までに身につけておくべき教科・科目等

教育学部が行う入学者選抜試験は、受験者が上記の「入学を期待する学生像」を満たす人であるかどうか、入学後に学習を進めていくために必要な能力を有するかどうかをはかるものです。志願者は、志望する専攻・専修に課されている大学入試センター試験および個別学力試験の科目について、幅広く学習を進めておく必要があります。科目別試験ではなく面接試験等が課される場合においても、試験ではかられるのは論理的思考力や基礎学力などであることから、志願者は幅広く学習を進めておくのがよいでしょう。

さらに、高校までに学習する全ての教科・科目について、基礎知識を習得しておくことが望まれます。

【資料4-1-2】静岡大学教育学研究科アドミッション・ポリシー

○教育学研究科（修士課程：学校教育研究専攻）

育てる人間像

教育に関する高度な専門的力量と見識をそなえた学校教員をはじめ、教育関連分野で活躍する人材を育成します。

目指す教育

教科、子ども・学校、又は発達・学習に関する専門的な知識・力量を高め、地域・学校の教育課題に広い視野から実践的に対応できる人材を養成します。

入学を期待する学生像

学校教育研究専攻では、以下のような学生を求めています。

- ・教科と研究に関する基礎的能力を持つ人
- ・教科や発達・学習に関する諸問題を論理的に考察しようとする人
- ・教育経験を省察し、さらに高度な専門的能力、資質を探究しようとする人

入学に必要とされる資質・能力

入学者の選抜は、受験者が社会における学校教育の理念や内容を理解しているか、また効果的な教育実践を行うことが出来る専門的力量を有しているかを判断するために行われます。

一般入試及び外国人留学生入試では、各専攻分野に関する基礎知識と教育原理や教育心理学の基礎的な理解および英文の読解力を判断する筆記試験に加え、学問・研究に対する態度を判断する口述試験を課しています。

教員養成自己推薦型入試では、大学院修了後に学校教員となることを目指す優秀な学生を選抜するもので、一般入試と同様の試験を課しますが、はじめに行う口述試験で、教職意識の高さと学問・研究に対する態度を判断し、特に優秀と認められた学生は、筆記試験を免除します。

また、社会人入試では、各専攻分野に関する基礎知識と教育原理や教育心理学の基礎的理解を判断する筆記試験に加え、学問・研究に対する態度を判断する口述試験を課しています。

教員特別入試では出願書類の審査による基本的資質・能力の判定や、教育原理や教育心理学の基礎的理解を判断する筆記試験に加え、学問・研究に対する態度を判断する口述試験を課しています。

○教育学研究科（共同教科開発学専攻）

共同教科開発学専攻は、愛知教育大学と静岡大学が共同して教育課程を構成している後期3年だけの博士課程です。本共同専攻では、子どもたちを取り巻く環境を視野に入れ、教科との関わりの中で学校教育が抱える複雑化、多様化した諸課題に対応した教育及び研究を行っています。

本共同専攻は、教科開発学について高度で専門的な教育及び研究を行うことで、次のような能力を持つ者の育成を目指しています。

◎教育事象の因果関係を把握し、教科との関わりの中で学校教育が抱える諸問題に対応した研究を自立して遂行できる能力

◎学術的及び専門的知見を教科内容として構成し、教育論、教科内容の構成原理や教育方法、教材を開発する能力

◎学校教育の実践を理論化し、その理論を実践に活かす能力

本共同専攻では、大学院修士課程又は専門職学位課程や教育現場等で培った十分な学力、研究力、実践力に加え、新たな学問分野に挑戦する意欲を有し、博士の学位取得後、教科開発学の分野において自立して研究と実践を行い、大学教員をはじめとした研究者として、広く教育界に貢献する意志がある者を求めています。

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針については、1-1-①で述べたように、本学部が掲げる目的と適合している。入学者受入方針を学部案内や学生募集要項等の刊行物、さらにホームページ等にも掲載している。また、1-1-②でも述べたように、本研究科が掲げる目的も適合しており、入学者受入方針を研究科の学生募集要項やホームページ等に掲載している。

観点4-1-②【学士課程・大学院課程】 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】

本学部の入学者選抜では、【資料4-1-3】のとおり、一般入試（前期日程・後期日程）、推薦入試を行っている。一般入試では、専攻・専修の特性を考慮して、試験科目等を個別に設定したり、前期日程と後期日程でセンター試験と個別学力検査等の配点を変更したりして、きめ細やかな対応を行っている。推薦入試では、高等学校から推薦された生徒を対象として、センター試験と面接や実技、又はセンター試験を課さずに小論文や面接による選抜を行っている。なお、学校教員になろうとする強い意欲を持つ学生を選抜するために、推薦入試で教員養成特別枠10名を設けている。

【資料4-1-3】学部一般入試・特別入試の学生募集・選抜状況(平成30年度学生募集要項)

一般入試

特別入試

II 募集人員		一般入試募集人員			
学部	学科・課程等	前期日程	後期日程	計	
人文社会科学部	昼間コース	社会学科	40	8	48
		言語文化学科	45	12	57
		法経学科	23	18	41
		経済学科	95	15	110
	計	203	53	256	
教育学部	学校教育課程	教育実践学専修	5	2	7
		教育心理学専修	7	—	7
		幼児教育専修	10	—	10
		初等学問教育専修	6	3	9
		特別支援教育専修	4	4	8
		国語教育専修	12	5	17
		社会科教育専修	18	6	24
		数学教育専修	24	3	27
		理科教育専修	15	8	23
		音楽教育専修	10	—	10
		美術教育専修	6	5	11
		保健体育教育専修	14	—	14
		技術教育専修	9	—	9
		家庭科教育専修	6	3	9
		英語教育専修	14	—	14
			計	183	42
情報学部	行動情報学	情報科学	35	20	55
		情報社会	40	23	63
		行動情報	45	20	65
		計	140	73	213
理学部	理学	数学	20	10	30
		物理	20	18	38
		化学	19	18	37
		生物	20	20	40
		地球	27	10	37
		※1 創造理学(グローバル人材育成)コース	—	10	10
	計	106	86	192	
工学部	工学	機械	36	46	82
		電気	60	20	80
		電子	50	47	97
		化学	41	47	88
		数理	21	16	37
		計	208	176	384
農学部	農学	生物資源	45	23	68
		応用生命	35	20	55
		計	80	43	123
	計	1,010	485	1,495	
※2 地域創造学(教育プログラム)		25	5	30	

※1 教育学部課程(グローバル人材育成)コースは、数学科・物理学科・化学科・生物科学科・地球科学科一括で募集を行います。
 ※2 地域創造学(教育プログラム)は、全学一括で募集を行います。

II 募集人員		募集人員			
学部	推薦入試を実施する学科・課程等	大学入試センター試験を課さない推薦	大学入試センター試験を課す推薦		
人文社会科学部	昼間コース	社会学科	10	10	
		言語文化学科	10	10	
		法経学科	14	14	
		経済学科	25	25	
		計	59	59	
		夜間主コース	法経	20	20
			経済	15	15
			小計	35	35
			計	94	94
教育学部	学校教育課程	児童教育学専攻	—	3	
		教育実践学専修	—	3	
		教育心理学専修	—	—	
		幼児教育専修	—	6	
		初等学問教育専修	—	2	
		特別支援教育専修	—	5	
		国語教育専修	—	4	
		社会科教育専修	—	3	
		数学教育専修	—	4	
		理科教育専修	—	5	
		音楽教育専修	—	4	
		美術教育専修	—	6	
		保健体育教育専修	—	—	
		技術教育専修	—	4	
		家庭科教育専修	—	6	
		英語教育専修	—	—	
	計	75	75		
情報学部	行動情報学	情報科学	7	7	
		情報社会	7	7	
		行動情報	5	5	
		計	17	17	
理学部	理学	数学	5	5	
		物理	7	7	
		化学	8	8	
		生物	5	5	
		※2 創造理学(グローバル人材育成)コース	10	10	
		計	35	35	
工学部	工学	機械	15	15	
		電気	11	11	
		電子	10	10	
		化学	12	12	
		数理	4	4	
		計	52	52	
農学部	農学	生物資源	25	25	
		応用生命	15	15	
		計	40	40	
	合 計	313	14	299	

※3 地域創造学(教育プログラム)は、全学一括で募集を行います。
 ※4 志願者が募集人員を下回った場合、及び選考の結果合格者が募集人員に満たなかった場合、その欠員は一般入試の募集人員に含めます。

研究科（学校教育研究専攻）では、志望者の多様なニーズに対応するため、【資料4-1-4】のとおり一般選抜、社会人入試、教員特別入試を年2回（第1次募集で定員が充足した専修等はその1回限り）実施している。また、愛知教育大学教育系共同大学院として共同設置した共同教科開発学専攻（後期3年のみの博士課程）では、外国語（英語）、小論文、口述試験の結果を総合し、入学者を選抜し受け入れている。【資料4-1-5】

【資料4-1-4】 修士課程入学者選抜の種類と検査科目（出典：学生募集要項）

学校教育研究専攻		
選抜の種類	受験者の区分	検査科目
一般選抜	一般受験生	学力検査として「共通試験科目」(①「英語」と②「教育原理及び教育心理学A(あるいは小論文A又は小論文B)」、「専修に関する科目」及び「口述試験」を課す。 ただし、理科教育専修総合環境科学分野及び技術教育専修情報教育分野を志望する者は、「教育原理及び教育心理学A」に加えて「小論文A」を受験する。 また、出願資格(3)に該当する者は、出願時に願い出ることにより「小論文B」を受験することができる。
社会人入試	公務員、会社員、現職教員等の社会人で、2年以上の経験を有する者(現職教員には保育所勤務の保育士を含む。)	学力検査として「小論文B」、「専修に関する科目」及び「口述試験」を課す。
教員特別入試	県教育委員会派遣現職教員等(注3) 学校の常勤職員として3年(非常勤の場合累積3年)以上の教職経験がある者(現職、退職を問わない)(注1)(注4)	学力検査として「小論文B」、「口述試験(教職実践・研究業績審査を含む。)」を課す。
(注1) 経験年数 経験年月数は、平成25年4月1日現在で算出し、それ以前に退職する予定の教員は退職予定日とする。(経験年月数の端数が1ヶ月未満の場合は、1ヶ月に算入しない。)なお、休職期間は経験年月数に算入しない。		
(注2) 現職教員等 現職教員であって教員特別入試に該当しない者は、原則として社会人入試によって受験する。ただし、一般入試によって受験することもできる。		
(注2) 県教育委員会派遣現職教員等 現職教員及び教育関係諸機関に在籍している者で、都道府県教育委員会及び指定都市教育委員会から派遣された者。		
(注4) 学校の常勤職員 ここでいう学校とは、学校教育法第1条に定める学校、すなわち、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校をいう。		

【資料4-1-5】博士課程入学者選抜方法を掲載した学生募集要項の該当箇所

5 選抜方法		
(1) 選抜方法 入学者の選抜は、出願書類と外国語（英語）筆記試験、小論文試験、口述試験の結果を総合して行います。		
(2) 試験の日程		
実施日	試験科目等	試験時間
平成24年11月24日（土）	外国語（英語）筆記試験	9：30～10：30
	小論文試験	11：00～12：30
	口述試験	13：30～
平成24年11月25日（日）*	口述試験	10：00～
* 受験者数により口述試験は24日のみの実施とする場合があります。		
(3) 試験の内容		
① 外国語（英語）筆記試験 教育に関する分野を扱った英文で研究に必要な英語力を問う（辞書（電子辞書を含む）の持ち込み可）。		
② 小論文試験 教育に関するテーマを出題する。		
③ 口述試験 これまでの研究内容と入学後の研究計画等を中心に行う。		
過去の共同大学院の入試問題は、愛知教育大学附属図書館、静岡大学入試情報閲覧室（静岡キャンパス共通教育A棟4階）、静岡大学教育学部学務係にて閲覧することができます。		

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針に沿った学生を受け入れるため、各専攻・専修ごとに多様できめ細かな選抜を実施しており、本学部が求める学生を見出す工夫を適切に講じている。

また、研究科では、入学者受入方針に沿った学生を受け入れるため、受験者の区分に合わせた検査科目を科して選抜を実施しており、本研究科が求める学生を見出す工夫を適切に講じている。

観点4-1-③【学士課程・大学院課程】 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点到係る状況】

本学部の入学者選抜は、教務・入試委員会の入試委員長・副委員長（教授会選出者）と、他の委員4名の計6名を中心として実施している。準備段階では、出題委員や点検委員が複数回の確認作業を行い、出題ミス等がないように十分チェックをしている。試験当日の実施組織としては、試験実施本部を設置し、突発的な出来事にも対処できるような体制を組んで臨んでいる。また、実施要領に従って試験監督者や要員を適切に配置し、公正で静穏な試験環境の確保に留意している。面接や実技試験に関しては、予め採点基準等を設定した上で、複数の委員で行っている。試験実施後は、複数の採点委員による採点、センター試験の得点の加算等を行い、入学者選考委員会の議を経て、合格者の決定を行っている。

研究科（学校教育研究専攻）の入学者選抜は、研究科入試実施委員会を中心として実施している。準備段階では、出題委員と研究科入試実施委員会が確認作業を行い、出題ミス等がないように十分チェックをしている。試験当日の実施組織としては、試験実施本部を設置し、突発的な出来事にも対処できるような体制を組んで臨んでいる。また、実施要項に従って試験監督者や要員を適切に配置し、公正で静穏な試験環境の確保に留意している。面接や実技試験に際しては、予め採点基準等を設定した上で、複数の委員が行っている。試験実施後は複数の採点委員による採点の後、面接点や実技点等を得点化したものを加算し、各専攻・専修における判定をもとに、研究科委員会の議を経て合格者を決定している。

【分析結果とその根拠理由】

本学部の入学者選抜は、準備段階、試験当日、合格発表まで、教務・入試委員会と各専攻・専修が連携して取組み、公正に実施されていると判断できる。

同様に本研究科の入学者選抜についても、準備段階、試験当日、合格発表まで、研究科入試実施委員会と各専攻・専修が連携して取組み、公正に実施されていると判断できる。

観点4-1-④【学士課程・大学院課程】 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点到に係る状況】

入学者受入方針のもと、入学者選抜方法の改善については、教務・入試委員会で検討し、その結果を基にして各課程及び各専攻・専修ごとに改善策を協議し、次年度以降の入学者選抜に反映するようにしている。また、入学者選抜方法研究部会委員が、幾つかの特定テーマについて、入学者選抜から入学後の学業の状況までを見渡した中期的検証を行っている。一方、研究科の入学者選抜方法の改善については研究科小委員会で検討し、その結果を基にして専攻ごとに改善策を協議し、次年度以降の入学者選抜に反映するようにしている。

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針に沿った学生の受入の検証は、本学部では教務・入試委員会と各専攻・専修が連携して実施しており、適切に行われていると判断できる。

本研究科における入学者受入方針に沿った学生の受入の検証は、研究科小委員会と各専攻が連携して実施しており、適切に行われていると判断できる。

観点4-2-①【学士課程・大学院課程】 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られ

ているか。

【観点に係る状況】

本学部の平成26～30年度の入学者選抜における出願者、合格者、入学者の状況は【資料4-2-1】のとおりである。過去5年間、4課程の入学定員に対する出願者数の割合（出願倍率）は3.13倍程度であり、学部全体としては入学定員に対して十分に多くの出願者を確保している。また、入学定員に対する入学者数の割合（入学定員充足率）は100～107%の間にあり、入学者数が入学定員を大幅に超える状況にはない。

【資料4-2-1】 平均入学定員充足率（静岡大学教育学部）（出典：大学概要）

教育学部	学科/課程/専攻名等	項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
学士課程 教育学部	学校教育教員養成課程	志願者数	972	926	1037	1248	1045
		合格者数	322	320	315	313	319
		入学者数	304	304	305	303	304
		入学定員	300	300	300	300	300
		入学定員充足率	1.01	1.01	1.02	1.01	1.01
	生涯教育課程	志願者数	259	253			
		合格者数	39	39			
		入学者数	35	36			
		入学定員	35	35			
		入学定員充足率	1.00	1.03			
	総合科学教育課程	志願者数	114	130			
		合格者数	35	33			
		入学者数	32	30			
		入学定員	30	30			
		入学定員充足率	1.07	1.00			
	芸術文化課程	志願者数	137	141			
		合格者数	39	36			
		入学者数	36	35			
		入学定員	35	35			
		入学定員充足率	1.03	1.00			

また、研究科において、平成27～30年度の入学者選抜における出願者、合格者、入学者の状況（1次試験と2次試験の総計）は【資料4-2-2】のとおりである。過去5年間、募集人員に対する実入学者数の割合（入学定員充足率）は81～85%であり、100%を下回っ

ている。志願者の少ない専修では、第2次募集を実施するなどの措置を講じている。

【資料4-2-2】 平均入学定員充足率（静岡大学教育学研究科）（出典：学務係資料）

教育学研究科	専攻名	項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
修士課程	学校教育研究専攻	志願者数	48	45	55	61	51
		入学者数	42	43	44	46	42
		入学定員	52	52	52	52	52
		入学定員充足率	0.81	0.83	0.85	0.88	0.81

【分析結果とその根拠理由】

学部の入学者選抜においては、各専攻・専修とも入学辞退者を見込んで合格者を若干名上乘せして発表しており、しかも辞退者が見込みより多い場合には追加合格によって入学定員を満たすため、結果として入学定員充足率が100%を超える状況となっている。しかし、入学定員充足率は十分に100%に近い。また、入学定員に対して十分に多くの出願者を確保しており、入学者数が入学定員を下回る要素はない。したがって、入学定員と実入学者数との関係の適正化は図られていると判断できる。しかし、たえざるカリキュラム改革や志願者確保策の努力は必要である。

研究科の学校教育研究専攻（修士課程）においては毎年、入学定員充足率が80%代となっており、志願者のニーズや社会的要請と突きつけ合わせたカリキュラム・組織体制の改革努力が求められる。

（2）優れた点及び改善を要する点

アドミッション・ポリシーを定めて、本学部が求める学生像を広く社会に公表し、それに沿って多様できめ細かな入学者選抜を実施し、適正数の学生を受け入れている。

また、本研究科では、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受け入れるため、受験者の区分に合わせた検査科目を科して選抜を実施しており、本研究科が求める学生を見出す工夫を講じている。

研究科の学校教育研究専攻（修士課程）を見ると、入学定員充足率が100%を割り込んでおり、志願者のニーズや社会的要請と突きつけ合わせたカリキュラム・組織体制の改革努力が必要である。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

観点5-1-①【学士課程】 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は【資料5-1-1】、また、本学部の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は【資料5-1-2】のとおりである。これを本学のホームページ及び学部案内、学生募集要項等で明示、公表している。

【資料5-1-1】 静岡大学の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

静岡大学は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、下記の方針に従って教育課程を編成し実施する。

- 1 全学教育科目においては、基礎的な学習方法、外国語の運用能力、情報処理、キャリア形成等の基本的スキルを身につけるために「基軸教育科目」を、国際感覚と教養を身につけるために「現代教養科目」を、理系の基礎的知識習得や教職等の資格取得のために「理系基礎科目」及び「教職等資格科目」をおく。
- 2 専門科目においては、各学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、それぞれの専門分野についての主体的な学びを促し、基本的知識・方法を身につけるための系統的な授業配置を行う。
- 3 自ら問題を発見し、その解決のために他者と協同して行動できるようにするため、学生参加型授業、フィールドワーク、実験・実習等の授業を配置すると共に、地域社会との交流や国際交流の機会を積極的に提供する。
- 4 すべての授業について十分な学習時間を確保すると共に、客観的な評価基準に基づく成績評価を行う。

【資料5-1-2】 教育学部の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

【資料5-1-2】 教育学部の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

教育学部は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、下記の方針に従って教育課程を編成し実施する。

- 1 専門職としての教員に求められる公共的使命感、倫理観、教育観を育み社会の変化に対応する幅広い視点を身につけるために、全学教育科目および教育学部の専門科目をおく。
- 2 専門科目においては、教育学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、各専攻・専修の専門分野についての主体的な学びを促し、基本的知識・方法を身につけるための系統的な授業配置を行う。

- 3 学習内容に関わる専門的知識や、論理的思考力、理論と実践の間をつなぐ深い省察能力、常に学び続ける姿勢を身につけるために、実験、実習、演習、教育実習等の授業を配置すると共に卒業研究等の探究的な課題をおく。
- 4 他者と協働して教育活動をつくるコミュニケーション能力とリーダーシップを身につけるために、ボランティアや地域の教育活動等の参加を推奨すると共に、教育実践活動を省察・評価するための講義や演習をおく。

【分析結果とその根拠理由】

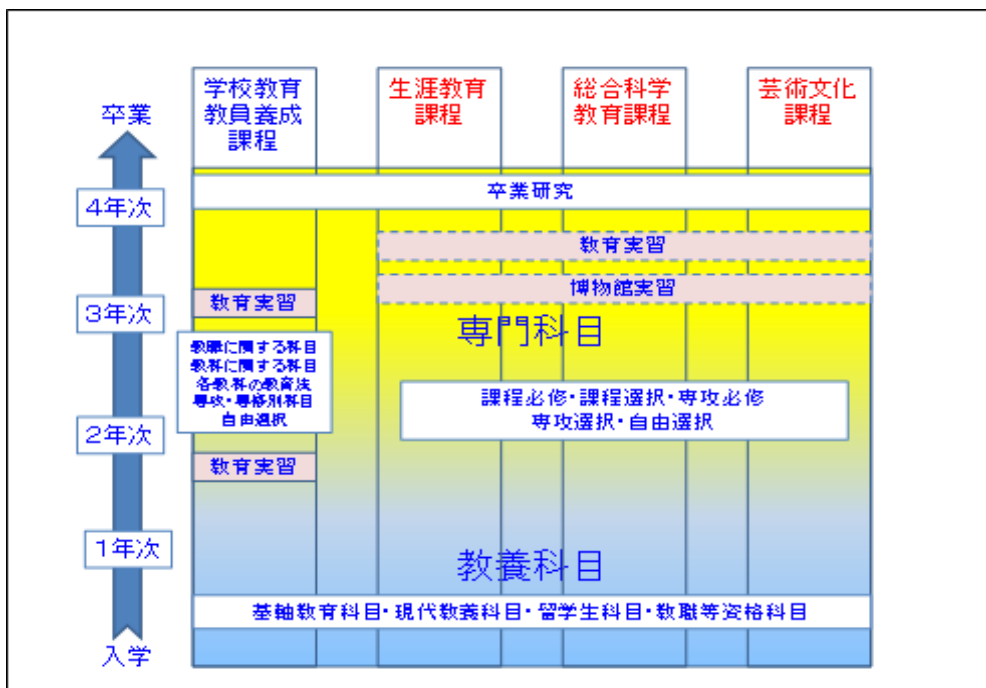
本学部のアドミッション・ポリシーは、静岡大学のビジョンや使命に基づいて、明確に定めている。これを本学部ホームページ及び学部案内、学生募集要項等で明示、公表し、学部説明会等においても紹介するなど、さまざまな媒体・機会を通じて周知を図っている。これらのことから、本基準を十分に達成していると判断する。

観点5-1-②【学士課程】 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

教育課程の体系は【資料5-1-3】のとおりである。各課程とも1～3年次に教養科目を履修して幅広い学問分野の基礎知識を学ぶとともに、専門科目の基礎を身に付けるための科目を履修する。3年次以降は主に専門科目を履修するとともに、4年次の卒業研究に向けた取組を開始する。4年次は、主として卒業研究に従事する。

【資料5-1-3】 教育課程の体系



学校教育教員養成課程の卒業所要総単位数は128 単位である。このうち、教養科目を23 単位以上、専門科目を90 単位以上履修する（教養科目および専門科目で各々の必要最低単位数を超えた単位数は自由科目と見なしている）【資料5-1-4】。専門科目には、教育実習に関連する7 単位（「教育実習」6 単位・「事前事後指導」1 単位）が含まれる。これに加えて、学校教育教員養成課程においては定められた教員免許状資格【資料5-1-5】を取得する必要がある。

【資料5-1-4】教育学部の卒業所要単位数（出典：平成29年度学生便覧）

■学校教育教員養成課程 履修基準(1) 卒業所要単位数(第14条関係 別表I-A1)

科目区分及び必修・選択の別			必修及び選択の単位数	備考	
教養科目	必修	基軸教育科目	英語	3	
			初修外国語	1	
			情報処理	2	
			健康体育	2	
		現代教養科目	個別分野科目	4	
			学際科目	2	
		資格科目	教職教養科目	6	*教育の原理 *発達と学習 *教育と社会 ※1
		小 計			20
	選択	基軸教育科目	英語	0	必要単位数を超えて修得した選択必修科目の単位数を含む。 学部指定履修科目は、※2 参照。
			初修外国語	1	
			新入生セミナー	2	
		その他		0	
		小 計		3	
	合 計			23 単位	教養科目の必要単位数を超えて修得した単位は、自由科目に算入される。
専門科目	合 計		90 単位 ※3	履修基準（別表I-A3）による。	
自由科目	教育学部の専門科目、及び教養科目で各々の必要単位数を超えた単位数		11 単位 ※3		
合 計（卒業単位数）			124 単位		

【資料5-1-5】学校教育教員養成課程で定められた教員免許状資格（出典：学生便覧）

卒業に必要な教員免許状資格（27年度）（改組前）

専攻	専修	取得しなければならない教員免許状資格
発達教育学専攻	教育実践学	小学校一種 又は 中学校一種
	教育心理学	小学校一種 又は 中学校一種
	幼児教育	幼稚園一種
特別支援教育専攻		特別支援 と 小学校二種 学校一種
教科教育学専攻	国語・社会科・数学・ 理科・音楽・美術・ 保健体育・技術・ 家庭科・英語	小学校一種 又は 中学校一種(※1)

卒業に必要な教員免許状資格（29年度）（改組後）

専攻	専修	取得しなければならない教員免許状資格
発達教育学専攻	教育実践学	小学校一種
	教育心理学	小学校一種
	幼児教育	幼稚園一種
初等学習開発学専攻		小学校一種
養護教育専攻		養護一種
特別支援教育専攻		特別支援 と 小学校二種 学校一種
教科教育学専攻	国語・社会科・数学・ 理科・音楽・美術・ 保健体育・技術・ 家庭科・英語	小学校一種 又は 中学校一種(※1)

※1 教科教育学専攻の学生は所属する専修に応じた教科の中学校教員免許状の取得に必要な単位を修得すること。

(注 1) 本表は学校教育教員養成課程の各専攻専修に定められた卒業に必要な教員免許状資格の一覧である。

(注 2) 卒業に必要な教員免許状資格に係る教員免許状のことを「基幹免許状」と称し、基幹免許状以外に取得希望の教員免許状のことを「発展免許状」と称する。

(注 3) 教員免許状の要件については、別表 I-F 「教員免許状取得のための必要単位表」を参照。

(注 4) 小学校、中学校の教員免許状資格が卒業要件である場合、介護等体験も卒業にあたり必要となる。免除の特例に該当する学生は、担当窓口において所定の手続きを行うこと。

【分析結果とその根拠理由】

学校教育教員養成課程は、実践的指導力を備えた教育従事者の育成を目的としているため、教育職員免許法に準拠してカリキュラムを構成している。新3課程は、社会教育・企業内教育等の分野で活躍できる技能・技術を有する人材や、今日のかつ学際的な専門性を持つ人材の育成を目的としているため、専攻科目や自由選択科目に重きを置いてカリキュラムを構成してきた。いずれの課程とも、目的に沿った教育課程の体系性が保たれており、必修科目と選択科目の配当も適切である。

観点5-1-③【学士課程】 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到に係る状況】

教養科目は、在学中や卒業後に必須となる基本的スキル・素養・実践力を身につけるための基軸教育科目として「新入生セミナー」「情報処理」「英語」「初修外国語」「健康体育」等を設けている。また、各専門分野と有機的に関連させて幅広い教養を習得するための現代教養科目として「個別分野科目」「学際科目」を、留学生のための留学生科目として「日本語」「日本事情」を、そして、教員免許等の資格取得に必要な教職等資格科目として「教職教養科目」を設けている【資料5-1-4】。

学校教育教員養成課程では、2種類の教員免許（小学校と中学校、幼稚園と小学校、特別支援学校と小学校又は中学校）の取得を強く推奨することにより、学校種の枠を超えて対応できる教員の養成を行っている。そのため、主として教職に関する科目群と、教科に関する科目群（教科教育学専攻以外では専攻・専修別科目群）を中心として単位が取得できるように、専門科目を配置している。2、3、4年次には全員が教育実習を行う。

生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程では、新しい時代の社会的ニーズに対応した学際的専門性を踏まえ、課程必修の専門科目群と課程選択の専門科目群を基盤にし、それぞれの課程の専門性を高めるための教育課程を編成してきた。

教育課程の編成に関して、以下の項目に配慮している。

他課程科目の履修：新3課程の学生が学校教育教員養成課程の科目を履修することで教員免許を取得できる体制を整えており、例年、全体の三分の二程度の学生が履修して免許を取得してきた。

他学部の授業科目の履修：「単位の認定に関する教育学部申し合せ」に基づき、他学部科目の単位を修得した場合には自由選択科目に読み替えて（可能な科目に限る）、卒業所要単位に算入できる。教育学部生の履修状況は、平成27年度が4名で7単位、28年度が22名で44単位、29年度が19名で36単位となっている。

インターンシップによる単位認定：学生からのニーズに応えつつ民間企業や官公庁などにインターンシップを実施し、特に総合科学教育課程では単位化してきた（総合科学専攻「産・官科学技術実習（2単位）」；消費生活科学専攻「消費生活実習Ⅱ（2単位）」）。実施状況を見ると、平成28年度には新3課程で計15名、学校教育教員養成課程で計12名、平成29年度には新3課程で計14名、学校教育教員養成課程で計16名の学生が、それぞれ参加して

いる。

【分析結果とその根拠理由】

学校教育教員養成課程は2種類の教員免許の取得を強く奨励しており、教職に関する科目群と教科に関する科目群を中心として単位が取得できるように専門科目を配置し、趣旨に沿った教育課程を編成している。新3課程は、学際的な専門性を有する人材の育成を目指しており、各課程の専門に特化した必修科目や選択科目を設けることにより、目標に沿った教育課程を編成してきた。また、学生からのニーズに応え、他課程科目の履修、他学部や他大学との単位互換を実施している。これらの状況より、学生からのニーズに対応した教育課程を編成していると判断できる。

観点5-2-①【学士課程】 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点到に係る状況】

学習指導法に関しては、以下の工夫を行っている。

学校教育教員養成課程、新3課程とも、教育目的に合わせて講義を主体として、演習と実験・実習をバランス良く組み合わせている。

履修者100名規模の必修科目も存在するが、履修者数は11～20名程度が最も多く、少人数によるきめ細かな教育指導を行っている。

教職に関する科目の「教科教育法」「教科内容指導論」等や、専門科目の一部でも、専門の異なる教員が複数で授業を担当し、協力して授業科目全体の目的達成にあたっている。

「教職入門」や教育実習の「事前事後指導」等に附属学校園教員や学校管理職・教育行政関係者らによる支援を仰ぐなど、経験者の知見を取り入れた授業を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

各専攻・専修の教育内容や専門性に応じて、多様な授業形態のカリキュラムを適切かつバランスよく配置している。授業の多くは少人数で行われ、専門性を生かした複数教員によるオムニバスの授業、学校教員らによる教育現場に即した授業等、きめ細かく多彩な教育を行っている。

観点5-2-②【学士課程】 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

単位の实質化に関して、以下の項目に配慮している。

組織的な履修指導：入学時と各年次の年度当初に、学年・課程別に履修方法等に関する

ガイダンスを実施している。単位認定には、1単位の授業科目につき標準45時間の学修を必要とすることを学生便覧に明記して周知し、授業時間外の学修が必要であることを説明している。

授業時間外の学習時間の確保：シラバスに予習・復習に関する指示を明示している。

履修科目の登録の上限設定：複数教科の免許科目を同一時間割上に配置することで、複数の免許科目の履修を一部抑制している。

補講期間の設定：休講の代替として前後期それぞれに補講期間を設け、学修時間の確保に努めている。

単位の厳格化：「静岡大学単位認定等に関する規程」において、最低合格点を60点とする5段階評価（秀・優・良・可・不可）方式を定めており、単位の厳格化を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

組織的ガイダンスの実施、シラバスにおける予習・復習の指示、補講期間の設置、単位の厳格化等、単位の実質化に配慮している。また、GPA制度を導入し、評価とともに成績証明に記しており、履修単位の上限設定の実施に取り組んでいる。

観点5-2-③【学士課程】 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

シラバス作成マニュアルに沿って専門科目のシラバスを作成し、学内外から検索できるようにWeb上で公開している。シラバスには授業の目標や学習内容、15回分の授業計画、予習・復習に関する指示、テキスト・参考書、オフィスアワー等を掲載している。成績評価については方法と基準を明示している。

【分析結果とその根拠理由】

シラバスには授業の目標や学習内容、授業計画、予習・復習に関する指示の他に、成績評価の方法や基準も掲載しているため、学生は授業選択に際して必要な情報を得るために、シラバスを活用している。

観点5-2-④【学士課程】 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到に係る状況】

基礎学力不足の学生への配慮等については、指導教員制をとっているため指導教員が個別に対応している。

自主学習を促すため、シラバスへの予習・復習に関する指示の明示やガイダンス等での説明に加え、講義棟の空きスペース3箇所会議用テーブル、長椅子を設置して自習場所

を確保したり、附属図書館の開館時間を通常期間の平日は9～22時（休業期間は19時）、土・日曜は9～19時（休業期間は17時）まで延長したりしている。

【分析結果とその根拠理由】

基礎学力不足の学生への対応は、現在のところ所属の専攻・専修あるいは指導教員レベルに止まっており、組織的な補充教育は（大学入試センター試験を課さない推薦入試の合格者に対する入学前教育を除き）実施していない。

シラバスへの予習・復習の指示の明示やガイダンス等での説明に加え、自習場所の確保、附属図書館の開館時間の延長等に配慮している。自主学習を促進するためには、教員の自主学習指導に対する自覚を促すことも含め、さらなる対策を講じる必要がある。

観点5-2-⑤【学士課程】 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。（人文社会科学部のみ）

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点5-3-①【学士課程】 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は【資料5-3-1】、本学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は【資料5-3-2】のとおりである。これを本学のホームページで明示、公表している。

【資料5-3-1】 静岡大学の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

静岡大学は、教職員、学生の主体性の尊重と相互啓発の上に立ち、平和で幸福な未来社会の建設への貢献をめざす「自由啓発・未来創成」のビジョンを掲げ、教育・研究に携わっている。このようなビジョンのもとで、国際感覚と高い専門性を有し、チャレンジ精神にあふれ、豊かな人間性を有する教養人を育成することが本学の教育目標であり、下記に示すそれぞれの資質・能力を身につけていることを学位授与の条件とする。

1 専門分野についての基本的な知識を習得し、これを社会の具体的文脈のなかで活用

することができる。

- 2 外国語を含む言語運用能力、情報処理、キャリア形成等の基本的スキルを身につけている。
- 3 多様性を認め、幅広い視点から物事を考え、行動することのできる国際感覚と深い教養を身につけている。
- 4 主体的に問題を発見し、自らのリーダーシップと責任のもとで、様々な立場の人々と協同して、その解決にあたることができる。

【資料5-3-2】 教育学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

教育学部は、豊かな人間性と幅広い教養を基礎とする実践的な指導力を備えた教育従事者、社会教育・企業内教育等の分野で活躍することのできる広い視野と多彩な技能・技術を有する人材、今日のかつ学際的な専門を持ち、幅広い職種・分野の第一線で指導的役割を果たしうる人材の育成を教育目標としており、下記に示すそれぞれの資質・能力を身につけていることを学士（教育学）の学位授与の条件とする。

- 1 教育の専門家に求められる深い教養に根ざした公共的使命感、倫理観、教育観を有している。
- 2 教育活動を支え実現する上で不可欠な専門的知識・技能、および言語処理能力、情報処理等の基本的スキルを身につけている。
- 3 学習内容に関わる専門的知識や教育理論と教育実践の間をつなぐ科学的に省察する能力と実践的態度を身につけ、幅広い視点から物事を考えることができる。
- 4 他者と協働して教育活動をつくるコミュニケーション能力とリーダーシップを身につけている。

【分析結果とその根拠理由】

本学部のディプロマ・ポリシーは、静岡大学のビジョンや使命に基づいて、明確に定めており、本学および本学部ホームページや学生募集要項等で明示、公表するなど、さまざまな媒体・機会を通じて周知を図っている。

観点5-3-②【学士課程】 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

現在、成績は「秀（100～90）」「優（89～80）」「良（79～70）」「可（69～60）」「不可（59以下）」の5段階の標語と評点をもって判定し、「可」以上を合格として単位認定している。

5段階評価にそぐわない科目については、「合」又は「否」の評語で表すことができ、「合」を合格として単位認定している。これらの評価基準（配点は除く）を学生便覧に明記するとともに、入学時のガイダンスや履修指導時に説明している。成績返還は、所定の時期に直接学生本人に行っている。また、本人が希望しない場合を除き、保護者に成績表

のコピーを送付している。

成績評価は、各科目ともシラバスに評価方法と基準を明記し、100点満点で採点している。評価対象は筆記試験、レポート、実技試験、口頭試問、討論への参加状況、プレゼンテーション等である。それらに授業への出席状況を加え、到達目標に対応させて総合的に判断している。卒業認定は、教務委員会が教養科目と専門科目の必修単位の取得状況や、各専攻・専修が定めている単位数以上の単位を取得しているか確認した後、教授会で判定を行っている。

卒業認定は、「静岡大学学則」第38条と第39条【資料5-3-3】の規程に基づき、「教育学部規則」【資料5-3-4】に則って単位を修得したものに対して行い、学士（教育学）の称号を与えている。学則は学生便覧とホームページに、学部規則は学生便覧に明示しており、入学時のガイダンスや履修指導時に説明している。

【資料5-3-3】 静岡大学学則に掲載された卒業に関する該当箇所（出典：学生便覧）

（成績評価）

第12条 成績の評価は、「秀」、「優」、「良」、「可」及び「不可」の評語で表し、「秀」、「優」、「良」及び「可」を合格とし、「不可」を不合格とする。

2 前項の規定のほか、授業科目によっては、「合」及び「否」の評語で表すことができることとし、「合」を合格とし、「否」を不合格とする。

【資料5-3-4】 教育学部規則に掲載された卒業認定に関する該当箇所（出典：学生便覧）

（卒業）

第38条 卒業の要件は、本学に4年以上在学し、所定の単位を修得することとする。

2 前項の規定により、卒業の要件として修得すべき所要の単位のうち、第30条第2項の授業方法により修得する単位数は60単位を超えないものとする。ただし、124単位を超える単位数を卒業の要件としている場合は、同条第1項の授業方法により64単位以上の修得がなされていれば、60単位を超えることができる。（学士）

第39条 本学を卒業した者に、学士の学位を授与する。

2 学位に関し、必要な事項は、別に定める。

【分析結果とその根拠理由】

全学的に成績評価基準を策定して学生便覧に明示し、ガイダンス等で説明している。卒業認定基準も学生便覧に掲載し、ガイダンス等で説明している。これらのことから、教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断できる。

また、成績評価基準を定めて学生便覧に掲載するとともに、シラバスに評価方法と基準を明記して、多様な観点からきめ細かな成績評価を行っている。卒業認定は課程ごとに卒業要件を定め、（学部）教授会の議を経て行っており、適切に実施していると判断でき

る。

観点5-3-③【学士課程】 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

学生への成績通知後、その内容に異議がある場合には、学生は全学教育科目については、全学の学務部窓口又は授業担当教員に、学部専門科目については授業担当教員に申立てを行う。学生の申立てを受けた授業担当教員は、成績を確認した上で、その結果を学生に伝える。修正の必要を認めた場合には、授業担当教員が学務係に申し出て成績を修正する。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価の厳格性を担保するために、現在は成績評価に対する学生からの異議申立てを受けた授業担当教員が、速やかに対応している。しかし、学部として独自には異議申立て制度のような措置を講じていないため、早急に取り組むべき課題である。

観点5-3-④【学士課程】 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

学位授与方針については、観点5-3-①で述べた通りであるが、それに沿った卒業認定基準が策定されている。

成績評価は、各科目ともシラバスに評価方法と基準を明記し、100点満点で採点している。評価対象は筆記試験、レポート、実技試験、口頭試問、討論への参加状況、プレゼンテーション等である。それらに授業への出席状況を加え、到達目標に対応させて総合的に判断している。卒業認定は、学部教務委員会が教養科目と専門科目の必修単位の取得状況や、各専攻・専修が定めている単位数以上の単位を取得しているか確認した後、（学部）教授会で判定を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

学位授与方針に基づき、成績評定基準を定めて学生便覧に掲載するとともに、シラバスに評価方法と基準を明記して、多様な観点からきめ細かな成績評価を行っている。卒業認定は課程ごとに卒業要件を定め、教授会の議を経て行っており、適切に実施していると判断できる。

観点5-4-①【大学院課程】 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本研究科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は【資料5-4-1】のとおりである。

【資料5-4-1】 教育学研究科 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

教育学研究科は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、下記の方針に従って教育課程を編成し実施する。

○学校教育研究専攻

教科、子ども・学校、さらに発達・学習に関する専門的な深い知識を有し、国際的感覚を備え、地域・学校の教育課程に広い視野から実践的に対応できる能力を身につけるための系統的な授業配置と研究指導を行う。

1. 共通科目として教職キャリア、初等・中等教育の総合研究、身体・芸術系教育などに関連した科目、及び教育現場の現代的課題に対応した国際理解教育、環境教育、情報教育に関連する科目の中から6単位以上を履修する。
2. 教育実践能力を育成するための共通実践科目として専修実践研究2単位及び教材開発論2単位を必須科目とする。
3. 専門分野に関わる知識や研究能力を身につけるための専修教科科目の中から10単位以上を選択し、課題研究6単位と自由選択科目4単位以上を履修する。

合計30単位以上を履修する。その上で、専修する領域の中から主題を選び研究指導を受け、修士論文、または研究成果を提出する。

○共同教科開発学専攻

教科開発学の究明を通じて、教科内容の構成原理を明らかにし、教科教育の開発および教育環境の創造についての自立的な研究を進めることができ、研究者ないし、高度な専門職従事者として活動できる能力を身につけるための系統的な授業配置と研究指導を行う。

1. 専攻基礎科目として、2つの必修科目「教科開発学原論（2単位）」「教科開発学実践論（1単位）」がある。選択科目として、「文化資源活用論」「教育評価実証方法論」など7科目（すべて1単位）を配置し、この中から最低6単位を履修する。
2. 専攻分野科目として、「教科開発学分野選択科目」をはじめとし、「人文社会系／自然系／創造系教科学分野選択科目」合計27科目が用意され、この中から最低10単位を履修する。
3. 専攻応用科目として、「教科開発学セミナーI（必修）、II（必修）、III（選択）」（すべて2単位）があり、博士論文執筆に向けての準備と、2月にすべての院生と教員が一堂に会して授業（セミナー）を行う。

合計 20 単位以上を履修する。その上で、博士論文指導主査の教員とは頻りに個別に話し合うことのほかにも、副査教員とも密に連絡を取り合い、博士論文執筆に取り組む。

【分析結果とその根拠理由】

本研究科のカリキュラム・ポリシーは、静岡大学のビジョンや使命に基づいて、明確に定めている。これを本学部ホームページ及び学生募集要項で明示、公表し、入試説明会においても紹介するなど、さまざまな媒体・機会を通じて周知を図っている。これらのことから、本基準を十分に達成していると判断する。

観点5-4-②【大学院課程】 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点到に係る状況】

本研究科学校教育研究専攻の教育課程の体系は【資料5-4-2】のとおりである。教育課程は「発達教育専修」と「教科教育専修」に大別され、「教科教育専修」は国語教育、社会科教育、数学教育、理科教育、音楽教育、美術教育、保健体育教育、技術教育、家政教育、英語教育の10分野となっている。これらの専修・分野は、それぞれの教育目的に沿って「専攻共通科目」「専修共通科目」「専修教科科目」等を配置し、独自の教育課程を編成している。

学校教育研究専攻の修了必要単位数は【資料5-4-2】のとおりであり、30単位のうち、専攻共通科目を6単位、専修共通実践科目を4単位、専修教科科目を10単位、課題研究を6単位、自由選択科目を4単位以上履修する。詳細は以下のとおりである。

ア 専攻共通科目：必修1科目2単位のほか、2科目4単位以上を選択履修する。

イ 専修共通実践科目：各専修で開設される2科目4単位すべてを履修する。

ウ 専修教科科目：各教科教育専修においては、所属する専修において開設する授業科目のうち、教科教育領域から2科目4単位以上、その他の領域から「教科内容論」を含む3科目6単位以上を選択履修する。また発達教育学専修においては、各教科教育領域から2科目4単位以上、所属する専修において開設する科目から3科目6単位以上を選択履修する。

エ 課題研究：各専修で開設される3科目6単位をすべて履修する。

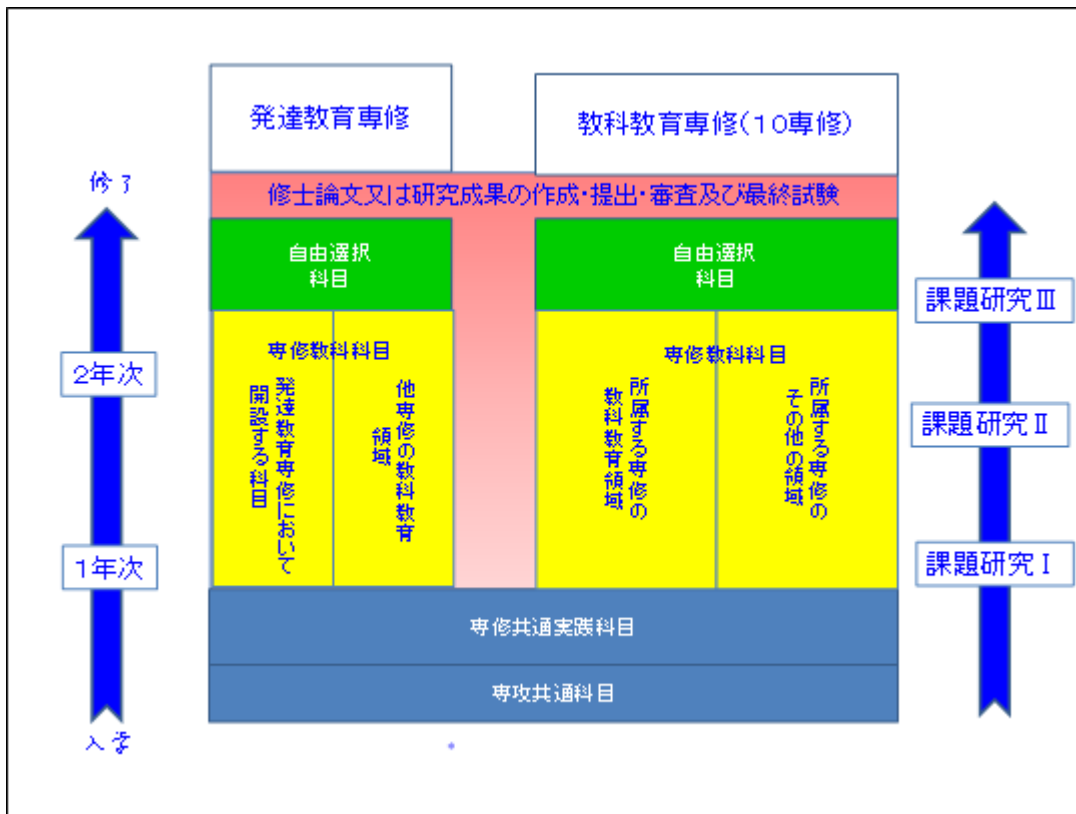
オ 自由選択科目：学校教育研究専攻において開設する科目から4単位以上を自由に選択し、履修する。

カ 研究指導・修士論文

専修する領域のなかから主題を選び研究指導を受け、修士論文又は研究成果を提出する。

全専修ともに修士論文作成に係わる課題研究（6単位）を履修しつつ、修了に必要な単位を修得し、修士論文の試験に合格した学生に修士（教育学）の学位を授与している。

【資料5-4-2】学校教育専攻の教育課程の体系



【資料5-4-3】修了必要単位数（出典：学生便覧）

専修	専攻共通科目	専修共通実践科目	専修教科科目		課題研究	自由選択科目	合計
発達教育学専修	6	4	他専修の教科教育領域から	4	6	4	30
			発達教育学専修において開設する科目から	6			
国語教育専修 社会科教育専修 数学教育専修 理科教育専修 音楽教育専修 美術教育専修 保健体育教育専修 技術教育専修 家政教育専修 英語教育専修	6	4	所属する専修の教科教育領域から	4	6	4	30
			所属する専修のその他の領域から（※「教科内容論」を含める。）	6			

また、職業を有している等の事情により、標準修業年限（修士課程では2年間）では大学院の課程を修了できないと考えられる学生に対し、本人からの申請に基づいて、大学が審査し、修士課程においては、4年間以内の計画的な履修をあらかじめ認める長期履修制度を設けている。

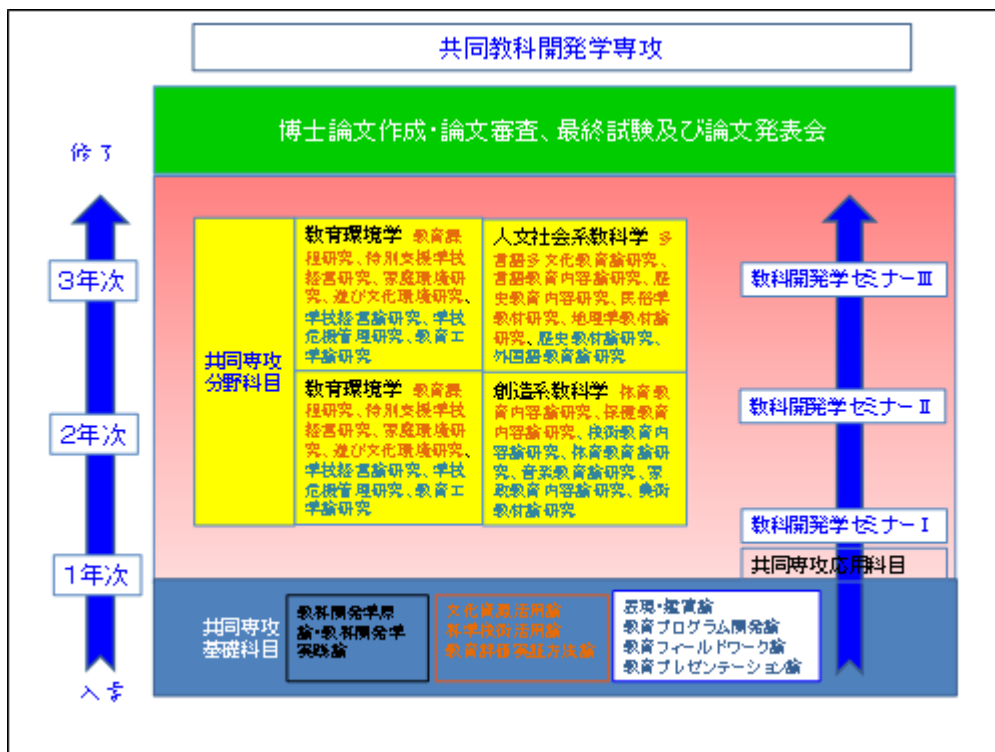
教員免許状について、一種免許状を有する者は、教育学研究科の各専攻において開講している所定の単位を修得し、かつ、本研究科を修了して修士の学位を取得することにより、以下【資料5-4-5】の専修免許状を受ける資格を取得できるようになっている。

【資料5-4-5】 取得できる専修免許状（出典：学生便覧）

専攻名	免許状の種類
学校教育研究専攻	幼稚園、小学校、中学校（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語）、高等学校（国語、書道、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、保健体育、工業、情報、家庭、英語）
教育実践高度化専攻	幼稚園、小学校、中学校（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語）、高等学校（国語、書道、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、保健体育、工業、情報、家庭、英語）、特別支援学校（知的障害者、肢体不自由者、病弱者）

次に、共同教科開発学専攻の教育課程の体系は【資料5-4-6】とおりでである。

【資料5-4-6】 共同教科開発学専攻の教育課程の体系



本共同専攻では、両大学の教員から研究指導を受けられる体制のもとに、教科開発学に関する「基礎科目」、各分野の専門的な「分野科目」、各分野の総合的な「応用科目」の三つの科目群で構成される。まず、基礎科目の教科開発学原論、教科開発学実践論を履修し、教科開発学の基礎的な理論や方法論を理解した上で、研究題目に応じ、必要な分野科目を履修して専門性を深めていくと同時に、一つの体系化された学問の中に位置づけた上で、研究課題をまとめあげていく。

共同教科開発学専攻における修了に必要な単位数は【資料5-4-7】のとおりである。

【資料5-4-7】 修了必要単位数（出典：学生便覧）

専攻	共同専攻		共同専攻分野科目				共同専攻応用科目	合計
	基礎科目		教育環境学分野科目	人文社会系教科学分野科目	自然系教科学分野科目	創造系教科学分野科目		
	必修	選択	選択	選択	選択	選択	必修	
共同教科開発学専攻	2	4	10				4	20
合計	6		10				4	20

必修とされる単位のほか、専攻分野科目は、10 単位以上を取得する必要があるが、教育環境学の専攻分野科目のうちから2 単位及び教育環境学分野以外の3 分野の選択科目のうちから2 単位の計4 単位は必ず含むこととする。

標準修業年限の3 年以上（特に優れた研究業績をあげた者にあっては2 年以上）在籍し、修了要件の20 単位以上単位を修得した者で必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び論文の内容や専門分野に関する口述ないし筆記試験に合格した者に、博士（教育学）を授与する。

【分析結果とその根拠理由】

本研究科の教育課程は「学校教育研究専攻」（修士課程）、「教育実践高度化専攻」（専門職学位課程）に分かれ、さらに後期3 年のみの博士課程として、共同教科開発学専攻が設けられている。【資料5-4-1】で示してあるカリキュラム・ポリシーに沿って、【資料5-4-2、5-4-3】及び【資料5-4-6、5-4-7】で示してある教育課程が体系的に編成されており、授与される学位名において適切なものになっていると判断できる。

観点5-4-③【大学院課程】 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到る状況】

教育課程の編成に関しては、「静岡大学大学院教育学研究科規則」に基づき、他研究科の授業科目の履修を認めて単位認定している。

修士課程では、学部授業科目の履修を通し概ね3年間で小学校教員免許を取得できるプログラムを平成23年度より開始しており、また、現職教員が受験しやすい特別受験制度を設けるなど、多様かつ教員志向の高い人材への門戸を広げることで、学校教育への更なる貢献を図ってきている。

【分析結果とその根拠理由】

他研究科の授業科目の履修を認め、単位認定している。

理論と実践を往還する実践的指導力に強みをもつ教育実践高度化専攻と連携・協働して、学校教育研究専攻のさらなる機能充実がめざされている。

観点5-5-①【大学院課程】 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点到係る状況】

学習指導法に関しては、以下の工夫を行っている。

フィールドワーク教育：専修・分野ごとに協力連携校・附属学校園でのフィールドワークを取り入れており、観察実習やフィールド実地見学を取り入れるなど、地域も連携した実践的な授業を行っている。

一部の科目では、専門の異なる教員が複数で授業を担当しているほか、附属学校園の研究との連携などを通して、各専修・分野の専門性を高度に発展させようとする授業を展開している。

【分析結果とその根拠理由】

各専修・分野の教育内容や専門性に応じて、多様な授業形態のカリキュラムを適切かつバランスよく配置している。授業の多くは少人数で行われ、専門性を生かした複数教員によるオムニバスの授業、附属学校園や教育委員会と連携した教育現場に即した授業等、きめ細かくユニークな工夫を行っている。

観点5-5-②【大学院課程】 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

単位の实質化に関して、以下の項目に配慮している。

組織的な履修指導：入学時と2年次の年度当初に、研究科小委員会の教務担当委員と各専攻の代表者が、履修に関するガイダンスを実施している。共同教科開発学専攻にあっては、愛知教育大学とともに合同で両大学の間地点に位置する浜松市において開催している。

単位認定には、1単位の授業科目につき標準45時間の学修を必要とすることを学生便

覽に明記して周知させ、授業時間外の学修が必要であることを説明して、シラバスに予習・復習に関する指示を明記している。

「静岡大学単位認定等に関する規程」により、最低合格点を60点とする5段階評価（秀・優・良・可・不可）のもとで、単位の厳格化を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

組織的ガイダンスの実施、シラバスにおける予習・復習の指示、単位の厳格化等、単位の実質化に配慮している。

観点5-5-③【大学院課程】 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

シラバス作成マニュアルに沿ってシラバスを作成し、学内外から検索できるようにWeb上で公開している。シラバスには授業の目標や学習内容、15回分の授業計画、予習・復習に関する指示、テキスト・参考書、オフィスアワー等が記載されている。成績評価については方法と基準を明示している。

【分析結果とその根拠理由】

シラバスには授業の目標や学習内容、授業計画、予習・復習に関する指示の他に、成績評価の方法や基準も掲載しているため、学生は授業選択に際して必要な情報を得るために、シラバスを活用している。

観点5-5-④【大学院課程】 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点5-5-⑤【大学院課程】 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点到係る状況】

学生が希望する研究テーマについて1名ないし2名の指導教員が、研究の枠組み、方

法、結果のまとめや考察、論文作成等について、綿密な指導を行っている、1年次には、履修指導等を受けて各自が志望する学問分野や関連分野の授業（特論や演習等）を修得しながら、指導教員のゼミ等で関係文献の講読、予備調査、基礎実験等を行う。2年次は研究テーマや構想に従い、修士論文を仕上げていく。多くの専攻や専修では1年次に修士論文に関する構想発表会を、2年次に中間発表会を開催している。発表者は指導教員以外の教員から助言を受けたり、自分の研究の進捗状況やレベルを客観視したりすることができる。

また、発表会に参加する1年生にとっては、自分の研究テーマについて模索する好機になっている。これらの修士論文に関する一連の研究指導は、「課題研究Ⅰ～Ⅲ」として1年次前期・後期と2年次前期に単位化（2単位）している。

【分析結果とその根拠理由】

学生は各自の志望に基づく指導教員体制により、各自が主体的に決定した研究テーマについて、研究面や論文作成面において、適切な指導を受けられるようになっている。各専攻では1年次に構想発表会や2年次に中間発表会を開催することにより、指導教員以外の教員からも助言や指導を受けられるように配慮している。これらのことから、修士論文に係る指導体制は整備されており、機能していると判断できる。

観点5-6-①【大学院課程】 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点到に係る状況】

本学の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）にもとづき、本研究科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を【資料5-6-1】のとおり定めている。これを本学のホームページで明示、公表している。

【資料5-6-1】教育学研究科 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

教育学研究科は、学校教育研究専攻(修士課程)、教育実践高度化専攻（専門職学位課程）、また共同教科開発学専攻（博士課程）の3つの専攻からなり、各専攻においては、下記に示す資質・能力を身につけている者にそれぞれ、修士(教育学)、教職修士（専門職）、博士（教育学）の学位を授与する。

○学校教育研究専攻

教育に関する高度な専門的力量および見識を備えた学校教員並びに教育事業従事者の育成を教育目標とし、社会における学校教育の理念を理解し、教育に関する深い専門的知識と考え方を身につけること、教科や発達・学習に関する諸問題を論理的に考察し研究できる能力、及び地域社会が直面する教育課題に実践的に対応できる能力を身につけている者に修士(教育学)の学位を授与する。

○教育実践高度化専攻

新しい学校づくりの有力な担い手となる新人教員、及び高度な実践的指導力を備えた中核的な中堅教員の養成を教育目標とし、理論知と実践知とを融合する新しい知識体系の構築に取り組み、現代的学校教育課題解決につながる理論的、学術的基礎を備えて、高度な実践的指導力を身につけている者に教職修士（専門職）の学位を授与する。

○共同教科開発学専攻

教科開発学の究明を通じて、教科内容の構成原理を明らかにし、教科教育の開発および教育環境の創造、さらに、高等教育機関において、高度な資質を持った教員養成をおこなうことのできる能力育成を教育目標とし、学校教育が抱える複雑・多様化した諸問題に対応した高度な教科学と教育環境学を融合した教科開発学の研究者、または専門職従事者として活動できる能力を身につけている者に博士（教育学）の学位を授与する。

【分析結果とその根拠理由】

本研究科のディプロマ・ポリシーは、静岡大学のビジョンや使命に基づいて、明確に定めている。今後、これを本学部ホームページ及び学生募集要項で明示、公表し、入試説明会においても紹介するなど、さまざまな媒体・機会を通じて一層周知を図っていく必要がある。

観点5-6-②【大学院課程】 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

成績は「秀」「優」「良」「可」「不可」の5段階の標語と評点をもって判定し、「可」以上を合格として単位認定している。これらの評価基準（配点は除く）を学生便覧【資料5-6-2】に明記するとともに、入学時のガイダンスや履修指導時に説明している。成績返還は、所定の時期に直接学生本人に行っている。

【資料5-6-2】 静岡大学大学院規則に掲載された単位の認定に関する該当箇所（出典：学生便覧）

（単位の授与）

第15条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

2 試験及び成績の評価は、当該授業科目担当教員が行う。

修了認定基準は、【資料5-6-3】に示す「静岡大学大学院教育学研究科規則」第6条に基づいている。学生便覧に明示することにより、学生に周知している。

成績評価は各科目ともシラバスに評価方法と基準を明記し、100点満点で採点してい

る。

主な評価対象はレポート、討論への参加状況、プレゼンテーション等である。それらに授業への出席状況を加え、到達目標に対応させて総合的に判断している。

【資料5-6-3】教育学研究科規則に掲載された課程修了の認定に関する該当箇所
(出典：学生便覧)

(課程修了の認定)

第6条 学校教育研究専攻における課程修了の認定は、当該課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格した者について行う。

2 共同教科開発学専攻における課程の修了認定は、当該課程に3年以上在学し、20単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者について行う。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、静岡大学大学院規則第17条第2項及び第3項の規定にかかわらず、2年(標準修業年限が1年以上2年未満の専門職学位課程を修了したものにあっては、4年から当該1年以上2年未満の期間を減じた期間)以上在学すれば足りるものとする。

3 教育実践高度化専攻における課程の修了の認定は、現職大学院生にあっては、当該課程に2年以上在学し、48単位以上を修得し、最終試験に合格した者について行い、学卒大学院生にあっては、当該課程に2年以上在学し、48単位以上を修得し、最終試験に合格したこと及び教育職員普通免許状(専修)の取得に必要な所定の単位数を修得した者について行う。ただし、2年次のGPAの値が1.2未満の場合は、課程修了を認定しない。

4 前項ただし書の規定により修了できなかった学生は、良に満たない評価を受けた授業科目について再履修することができる。この場合、GPAの値の算定は、上位の評価による。

【分析結果とその根拠理由】

全学的に成績評価基準を策定して学生便覧に明示し、ガイダンス等で説明している。修了認定基準も学生便覧へ掲載し、ガイダンス等で説明している。これらのことから、教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断できる。

成績評定基準を定めて学生便覧に掲載するとともに、シラバスに評価方法と基準を明記して成績評価を行っており、適切に実施していると判断できる。

観点5-6-③【大学院課程】 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

学生への成績通知後、その内容に異議がある場合には、学生は授業担当教員に申立てを行う。学生の申立てを受けた授業担当教員は、成績を確認した上で、その結果を学生に伝える。修正の必要を認めた場合には、授業担当教員が学務係に申し出て成績を修正する。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価の正確性を担保するために、現在は成績評価に対する学生からの異議申立てを受けた授業担当教員が、速やかに対応している。しかし、研究科として独自に異議申立て制度のような措置を講じていないため、早急に取り組むべき課題である。

観点5-6-④【大学院課程】 学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

修了要件である修士論文又は特定の課題についての審査は、「静岡大学大学院教育学研究科規則」の第18条【資料5-6-4】に基づき、研究科委員会が選出する教授又は准教授3名以上等で構成する審査委員会を設置し、主査を中心とする審査及び口頭試問による最終試験を経て合否を判定している。

修了認定は、修了認定基準【資料5-6-3】に従い、原則2年以上在学し、30単位以上履修した上で修士論文及び最終試験に合格したものについて、研究科小委員会で審議し、研究科委員会（研究科教授会）で決定している。

【資料5-6-4】 修士論文・博士論文等の審査に関する事項が掲載された学生便覧の該当箇所（出典：学生便覧）

（修士論文又は特定の課題についての研究成果の提出）

第17条 修士論文又は特定の課題についての研究成果は、研究科委員会の定める単位数を修得し、かつ、研究指導を受けた者でなければ提出することができない。

（修士論文又は特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験）

第18条 学校教育研究専攻における修士論文又は特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験は、研究科委員会が選出する教授又は准教授3人以上（うち教授1人以上を含むものとし、特に必要がある場合は、講師又は助教のうち、いずれか1人を含めることができる。）の委員をもって構成する審査委員会が行い、その合否は、審査委員会の報告に基づいて研究科委員会が決定する。

2 学校教育研究専攻における修士論文又は特定の課題についての研究成果の審査に当たって必要があるときは、研究科委員会の議を経て、他の大学院等の教員等の協力を得ることができる。

3 学校教育研究専攻における最終試験は、第2条第1項に規定する所定の単位数を修得

し、必要な研究指導を受けた上、修士論文又は特定の課題についての研究成果を提出した者について行う。

4 学校教育研究専攻における最終試験は、修士論文又は特定の課題についての研究成果及びこれらに関連ある授業科目について、口頭又は筆記により行う。

(博士論文の提出)

第19条 博士論文は、研究科委員会の定める単位数を修得又は修得見込みの者で、かつ、研究指導を受けた者でなければ提出することができない。

(博士論文の審査及び最終試験)

第20条 共同教科開発学専攻における博士論文の審査及び最終試験は、研究科委員会が選出する教授又は准教授のうちから5人以上で構成する審査委員会が行い、その可否は、審査委員会の報告に基づいて研究科委員会が決定する。ただし、審査委員には教授1人以上を含むものとする。

2 共同教科開発学専攻における博士論文の研究成果の審査に当たって必要があるときは、審査委員会の議を経て、他の大学院等の教員等の協力を得ることができる。

3 共同教科開発学専攻における最終試験は、第6条第2項に規定する所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた上、博士論文についての研究成果を提出した者について行う。

4 共同教科開発学専攻における最終試験は、博士論文についての研究成果及びこれらに関連ある授業科目について、口頭又は筆記により行う。

【分析結果とその根拠理由】

修了認定は各専攻の評価基準に則った修士論文及び博士論文の評価を踏まえ、研究科委員会（研究科教授会）で最終決定しており、適切に実施していると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

各専攻ではそれぞれの教育課程に沿って学生教育を行うとともに、学生の研究テーマに関連の深い教員1名又は2名を指導教員として選任し、修士論文に関する研究指導を行う指導教員制を導入している。指導教員との協議による主体的な研究テーマの決定、TAとしての活動を通じた能力の育成や教育的機能の訓練等により、研究指導への最適な取組を行っている。各専攻では、1年次に構想発表会や2年次に中間発表会を開催することにより、指導教員以外の教員からも助言や指導を受けられるように配慮している。

既設の授業に加えて、小学校教員免許取得プログラムを設けている。小学校教員免許を取得することを目的としたプログラムであり、その履修を許可された者は、静岡大学教育学部において開設する授業科目のうち、別に定める小学校教員免許の所要資格を得るための授業科目を履修することができる。

単位の実質化に関しては、シラバスに予習・復習に関する事項を明示したり、単位を厳

格化したりして対応しているが、教員の自主学習指導に対する自覚も含めて、さらに対策を講じる必要がある。成績評価の正確性を担保するために、異議申立てに関する制度を整備する必要がある。

基準6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①【学士課程・大学院課程】 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

学生の就学状況や教育の成果を把握できる資料として、以下のものを示してある。

年次別平均修得単位数（学士課程）：平成29年度の教養科目と専門科目を合わせた年次別修得単位数を【資料6-1-1】に示してある。教員養成課程では2年次の単位修得数が最も多く、次いで1年次、3年次、4年次の順である。

【資料6-1-1】 学部学生年次別平均修得単位数（出典：学務係資料）

課程	専攻・専修		平成29年度			
			1年次	2年次	3年次	4年次
学校教育教員養成課程	発達教育学専攻	教育実践学専修	46.91	52.58	31.83	27.25
		教育心理学専修	44.33	54.00	36.33	17.50
		幼児教育専修	40.40	48.83	46.50	15.46
	初等学習開発学専攻		45.88	54.63	-	-
	養護教育専攻		43.10	38.18	-	-
	特別支援教育専攻		44.96	52.32	42.09	21.81
	教科教育学専攻	国語教育専修	43.50	50.77	34.26	18.51
		社会科教育専修	46.06	53.64	35.88	19.49
		数学教育専修	40.43	49.16	36.86	20.00
		理科教育専修	42.68	50.20	34.04	20.41
		音楽教育専修	41.06	50.71	37.12	21.88
		美術教育専修	41.13	47.33	41.94	20.80
		保健体育教育専修	43.45	47.10	37.46	17.38
		技術教育専修	43.56	49.82	39.69	24.91
	家庭科教育専修	42.57	62.23	38.06	18.13	
	英語教育専修	37.95	51.24	28.73	16.82	
生涯教育課程	生涯スポーツ専攻		-	-	30.60	23.45
	国際理解教育専攻		-	-	30.87	14.81
総合科学教育課程	総合科学専攻		-	-	24.78	22.29
	消費生活科学専攻		-	-	30.56	15.00
芸術文化課程	音楽文化専攻		-	-	36.93	22.62
	美術・デザイン専攻		-	-	40.20	17.88
	書文化専攻		-	-	32.20	19.50

年次別平均修得単位数（大学院修士課程）：平成29年度における学校教育に関する科目、教科教育に関する科目、専攻教科に関する科目、自由選択科目、特別研究、課題研究を合わせた年次別平均修得単位数を【資料6-1-2】に示す。1年次に専修免許取得に必要な科目を履修する学生が多いため、すべての専修・分野で1年次の修得単位数が多くなっている。

【資料6-1-2】大学院修士課程学生年次別平均修得単位数（出典：学務係資料）

専修	発達教育学	国語教育	社会科教育	数学教育	理科教育	音楽教育	美術教育	保健体育教育	技術教育	家政教育	英語教育
1年次	24.0	23.3	-	29.2	25.1	26.0	23.3	30.4	22.0	-	25.0
2年次	9.0	7.0	12.0	6.8	8.0	8.0	12.7	5.3	4.7	7.0	-

専修	学校組織開発領域	教育方法開発領域	生徒指導支援領域	特別支援教育領域
1年次	39.9	40.4	39.1	40.0
2年次	19.0	20.6	18.7	14.5

学士課程の卒業状況を見ると、平成25～29年度の5年間、平均して90%近い学生が標準修了年限内に卒業している。

修士課程の修了状況を見ても、平成25～29年度の5年間、平均して90%以上の学生が標準修了年限内に修了している。標準了年限を超えた場合にも、1年以上超過する留年生はわずかである。

学部の成績評価の分布を見ると、合格者の割合（秀、優、良、可、認定の合計）は教養科目、専門科目ともおおむね9割を超え、履修者のほとんどが合格している。成績の内訳は、「優」の比率が最も高く、「秀」と「優」を合わせると50%以上を占めている。

修士課程の成績評価の分布を見ても、成績の内訳は「優」が最も多く、「秀」と「優」を合わせると90%以上を占めている。

教員免許の取得状況（学士課程）：平成29年度の取得件数を【資料6-1-3】に示してある。学生の中には卒業要件の2種類免許に加え、さらに異なる教科の免許を取得する学生もいるため、平均すると3～4種の免許を取得している。免許状取得が卒業要件ではない新3課程でも、多数の学生が免許を取得した。

修士課程にあっても、すでに一種教員免許状を取得している学生は、所定の単位を修得し、かつ本研究科を修了して修士の学位を取得することにより、専修免許状を受ける資格を取得できる。平成29年度に修了生が取得した専修免許は【資料6-1-4】に示すとおりである。

【資料6-1-3】 種類別教員免許の取得件数（平成29年度、出典：学務係資料）

平成29年度学部卒業生

専攻専修	幼稚園 一種	幼稚園 二種	小学校 一種	小学校 二種	中学校一種										中学校二種				
					国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技術	家庭	英語	国語	数学	家庭	英語	
教育実践学	0	1	12	0	2	1	1	2	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0
教育心理学	0	0	12	0	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0
幼児教育	13	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別支援教育	1	0	27	1	4	9	5	1	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0
国語教育	0	0	30	0	30	4	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
社会科教育	0	0	33	0	0	33	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
数学教育	0	0	32	0	0	1	33	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
理科教育	0	0	21	1	1	0	0	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
音楽教育	1	0	15	1	1	0	1	0	16	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0
美術教育	0	0	10	2	1	1	0	0	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保健体育教育	0	0	24	0	0	0	0	0	0	0	24	0	0	1	0	0	0	0	2
技術教育	0	0	10	0	0	0	1	0	0	0	0	11	1	0	0	3	0	0	0
家庭科教育	0	2	15	1	0	0	0	0	0	0	0	0	16	1	1	2	0	0	1
英語教育	0	0	25	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28	0	0	0	0	0
生涯スポーツ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0
国際理解教育	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
総合科学	0	0	0	0	0	0	2	3	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
消費生活科学	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0
音楽文化専攻	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
美術・デザイン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0
書文化	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	15	3	277	8	44	52	45	28	25	19	31	12	18	52	5	5	1	5	5

専攻専修	高校一種													特別支援 学校一種
	国語	地歴	公民	数学	理科	音楽	美術	保体	工業	家庭	英語	情報	書道	
教育実践学	1	1	0	1	2	0	0	0	0	0	6	0	1	0
教育心理学	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0
幼児教育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別支援教育	2	6	0	5	1	0	0	0	0	0	5	0	1	28
国語教育	27	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	15	1	0
社会科教育	0	28	15	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
数学教育	0	0	0	33	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
理科教育	1	0	0	0	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0
音楽教育	0	0	0	1	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0
美術教育	1	1	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0
保健体育教育	0	0	0	0	0	0	0	24	0	1	0	0	1	0
技術教育	0	0	0	1	0	0	0	0	9	1	0	1	0	0
家庭科教育	0	0	0	0	0	0	0	0	15	1	0	0	0	0
英語教育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27	0	0	0	0
生涯スポーツ	0	0	0	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0
国際理解教育	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
総合科学	0	0	0	2	3	0	0	0	0	1	2	0	0	0
消費生活科学	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
音楽文化専攻	0	0	0	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0
美術・デザイン	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0
書文化	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
合計	37	40	15	45	27	26	20	38	9	17	51	3	18	30

【資料6-1-4】 種類別専修教員免許状の取得件数 (平成23 年度、出典：学務係資料)
平成29年度修士課程修了生

専攻専修	幼稚園 専修	小学校 専修	中一 理科	中二 家庭	中学校専修									
					国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技術	家庭	英語
学校教育研究専攻	0	21	1	0	1	3	6	11	2	2	2	3	2	0
発達教育学専修	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
国語教育専修	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会科教育専修	0	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
数学教育専修	0	4	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0
理科教育専修	0	10	0	0	0	0	0	11	0	0	0	0	0	0
音楽教育専修	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
美術教育専修	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
保健体育教育専修	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
技術教育専修	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0
家政教育専修	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
英語教育専修	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教育実践高度化専攻	1	11	0	1	1	3	6	3	0	0	4	0	0	3
学校組織開発領域	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2
教育方法開発領域	0	6	0	0	1	3	2	1	0	0	2	0	0	1
生徒指導支援領域	1	3	0	0	0	0	3	1	0	0	1	0	0	0
特別支援教育領域	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0
合計	1	32	1	1	2	6	12	14	2	2	6	3	2	3

専攻専修	高校専修													特別支援学校 専修
	国語	地歴	公民	数学	理科	音楽	美術	保体	工業	情報	家庭	英語	書道	
学校教育研究専攻	1	3	3	6	12	2	1	2	3	0	2	0	0	0
発達教育学専修	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
国語教育専修	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会科教育専修	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
数学教育専修	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
理科教育専修	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0
音楽教育専修	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
美術教育専修	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
保健体育教育専修	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
技術教育専修	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0
家政教育専修	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
英語教育専修	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教育実践高度化専攻	1	1	1	6	3	0	0	4	0	1	0	3	0	1
学校組織開発領域	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0
教育方法開発領域	1	1	1	2	1	0	0	2	0	0	0	1	0	0
生徒指導支援領域	0	0	0	3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
特別支援教育領域	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1
合計	2	4	4	12	15	2	1	6	3	1	2	3	0	1

【分析結果とその根拠理由】

学部において、ほとんどの学生が計画的に単位を修得しており、標準修了年限内に卒業している。成績の内訳は、「優」の比率が最も高く、「秀」と「優」を合わせると50%以上を占めている。学校教育教員養成課程では2種類の教員免許の取得が卒業要件であるが、さらに異なる教科の免許を取得する学生もおり、平均すると3～4種の免許状を取得している。免許状取得が卒業要件ではない新3課程の学生の免許取得件数も多い。新3課程を中心に各種資格の取得を支援しており、学芸員やスポーツ指導者等の資格を取得する学生が多い。これらのことより、教育の成果や効果は上がっていると判断できる。

大学院において、ほとんどの学生が計画的に単位を修得しており、標準年限内に修了している。成績の内訳は「優」が最も多く、「秀」と「優」を合わせると90%以上を占めている。大学院生による学会等での研究発表数や論文数、音楽の演奏会や美術の作品発表も

多く、これらのことから教育の成果や効果は上がっていると判断できる。

観点6-1-②【学士課程・大学院課程】 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

平成30年度に、学部在学学生全員を対象として『学びの実態調査』を実施し、本学部生は1年次252名、2年次229人、3年次207人、4年生267人、合計955人から回答を得た。最上級生である4年生に注目すると、うち「学業・授業内容の満足度」は、「満足」と「やや満足」を合計して、教養科目85%、専門科目（講義）75%、専門科目（演習・実験・実習）87%、という比率であった。大人数の講義科目についてを中心に課題も示唆されるところではあるが、満足度は他学部と比較しても総じて高めである。「入学時と比べて高まった能力や知識」については、「専門分野や学科の知識」（90%）、「一般的な教養」（86%）、「分析力や問題解決能力」（82%）、「他の人と協力して物事を遂行する能力」（82%）、「卒業後に就職するための準備の度合い」（81%）等の項目をはじめ7割程度以上が肯定的に評価しているが、「外国語の運用能力」（31%）、「異文化の人々と協力する能力」（45%）は5割を下回った。学部の特性もあるが、課題も散見される。

同様に、平成30年度に、修士課程大学院在学学生全員を対象として『学びの実態調査』を実施し、本研究科の学生は1年次49人、2年次46人、合計95人から回答を得た。2年次学生の「大学院科目の授業実施方法や学習の満足度」は、92%が肯定的評価であった。反面で、学習・研究に直接かかわる事項としては「インターネットの使いやすさ」（37%）や「コンピュータの施設や設備」（30%）等に否定的な評価も見られた。入学時からの伸びについては「専門分野や学科の知識」（96%）、「分析力や問題解決能力」（93%）、「批判的に考える能力」（87%）をはじめ評価されているが、やはり「異文化の人々と協力する能力」（47%）等は低く、教員養成系学部・研究科の同質性が示唆される。

【分析結果とその根拠理由】

本学部及び本研究科の在学学生の学習の満足度や達成度については、学部における大規模授業卒業の実施の工夫や外国語・異文化との接触などの課題も示唆されたが、当然ながら「専門分野に関する知識・技術」や「分析力や問題解決能力」を中心に達成度は高く評価されており、教育の成果や効果は上がっていると判断できる。

観点6-2-①【学士課程・大学院課程】 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

平成26～29年度の進路状況を【資料6-2-1】に示してある。4年間の4課程全卒業者に占める教員の比率は37.8%（大学院等進学者を除くと42.5%）であり、一般企業就職者にも塾や予備校などの教育関連産業への就職者が相当数、含まれている。

平成26～29年度の大学院修士課程（学校教育研究専攻）修了生の進路状況を【資料6-2-2】に示してある。4年間の全修了者に占める教員の比率は49.2%であり、「その他」には有職者（現職教員ら）も一定数、含まれている。

【資料6-2-1】 教育学部卒業後の進路状況（出典：本部企画課情報係資料）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		実数	割合 (%)	実数	割合 (%)	実数	割合 (%)	実数	割合 (%)
就職	教員	127	30.7	164	40.2	148	37.8	168	42.6
	公務員・一般企業	154	37.2	151	37.0	163	41.7	161	40.9
進学		44	10.6	44	10.8	46	11.8	46	11.7
その他		89	21.5	49	12.0	34	8.7	19	4.8
合計		414	100.0	408	100.0	391	100.0	394	100.0

【資料6-2-2】 修士課程修了後の進路状況（出典：本部企画課情報係資料）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		実数	割合 (%)	実数	割合 (%)	実数	割合 (%)	実数	割合 (%)
就職	教員	20	35.1	20	50.0	23	51.1	25	67.6
	公務員・一般企業	10	17.5	12	30.0	10	22.2	6	16.2
進学		4	7.0	1	2.5	1	2.2	2	5.4
その他		23	40.4	7	17.5	11	24.5	4	10.8
合計		57	100.0	40	100.0	45	100.0	37	100.0

【分析結果とその根拠理由】

教育の目的で意図している養成しようとしている人物像等について、学生の進路状況から判断すると、平成26～29年度の4課程全卒業者に占める教員の比率は37.8%（大学院等進学者を除くと42.5%）、とりわけ直近の平成29年度の4課程全卒業者に占める教員の比率は42.6%（大学院等進学者を除くと48.3%）であり、教育関連産業等への就職者も多いことから、「豊かな人間性と幅広い教養を基礎とする実践的指導力を備えた教育従事者」の育成は、相当程度達成できていると判断できる。さらに、教育関連産業以外に就職した卒業生も、その就職先は多種多様であり、幅広い分野に人材を提供していることから、「社会教育・企業内教育等の分野で活躍することのできる広い視野と多彩な技能・技術を有する人材」や「今日のかつ学際的な専門性を持ち、幅広い職種・分野の第一線で指導的役割を果たしうる人材」の育成も、概ね達成してきていると判断できる。これらのことから、本学部の教育の成果や効果は上がっていると評価できる。平成28年度入学者からは学

校教育教員養成課程のみの構成となり、今後は学校教員をより多く輩出することが求められる。

また、教育の目的で意図して養成しようとしている人物像等について、学生の進路状況から判断すると、平成26～29年度の全修了者に占める教員の比率は49.2%、とりわけ直近の平成29年度の修了生の進路状況から判断すると、全修了者に占める教員の比率は67.6%と高い水準にある。さらに、上記比率の分母にのみ含まれる現職研修教員等も加味すると、「教育に関する高度な専門的力量と見識を備えた学校教員及び教育事業従事者」の育成は、概ね達成できていると判断できる。これらのことから、本研究科の教育の成果や効果は、上がっていると評価できる。

観点6-2-②【学士課程・大学院課程】 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

平成30年度に、平成27年度学部卒業生（卒業後3年経過）を対象として、『静岡大学に関するアンケート』を実施し、全学部240人、教育学部60人から回答を得た。うち「学業の達成度について」について、「とても身についた」と「やや身についた」を合わせたプラス評価が多い項目としては、「チームワーク」（91.7%）、「専門分野に関する知識・技術」（90.0%）、「コミュニケーション能力」（88.3%）、「幅広い教養と基礎学力」（80.0%）があった。それらの項目が卒業後に役に立っている度合いについて、「十分役に立っている」と「ある程度役に立っている」を合わせたプラス評価が多い項目としても、「チームワーク」（83.3%）、「コミュニケーション能力」（81.7%）、「専門分野に関する知識・技術」（80.0%）と、ほぼ一致していた。そのほか大半の事項について達成度、役立ち度とも7割を超えているが、「初修外国語の基礎知識」、「英語の能力」、「国際的視野」は達成度、役立ち度とも4割以下となっていた。

同様に、平成30年度に、平成27年度大学院修了生（卒業後3年経過）を対象として、『静岡大学に関するアンケート』を実施し、全研究科156人、教育学研究科修士課程16人から回答を得た。うち「学業の達成度について」について、「とても身についた」と「やや身についた」を合わせたプラス評価が多い項目としては、「チームワーク」（100.0%）、「専門分野に関する知識・技術」（93.8%）、「高度な専門的知識と研究能力」（93.8%）等があった。それらの項目が卒業後に役に立っている度合いについて、「十分役に立っている」と「ある程度役に立っている」を合わせたプラス評価が多い項目として、「チームワーク」（93.8%）のほか、「コミュニケーション能力」（87.5%）、「ICT活用能力」（87.5%）等も挙がっていた。学部卒業生よりも多く項目で7割を超える達成度、役立ち度を示しているが、「外国語の能力」や「国際的視野」では4割前後と低い傾向が見られた。

さらに、同じく平成30年度に、就職先の関係者を対象とした『静岡大学卒業生（大学院修了生）に関するアンケート調査』を実施した。調査対象は、過去5年間に2名以上の卒業生・修了生を受け入れた教育機関（静岡県内の小・中学校長）及び一般企業であり、教

育機関の回答数は全学部55（学部別は問わず）、全研究科41（研究科別は問わず）、一般企業の回答数は全学部850のうち本学部は100、全研究科280のうち本研究科修士課程は9であった。また、学部4年生の保護者全員（回答数は全学部995のうち本学部188）、過去3年間に志願数6人以上（県内は10人以上）を出した高等学校（回答数は全学部で回答数は353：学部別は問わず）であった。これらのうち、学部卒業生を受け入れた教育機関向けのアンケート用紙を【別添資料6-1】に挙げておいた。主に卒業生・修了生と、就職先である一般企業と教育機関からの評価を以下に示してある。

本学部卒業生からの評価：卒業生に「学生生活を通じて身につけることができたと思う能力」をたずねところ、「とても身についた」と「やや身についた」を合わせたプラス評価が高かったのは、「チームワーク」（86.5%）「専門分野に関する知識・技術」（85.4%）「コミュニケーション能力」（84.2%）であった。一方、「英語の能力」（20.3%）「初修外国語の基礎知識」（24.7%）の習得度は低く、ともに「全く習得できなかった」の割合が高かった。さらに、「国際的視野」（37.1%）もそれほど身につかなかったことが分かる。

さらに、「静岡大学で学んだことや経験が役に立っていると感じること」をたずねたところ、13項目中9項目で「十分役に立っている」と「ある程度役に立っている」を合わせたプラス評価が50%以上である一方、習得度と同様に「初修外国語の基礎知識」で「全く役に立っていない」の割合が最も高かった。

同様に修了生においても、『静岡大学に関するアンケート調査』を実施した。調査対象は修了3年目と5年目の修了生全員（回答数38）、過去5年間に2名以上の卒業生・修了生を受け入れた教育機関（静岡県内の小・中学校長宛）及び一般企業（教育機関の回答数10、一般企業の回答数2）である。修了生からの評価、就職先等からの評価として教育機関と一般企業からの評価を以下に示してある。

本研究科修了生からの評価：修了生に「学生生活を通じて身につけることができたと思う能力」をたずねたところ、「とても身についた」と「やや身についた」を合わせたプラス評価が高かったのは、「専門分野に関する知識・技術」（94.7%）「幅広い教養と基礎学力」（92.1%）「コミュニケーション能力」（92.1%）であった。一方で「英語の能力」は最も低く、「全く身につかなかった」が31.6%、「あまり身につかなかった」が42.1%と、身につかなかったことが窺える。同様に「国際的視野」も低く、「全く身につかなかった」が18.4%、「あまり身につかなかった」が50.0%を占める。

さらに、「静岡大学で学んだことや経験が役に立っていると感じること」をたずねたところ、14項目中11項目で「十分役に立っている」と「ある程度役に立っている」を合わせたプラス評価が60%以上である一方、習得度と同様に「英語の能力」で、「あまり役に立っていない」が42.1%、「全く役に立っていない」が18.4%と、その割合が最も高かった。

全学部卒業生（本学部卒業生が多いと思われる）に対する教育機関からの評価：卒業生を採用した勤務校が「職務を遂行していく中で、重要と思われる能力」について「非常に重要である」と回答した割合の高いものは、「チームワーク」（94.5%）、「コミュニケーション能力」（85.5%）、「専門分野に関する知識・技術」（65.5%）、「幅広い教養と基礎学力」（56.4%）、「課題発見／分析／解決能力」（54.5%）の順であった。一

方、卒業生がそれらの能力を「身につけた程度」「習得度」をたずねたところ、「十分習得していた」と「ある程度は習得していた」を合わせたプラス評価が高いのは、「チームワーク」(90.9%)、「専門分野に関する知識・技術」(89.1%)、「幅広い教養と基礎学力」(89.1%)、「コミュニケーション能力」(78.2%)と、上記の重要度とほど一致していたのに加え、「ICT活用能力」(78.2%)が高かった【資料6-2-1】。

さらに、教職に特化した内容として「学校教育などに関する能力の習得度」をたずねたところ、「教員としての使命感及び熱意」は、「十分習得していた」と「ある程度は習得していた」を合わせたプラス評価が90.9%と、最も高い。同様に、「学習指導の能力」、「子どもを理解する能力」もプラス評価7割を超え、入職後の経験の非常が高いと思われる「マネジメント能力」(51.0%)に課題が見いだされるものの、教職に関する能力や資質の育成は相当程度達成されていると評価された【資料6-2-2】。

勤務校の卒業生に対する「総合的な満足度」は、「非常に満足」は18.9%、「概ね満足」が59.5%と、プラス評価が78.4%であった。

全研究科修了生(本研究科修了生が多いと思われる)に対する教育機関からの評価:修了生を採用した勤務校が「職務を遂行していく中で重要と思われる能力」について「非常に重要である」と回答した割合の高いものは、「専門分野に関する知識・技術」

(80.0%)「コミュニケーション能力」(80.0%)「チームワーク」(70.0%)である。一方、修了生の「職務を遂行する中で重要であると思われる能力の習得度」についてたずねたところ、「十分習得していた」と「ある程度は習得していた」を合わせたプラス評価が高いのは、「専門分野に関する知識・技術」(80.0%)「幅広い教養と基礎学力」(80%)「コミュニケーション能力」(80.0%)などであった【資料6-2-3】。

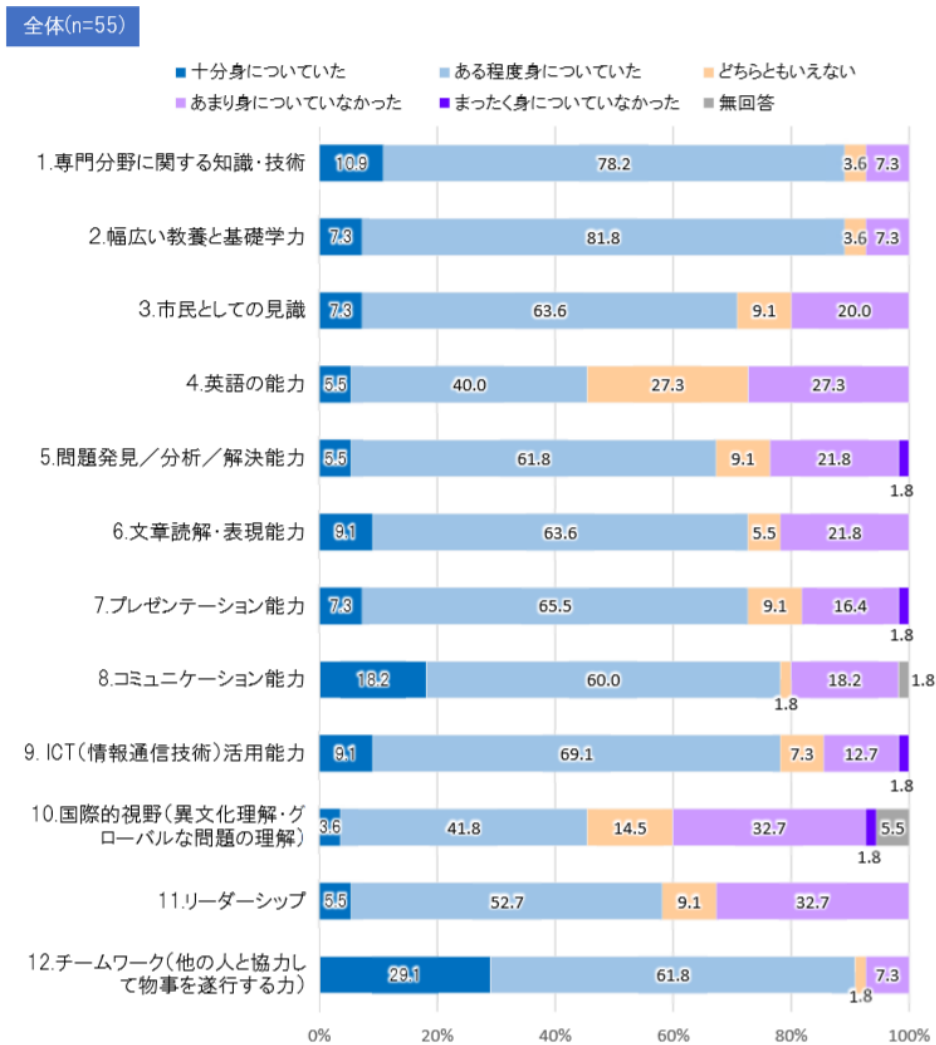
さらに、教職に特化した内容として「学校教育などに関する能力の習得度」をたずねたところ、「教員としての使命感及び熱意」は、「十分習得していた」と「ある程度は習得していた」を合わせたプラス評価が80.0%と、最も高い。「学習指導の能力」「子どもを理解する能力」もプラス評価が教職に関する能力や資質の育成は概ね達成されていると評価された【資料6-2-4】。

勤務校の卒業生に対する「総合的な満足度」は、「非常に満足」は20%、「概ね満足」が50%と、プラス評価が70%であった。

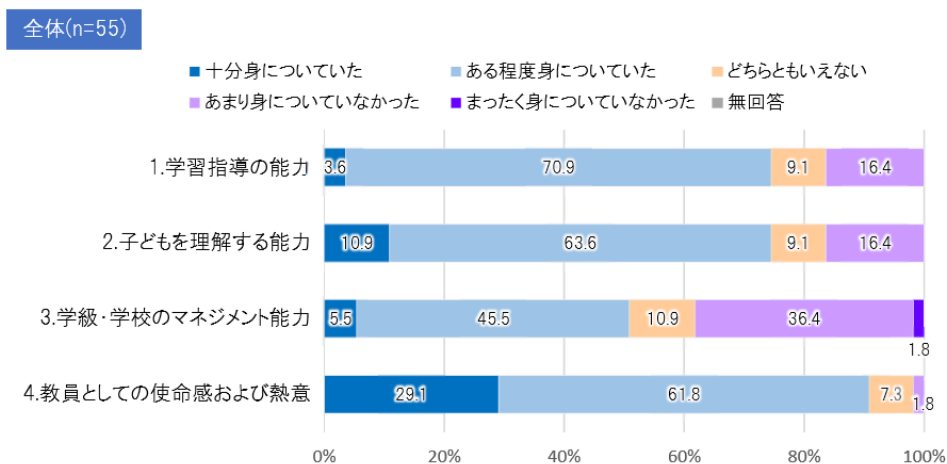
卒業生に対する一般企業からの評価:卒業生を採用した企業が「職務を遂行する中で重要と思われる能力」について「非常に重要である」と回答した割合が高いものは、「コミュニケーション能力」(77.9%)「チームワーク」(69.1%)「問題発見/分析/解決能力」(45.6%)の順であった。一方、卒業生の「職務を遂行する中で重要であると思われる能力の習得度」をたずねたところ「十分習得していた」と「ある程度は習得していた」を合わせたプラス評価が高いのは、「幅広い教養と基礎学力」(88.2%)「チームワーク」(86.8%)「コミュニケーション能力」(85.3%)であった。

採用企業の卒業生に対する「総合的な満足度」は、「非常に満足」が23.5%、「概ね満足」が70.6%と、プラス評価が94.1%と高いことが分かる。

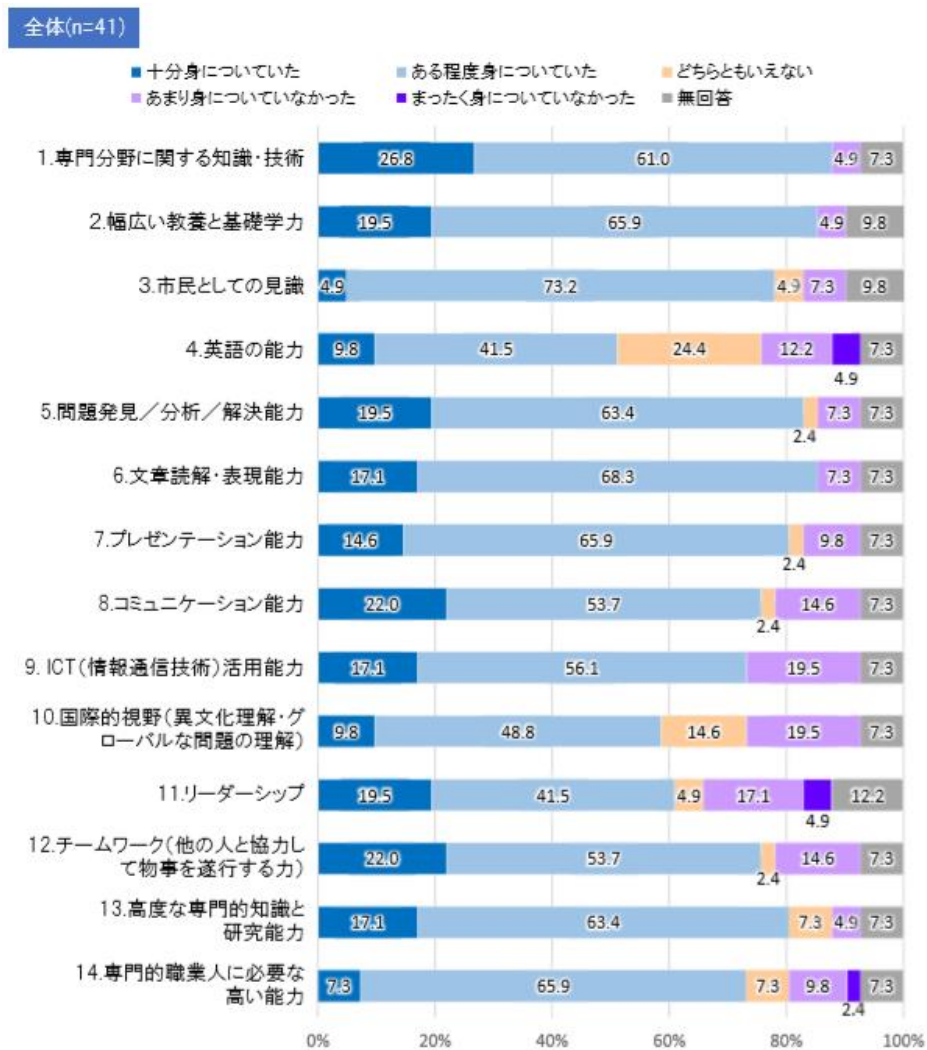
【資料6-2-1】 職務を遂行する中で重要であると思われる能力の習得度（卒業生の勤務校）（回答数55）（出典：『静岡大学卒業生に関するアンケート』）



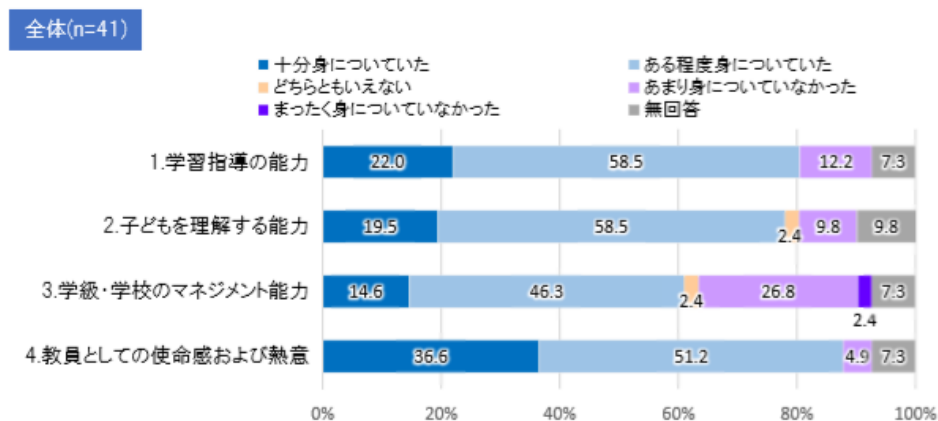
【資料6-2-2】 学校教育に関する能力の習得度（卒業生の勤務校）（回答数55）（出典：『静岡大学卒業生に関するアンケート』）



【資料6-2-3】 職務を遂行する中で重要であると思われる能力の習得度（修了生の勤務校）（回答数41）
（出典：『静岡大学大学院修了生に関するアンケート』）



【資料6-2-4】 学校教育に関する能力の習得度（修了生の勤務校）（回答数41）
（出典：『静岡大学大学院修了生に関するアンケート』）



修了生に対する一般企業からの評価：回答数が4件と少ないため正確な分析は困難であるが、修了生を採用した一般企業が「職務を遂行する中で重要と思われる能力」について、全社が「非常に重要である」と回答したのは、「課題発見／分析／解決能力」「コミュニケーション能力」「チームワーク」であった。一方、修了生の「職務を遂行する中で重要であると思われる能力の習得度」を尋ねたところ、「コミュニケーション能力」と「チームワーク」については「十分習得していた」とのプラス評価であった。

採用企業の修了生に対する「総合的な満足度」では、「非常に満足」が50%、「概ね満足」が50%のプラス評価であった。

【分析結果とその根拠理由】

卒業生を対象としたアンケート調査では、「チームワーク」「専門分野に関する知識・技術」「コミュニケーション能力」に関する習得度が高いと評価された。これらの能力は、卒業生を採用した教育機関と一般企業のアンケート調査においても、業務遂行における重要度が比較的高いとされた。また、卒業生に対する「総合的な満足度」のプラス評価は教育機関が78.4%、一般企業が94.1%で、いずれも高かった。これらの結果から、本学部の教育の成果や効果は上がっていると判断できる。

修了生を対象としたアンケート調査では、「専門分野に関する知識・技術」や「幅広い教養と基礎学力」に関する習得度が高いと評価された。これらの能力は、修了生を採用した教育機関へのアンケート調査においても、業務遂行における重要度が比較的高いとされた。

また、修了生に対する「総合的な満足度」のプラス評価は教育機関が70%、一般企業は100%で、いずれも高かった。数としては少ないが、これらの結果から、本研究科の教育の成果や効果は、概ね上がっていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

本学部において、90%以上の学生が標準修了年限内に卒業しており、免許・資格の取得件数も多い。全卒業者に占める教員・教育従事者の比率が高く、半数程度以上が教育関連の職業に就いている。卒業生は「チームワーク」「専門分野に関する知識・技術」「コミュニケーション能力」の習得度が高く、これらは卒業生の就職先からも比較的重要度が高いとされた能力である。また、卒業生の就職先からは、総合的な満足度に対してプラス評価が得られている。一方で、「英語の能力」や「初修外国語の基礎知識」の習得度及び役立ち度が低めに自己評価されていることから、外国語教育の見直しや改善が求められる。

本研究科（修士課程・学校教育研究専攻）においても、9割以上の学生が標準修了年限内に卒業しており、免許取得件数も多い。全修了者に占める教員・教育従事者の比率も高く、半数を超える者が教育関連の職業に就いている。修了生の「専門分野に関する知識・技術」「幅広い教養と基礎学力」「コミュニケーション能力」の習得度が高く、これらは修了生が就職した教育機関からも比較的重要度が高いとされた能力である。また修了生の就職先からは、総合的な満足度に対して概ねプラス評価が得られている。一方で、やはり

「英語の能力」や「国際的視野」の習得度及び役立ち度が低く自己評価されていることから、英語を含めた国際理解教育の見直しや改善が求められる。

本学部卒業者の進路状況において、平成26～29年度の4課程全卒業者に占める教員の比率は37.8%（大学院等進学者を除くと42.5%）、とりわけ直近の平成29年度の4課程全卒業者に占める教員の比率は42.6%（大学院等進学者を除くと48.3%）であり、教育関連産業等への就職者も多いが、さらに比率を上げるための工夫が必要である。教員養成カリキュラムの改革をいっそう進めるとともに、卒業生や就職先からの意見聴取を定期的に行い、学部の教育に反映するシステムを構築する必要がある。

また、本研究科の進路状況において、平成26～29年度の全修了者に占める教員の比率は49.2%、とりわけ直近の平成29年度の全修了者に占める教員の比率は67.6%と高い水準にあり、上記比率の分母にのみ含まれる現職研修教員等も加味すると高い水準にあると評価し得るが、さらに教員就職率を上げるための工夫が必要である。また、修了生や就職先からの意見聴取を定期的に行い、教職大学院への移行も視野に入れながら研究科の教育改革を進める必要がある。

基準7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-①【学士課程・大学院課程】 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

【観点到係る状況】

本学部は、【別添資料7-1】で示すA～Gの7棟を中心に、研究室、実験室、実習室、演習室を設置している。これらのうち、主に学部生を対象とした授業で共用する講義室と演習室は【資料7-1-1】のとおりである。講義室にはスクリーンを備え、約半数の部屋にはAV設備と情報コンセントを設置している。これらの部屋の利用率は、平均5割である。

本学部・研究科の各専攻・専修に属する教室には、実験室、実習室、演習室（主にゼミなど少人数授業用）のほか、特定用途のものとして電算機教室、製図室、アトリエやピアノ個人練習室等がある。自然観察実習地は学部共用で、栽培のほか理科の観察・実習に使用している。運動場や体育館は静岡キャンパス共用で、種目に応じた種類が設置されている【資料7-1-1】。

【資料7-1-1】 教育・研究に関わる特定用途の施設数(出典：学生便覧)

施設名	所属および数
電算機室	社会1、数学1、理科1、音楽1、
電算機教室	共用3
LL教室	英語1
製図室	社会1
アトリエ	美術12
個人練習室	音楽48
自然観察実習地 (林地、圃場、温室)	技術1
運動場	保健体育5
体育館	保健体育2

学生用として学生控室やサークル用施設を用意しているほか、講義棟の空きスペース3箇所に会議用テーブルや長椅子を置き、このうち1箇所には情報コンセントを設置して、情報ネットワーク利用の便宜を図っている。図書は附属図書館本館で管理している。専攻・専修が設置している図書室や資料室、あるいは研究室配備の図書もあるが、登録された図書類は本館で一元管理している。

校舎のバリアフリー化を目指すものとして、障害者対応のトイレとスロープがある。

本学部の教育研究に必要な教室や施設は揃っているが、『「大学生活・学習」に関するアンケート』で、施設・設備についての要望の中で、学生からはインターネット接続の環境をより進めて欲しいことや自習スペースを増やしてほしいといった意見があった。

また、大学院生からは、研究に必要な道具や整備の充実、バリアフリーへの配慮などの

意見があった。

【分析結果とその根拠理由】

施設・設備は教育研究の目的に応じて、基本的には必要な整備と有効活用がなされ、バリアフリー化についても配慮されているが、多くの学部生が満足する水準には至っていない。

アンケート調査の結果、学部生と大学院生ともにさらなる改善を求めていることから、講義室・実験室の整備、自習スペースやラウンジの整備、施設のバリアフリー化等のハード面及び情報処理・IT 関係では主にハード面と運用面で、一層の改善を要する。

観点7-1-②【学士課程・大学院課程】 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

情報ネットワークは全学的に整備され、全教職員・学生に広く利用されている。本学部ではネットワーク管理委員会が中心となって、ネットワーク利用環境の整備を行っている。

有線／無線LAN ケーブルは学部全体に行き渡り、授業において、講義室の大半で利用できる環境が整っている。また、全講義室にプロジェクター、マイク、スピーカーが設備されており、教員が講義で適切に利用できる環境が整っている。小中高等学校で導入されているのと同様の電子黒板やタブレット端末を導入し、学部や大学院のICT をいかに活用するかについての授業で活用している。

【分析結果とその根拠理由】

本学部では、ネットワーク管理委員会が中心となり、学部の事情に適した整備・運営を行っている。学生の利便性にも配慮し、講義室・教室や渡り廊下に無線LAN が設置されており、教育研究活動において有効に利用されている。G103 とL101（教職支援室）に電子黒板が、L101にタブレット端末が20 台配置されており、教育研究活動において有効に利用されている。

また、現在の小中高等学校におけるICT 環境の状況を鑑み、適切に学校教育で活用・指導できるよう、電子黒板、実物投影機及びタブレットPC を教員・学生が気軽に利用できる体制が整っている。しかし、学部・研究科在学生からは、さらなる環境整備を求める声があがっており、さらなる改善が必要である。

観点7-1-③【学士課程・大学院課程】 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

本学部の建物内には、学生用として学生控室やサークル用施設を用意しているほか、講義棟の空きスペース3箇所にて会議用テーブルと長椅子を置き、このうち1箇所には情報コンセントを設置して、情報ネットワーク利用の便宜を図っている。

また、平成25年度末から教職支援室の運用が開始された。同室は、学校管理職等を経験した特任教員らに教員採用・入職に向けた指導を受けるとともに、学生が必要なリソースを共有し、自主学習を積むスペースとして機能している。

さらに、平成29年度には本学部の学生の保護者から構成される学生後援会の財政的なご支援をいただき、学生のためのリフレッシュ・ルームを新設する計画が進められている。

【分析結果とその根拠理由】

教職支援室は、自主的学習環境となるフリースペースとしての機能を合わせ持ち、学生が幅広く授業実践に関する交流や情報交換を行う場として、各教科の教材、教科書・指導書、学習指導要領などの書籍、教職関連の月刊誌などを置いている。電子黒板やプレゼンテーション用の液晶プロジェクターなども備えられている。

観点7-2-①【学士課程・大学院課程】 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到る状況】

教育課程や履修手続きに関するガイダンスの詳細は、各委員会で検討し決定している。

ガイダンスは、年度当初に学年及び新入生ごとに、ほぼ1日をかけて実施している。教務・入試委員会は授業時間割と授業科目等に関する内容を、学生・キャリアサポート委員会は学生生活と就職に関する内容を、教育実習委員会は教育実習に関する内容を、介護等体験実施委員会は介護等体験に関する内容を担当している。また、教員免許の取得方法に関するガイダンスは、該当する教室から担当教員を出して、学生からの相談に応じる相談会を開催している。さらに、各教室は各専攻・専修に関するガイダンスにおいて、学生プロフィールの作成、日常生活の諸注意、各学年の専門授業、取得できる資格、研究室について等きめ細やかな指導を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

本学部のカリキュラムは課程及び専攻・専修ごとに編成が異なり、さらに取得を希望する教員免許や資格の種類に応じて変化する為、複雑化している。専攻等別ガイダンスにおいて、各教室は履修単位や免許の取得に間違いや遺漏が生じないようにするため、きめ細やかな指導を行っている。また、年度当初に組織的なガイダンスや相談会を実施するほか、学務係の窓口で常時相談に応じるなど、適切な指導を実施している。

観点7-2-②【学士課程・大学院課程】 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

教職支援室には特任教員を配置し、学生の就職支援及びアドバイス、学生・卒業生に対する教育相談、教員養成に関するイベント等の企画などを行う。模擬授業などができる教室スペース、また相談室及び自主的学習の場となるフリースペースを設けている。

【分析結果とその根拠理由】

教職支援室によって、学生が幅広く授業実践に関する交流、情報交換を行えるような支援体制が築かれた。同窓会と連携して学生の就職に関する相談や卒業後間もない若い教員の様々な相談に応じるための窓口ともなっている。

観点7-2-③【学士課程・大学院課程】 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学では公認の文化系サークル42 団体と、運動部62 団体及びボランティア系サークル10 団体が活動している。本学部生も多くの学生が自己の可能性を求め、健全な心身の育成をめざし活動している。しかし、活動している本学部生は、大学の課外活動への支援は行われていないと考えている学生が最も多く、改善を求めている学生も多い。改善の要望はウエイトトレーニング場の改善、野球場等の運動施設の改善である。大学の課外活動に関する経費は年間約700 万円の予算であり、適切な支援は出来ない予算額である。

【分析結果とその根拠理由】

課外活動に関する支援は、大学と学生団体が懇談会を持つことによりニーズを把握しながら平等に行われている。しかしながら、大学からの課外活動に関する経費があまりにも少ないことから、適切な支援を行うことは難しい。

観点7-2-④【学士課程・大学院課程】 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

学生の学習環境や学生生活に関する相談については、学内に「何でも相談窓口」、「学生相談室」を設けて対応している。本専攻の所在地である静岡キャンパスの「学生相談

【分析結果とその根拠理由】

学生が在学期間中に本学部の課程の履修に専念できるよう、静岡大学として、教育学部・教育学研究科として、各種相談・支援体制を構築し、それを広く学生に周知してきている。

観点7-2-⑤【学士課程・大学院課程】 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本大学の学部生、大学院生への経済的支援に関しては、日本学生支援機構奨学金その他の制度による奨学金並びに入学料、授業料の免除及び徴収猶予の制度によっている。これらの制度を学部生、大学院生に周知を図るべく、静岡大学ホームページ上に情報を掲載している。

授業料免除及び徴収猶予の制度については、「静岡大学授業料免除及び徴収猶予の取扱いに関する規則」を定め、授業料と入学料のいずれについても、全学免除か半額免除、支払いの猶予が可能となっている。こうした情報についても、静岡大学ホームページ、掲示物、印刷物、学生便覧の媒体を活用し、周知を行っている。過去5年間、授業料免除の適用を受けている学部生・大学院生を【資料7-2-2】及び【資料7-2-3】に示してある。

【資料7-2-2】 授業料免除の実施状況（学部生）（出典：学務係資料）

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
学生数	1,702	1,695	1,692	1,682	1,668	1,664	1,551	1,545	1,455	1,450
出願者	247	242	278	285	253	258	259	284	239	258
出願率（%）	14.51%	14.28%	16.43%	16.94%	15.17%	15.50%	16.70%	18.38%	16.43%	17.79%
全学免除	90	83	25	52	84	72	95	94	129	145
半額免除	114	128	205	199	129	155	111	154	68	73
不許可	30	8	30	22	26	16	34	11	26	18
辞退	13	23	18	12	14	15	19	25	16	22

【資料7-2-3】 授業料免除の実施状況（大学院生）（出典：学務係資料）

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
学生数	164	163	168	167	156	155	162	159	159	158
出願者	51	46	58	46	43	35	35	30	25	26
出願率（%）	31.10%	28.22%	34.52%	27.54%	27.56%	22.58%	21.60%	18.87%	15.72%	16.46%
全学免除	18	17	4	6	11	10	11	8	10	17
半額免除	21	20	41	36	21	22	14	19	8	7
不許可	11	2	11	0	10	1	4	3	3	2
辞退	1	7	2	4	1	2	6	0	4	0

また、学部生、大学院生には日本学生支援機構の奨学金の貸与を受ける者が多く、平成29年度に、本学部1年次生104人、2年次生96人、3年次生145人、4年次生136人で総計481人、本研究科修士課程1年次12生人、2年次生15人で総計27人、博士課程でも3年次生1人が、第一種・第二種などの同機構奨学金の貸与を受けている。そのほか、地方公共団体や教育委員会、民間企業・財団が運営している奨学金の受給例も少なくない。

【分析結果とその根拠理由】

学生への経済的支援については、入学料と授業料の支払い猶予及び全学・半額免除という条件整備を行ってきている。奨学金についても日本学生支援機構奨学金をはじめとした既存の制度を学生に効果的に活用してもらうべく広報や対応等を実施していることから、本基準を達成していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

多くの講義室はAVやLANの装備を有し、その他の教室類や授業・研究を行うための施設類を合わせて、全体として教育研究組織の運営及び教育課程の実現に必要な種類と数が揃っている。

本学部として教室等施設の種類と数には不足はないものの、講義室・実験室の整備、自習スペースやラウンジの整備面では不十分な部分もある。教育学部L棟1階に開設された教職支援室は、教員採用・入職支援、自主的学習環境、授業実践に関する交流や情報交換などが行われる場として機能してきた。より高度化を図りたい。

基準8 内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点8-1-①【学士課程・大学院課程】 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について、教育の目的等と照らした自己点検・評価を実施し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。
 なお、自己点検・評価は、在学生、卒業（修了）生、就職先等への意見聴取等を踏まえ実施しているか。

【観点到る状況】

教育に関する活動実態を把握する組織として、教務・入試委員会を中心に、教育実習委員会、介護等体験実施委員会、教職入門実施委員会、教育学部博物館実習委員会がある。これらの委員会と学務係が連携し、卒業・留年や単位認定、留学、教育実習、介護等体験実習、教員免許・各種資格取得、進路等に関するデータを収集し、資料を作成して蓄積している。卒業研究は指導教員が保管している。

全学FD委員会が所掌する授業アンケートを、1学期に1回実施している。アンケートの統計処理結果と学生の自由記述欄のコピーを教員に返却し、教員は報告書（『アンケート結果に応じて』）を作成して、学生に回答する体制を取っている。報告書はWeb上（学内限定）でも公開している。

平成30年度に学部生、大学院生を対象として『「大学生活・学習」に関するアンケート』を実施し、「教育内容・環境」に関する総合的な満足度を調査した。その結果、本学部・研究科の学生は総合的な満足度が、概ね肯定的ではあるものの、一部は否定的にも評価されていることがわかった。

学部4年生のアンケートにおいて、「授業の全体的な質」は肯定的60%、否定的11%、「教員と話をする機会」は肯定的60%、否定的6%、「学習支援や個別の学習指導」は肯定的40%、否定的8%であるのに対し、「インターネットの使いやすさ」は肯定的31%、否定的41%、「レクリエーション施設」は肯定的18%、否定的26%となっている。

一方、大学院2年生のアンケートにおいて、総合的に見た「教育内容」は肯定的68%、否定的10%、「学生生活支援」は肯定的45%、否定的16%、であるのに対し、「キャンパス・設備」は肯定的20%、否定的54%となっている。

【分析結果とその根拠理由】

教務・入試委員会を中心とし、それぞれの委員会と学務係が連携して教育の状況について把握できるデータや資料を適切に収集し、蓄積している。

また、全学及び学部のFD委員会、全学評価会議を中心として、授業アンケートや『「大学生活・学習」に関するアンケート』の実施に加え、FD討論会や学長懇談会の開催、オピニオン・ボックスの設置等を行っている。授業アンケートの結果を受けて改善点に取り組もうとする風土は定着しつつあり、定期的な授業評価の実施と、評価結果に基づ

く教員の自己点検・評価が適切に機能している。『「大学生活・学習」に関するアンケート』の調査結果より、改善が必要な事項については「改善計画書」を作成して対応している。

観点8-1-②【学士課程・大学院課程】 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

また、自己点検・評価及び外部者による検証結果に対し、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

【観点に係る状況】

平成30年度に卒業3年目の卒業生全員（回答数60）と修了3年目の修了生全員（回答数16）、過去5年間に2名以上の卒業生・修了生を受け入れた教育機関（回答数37）と一般企業（回答数68）を対象として、『静岡大学に関するアンケート調査』を実施した。

同様に、平成30年度に過去5年間に2名以上の卒業生・修了生を受け入れた教育機関（回答数55）と一般企業（回答数100）を対象として、『静岡大学に関するアンケート調査』を実施した。

また、教育の質の向上・改善のための取組として、教務・入試委員会とFD委員会を中心に、全教員にシラバスの作成を義務付け、授業期間中に学生による授業評価を実施し、授業終了後に教員から授業評価に対する報告書を提出させている。

教育課程の見直しについては、社会的要請と学生や学外者からの意見や評価等を踏まえ、各専攻・専修、講座・教室代表者会、教務・入試委員会、教員養成カリキュラム委員会等が連携し、継続的に行っている。

【分析結果とその根拠理由】

学外者からの意見の反映については、全学評価会議が中心となり、卒業生や卒業生を受け入れた就職先から本学部の教育状況に対する意見や評価を得て、それらを学部の業務改善や自己点検・評価に反映させる体制を整備している。

また、教育の状況に関する評価結果をWeb上（学内限定）で公表し、大学関係者にフィードバックしている。教育課程の見直しや教員組織の構成については、学生や学外者の意見や評価を踏まえ、教務・入試委員会や教授会で継続して検討する体制にある。全学評価会議が中心となり、大学生活・学習に関する自己点検・評価に関する循環システムを立ち上げ、全学的な改善を推進している。

観点8-1-③【学士課程・大学院課程】 学部・研究科等の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

教育の質の向上・改善のための取組として、教務・入試委員会とFD委員会を中心に、全教員にシラバスの作成を義務付け、授業期間中に学生による授業評価を実施し、授業終了後に教員から授業評価に対する報告書を提出させている。

教育課程の見直しについては、社会的要請と学生や学外者からの意見や評価等を踏まえ、各専攻・専修、講座・教室代表者会、教務・入試委員会、教員養成カリキュラム委員会等が連携し、継続的に行っている。

また、教員は授業アンケートの結果に基づき、報告書（『アンケート結果に応じて』）を作成して提出するとともに、評価の対象となっている発声、板書、教材の使用法、テーマ設定、時間の厳守、授業の進度、学生の反応の確認、公平性、質問・相談への対応、学習環境の適正化、シラバスの内容の反映、難易度等について、さらなる改善に向けて継続的に努力している。

【分析結果とその根拠理由】

教育の状況に関する評価結果をWeb上（学内限定）で公表し、大学関係者にフィードバックしている。教育課程の見直しや教員組織の構成については、学生や学外者の意見や評価を踏まえ、教務・入試委員会や教授会で継続して検討する体制にある。全学評価会議が中心となり、大学生活・学習に関する自己点検・評価に関する循環システムを立ち上げ、全学的な改善を推進している。

また、教員はシラバスの作成に始まり、授業アンケートの結果に対する報告書の提出、評価結果に基づく改善の実施という一連のシステムにおいて、教育の質の向上を図る努力をしている。

観点8-2-①【学士課程・大学院課程】 ファカルティ・ディベロップメント（FD）が適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

本学部のFD委員会を中心に、学生や教職員のニーズをくみ上げる取組や、情報提供のシステムが整備されている。『教育学部FD活動報告書』として刊行し、活動の成果を公表している

【分析結果とその根拠理由】

シラバスの作成、授業アンケート、FD研修会、新任教員研修プログラム、『教育学部FD活動報告書』の刊行等により、教育の質の向上を図るための活動を、組織として適切な方法で行っている。

また、全学的及び学部内のFD活動を通して、教育の質の向上や改善を行うためのシステムは整備されている。教員は、概ねそのシステムに基づいて授業改善を行っている。

観点8-2-②【学士課程・大学院課程】 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

ティーチング・アシスタント等の教育補助者に対しては、補助する実験・実習及び演習等において、授業担当者と事前に連絡を取り、教育支援活動を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

主に授業担当者がティーチング・アシスタント等の教育補助者に対して、個別に研修を行う体制をとっている。今後は、安全管理等の共通事項に関しては、マニュアル等を作成して組織的に研修を行う等の体制を整備する必要がある。

(2) 優れた点及び改善を要する点

学生による授業アンケートを定期的実施し、その結果を教員は報告書の形で学生にフィードバックしている。これらの取組により、本学部の教員の教授技術及び教育の質は、年度を追うごとに確実に向上している。

全学及び学部内のFD 活動を通して、教育の質の向上や改善を行うためのシステムは整備されている。授業アンケートについては、ほぼ全教員が実施しているが、報告書の提出やFD 研修会への参加については、完全実施までには至っていない。全教員がFD 活動の必要性を認識し、もれなく参加するための取組が引き続き必要である。

基準9 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点9-1-①【学士課程・大学院課程】 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

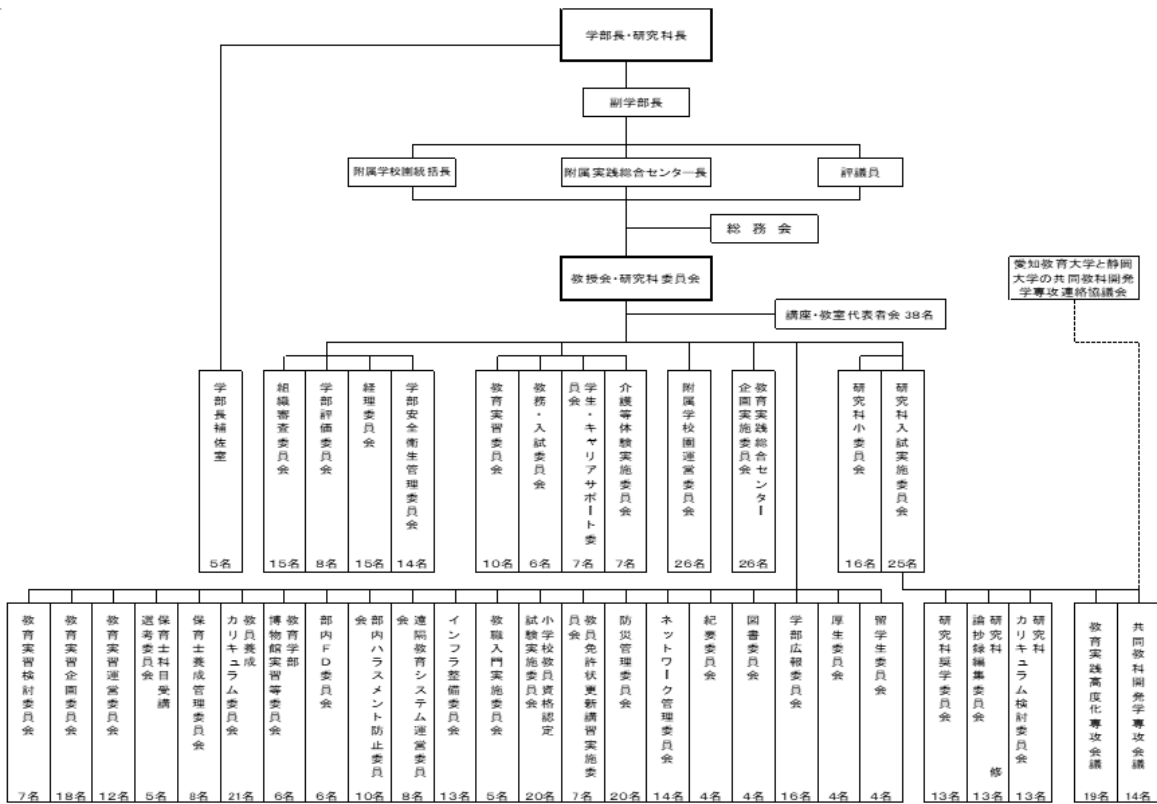
【観点到係る状況】

本学部・研究科の各種委員会の組織図は【資料9-1-1】のとおりである。学部長・研究科長のリーダーシップの下、効果的な組織運営を目指す形態となっている。学部長は研究科長を兼務し、副学部長、評議員、研究科小委員会副委員長、教育実践総合センター長、附属学校園統括長、学部長補佐並びに事務長からなる総務会において、学部の基本方針について議論するとともに、各委員会を統括している。

教育及び研究の目的を達成するため、本学部・研究科における全ての懸案事項は、学部長、研究科長を中心として議事進行が行われる教授会及び研究科委員会（平成27年度からは学部教授会及び研究科教授会）で審議される。教授会と研究科委員会は、各委員会が所掌するすべての議題について、報告あるいは審議を行う最高意思決定機関である。附属学校園統括長、附属教育実践総合センター長は、本学部の教員から選出され、それぞれの附属学校園及び附属教育実践総合センターの運営の責務を担っている。さらに、評議員（副学部長）を3年任期で選出し、学部の組織運営に関わる検討を学部長と進める形態をとっている。

また、教育学研究科共同教科開発学専攻は、愛知教育大学教育学研究科とともに共同教育課程として設置された後期3年だけの博士課程である。両大学共同の円滑な管理運営を図るため、「愛知教育大学と静岡大学の共同教科開発学専攻連絡協議会」が設置され、教育研究に係る重要な事項を協議し、協議内容は、各構成大学の教授会、研究科委員会に報告し、必要に応じて承認を得ることとしている。

【資料9-1-1】 委員会の組織図（出典：総務係資料）



本学部の管理運営のための事務組織は【別添資料3-7】のとおりである。事務長を運営責任者とし、附属学校事務室長を兼務する事務長補佐1名がその下に配置されている。

事務長補佐は、学務係、総務係及び事務局所属で総務係配置の会計担当の職員が、円滑に機能するように責務を果たすとともに、附属学校事務室長として7つの附属学校園の事務的運営管理に当たっている。

附属学校園の事務運営には、各附属学校園に事務係を配置している。事務長はこれらの運営を統括する責務がある。また、本学部における各事務係の職務分掌の詳細は【資料9-1-2】のとおりである。非常勤（パート）を含む事務職員数は【資料3-3-1】のとおりである。

事務組織の円滑な運営のための職場環境整備については、部内安全衛生管理委員会が定期的にチェックを行い、検討している。

【分析結果とその根拠理由】

本学部では各係に責任者として係長を1名ずつ配置し、常勤職員や非常勤（パート）職員をそれぞれの業務内容に応じて適切に配置している。また、円滑な事務運営のための職場環境の整備については、部内安全衛生管理委員会が定期的にチェックを行い、検討している。

【資料9-1-3】 事務組織の職務分掌（出典：総務係資料）

	内 容
総務係	(1) 学部内事務の連絡調整に関すること。 (2) 儀式その他諸行事に関すること。 (3) 渉外に関すること。 (4) 教授会その他諸会議に関すること。 (5) 教授会規則その他の諸規程等の制定及び改廃に関する資料作成に関すること。 (6) 講座、教員資格審査、課程の増設等に関すること。 (7) 公印の管守に関すること。 (8) 文書の接受、配布、発送及び整理保存に関すること。 (9) 郵便切手類の受払いに関すること。 (10) 教職員の身分証明その他の証明に関すること。 (11) 研究集会及び講習会に関すること。 (12) 教員の定員、任免、懲戒等人事に関すること。 (13) 教職員の勤務時間、休暇、宿日直等服務に関すること。 (14) 教職員の出張及び研修に関すること。 (15) 労働安全衛生の業務に関すること。 (16) 国際交流に関すること。 (17) 教職員の福利厚生に関すること。 (18) 研究者の派遣及び受入れに関すること。 (19) 防火対策に関すること。 (20) 自動車の整備運行に関すること。 (21) 所掌事務の調査、統計及び報告に関すること。 (22) その他他の係に属さないこと。
学務係	(1) 入学、退学、転学、休学、復学、卒業及び修了に関すること。 (2) 学生の除籍に関すること。 (3) 教育課程及び授業に関すること。 (4) 入学者選抜に関すること。 (5) オリエンテーションに関すること。 (6) 学籍簿その他の記録に関すること。 (7) 教員免許状に関すること。 (8) 学生証、成績証明書その他の証明書に関すること。 (9) 研究生、科目等履修生等及び外国人学生に関すること。 (10) 卒業生及び修了生に関すること。 (11) 学生の団体、集会、出版物、宣伝及び掲示等に関すること。 (12) 育英奨学生に関すること。 (13) 授業料等の免除及び徴収猶予に関すること。 (14) 職業指導及び就職あっせんに関すること。 (15) 学生の賞罰に関すること。 (16) 所掌事務の調査、統計及び報告に関すること。 (17) その他学生の教務及び生活支援に関すること。
教育学部 附属学校 事務室	(1) 附属学校に係る事務の連絡調整に関すること。 (2) 附属学校の予算要求及び経理に関すること。 (3) 附属学校運営委員会その他諸会議に関すること。 (4) 附属学校に係る調査、統計及び報告に関すること。 (5) その他附属学校に係る事務の総括に関すること。

本学部・研究科では研究・教育に関わる委員会、施設安全対策、学部広報等における様々な委員会を設置し、学部の全教員が複数の委員会を兼任しながら協力して学部運営に当たっている。

観点 9-1-②【学士課程・大学院課程】 学部・研究科等の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点到係る状況】

本学では、オピニオン・ボックスを設置することにより、学生及び教職員のニーズを聴取する機会を増やした。また、本学部の学生・就職委員会は、学生との懇談会を開催し、学生の生の声を聞く取組みに力を入れている。さらに、同窓会や福利厚生会との連携を充実しながら、学外関係者からのニーズにも対応できるようにしている。教員に対しては各学科会議や講座会、各種委員会、月1回の定例教授会において、ニーズの把握に努めている。

【分析結果とその根拠理由】

オピニオン・ボックスに投函される本学部・研究科に係る投書は少ないが、投書の内容は、ごみ処理に関する意見、建物出入用のICカード発行要望、網戸の設置要求など施設整備に関することであった。また、例年秋から冬にかけて、学部の各専攻・専修代表学生及び研究科の各専攻・分野代表学生と、学部長・研究科長をはじめ責任者・担当者らとの懇談会が実施され、具体的な要望を受けたり説明を行ったりしている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

本学部では委員会が詳細に分けられており、委員も教育全般の様々な分野の専門家がバランスよく振り分けられ、公正な審議を進めることができる。学部全般の運営方針を提案する総務会は学部内から選出された主要メンバーで構成され、学部長のリーダーシップによる機動性、戦略的運営を実現している。

現在、全学における評価を受けて運営改善に努めているが、今後はさらに学外からの評価を受ける試みが求められる。また、各委員会の役割と責任を一層明確にするため、文書化等の整備が必要である。

基準10 情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点10-1-①【学士課程・大学院課程】 学部・研究科等の目的（学士課程であれば学科又は課程等ごと、大学院課程であれば専攻等ごとを含む）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

本学の目的・使命を学生便覧やホームページに、本学部の人材育成に関する目的（理念）を学生便覧、学部案内、ホームページに、それぞれ掲載している。

学部案内は毎年6,000部印刷し、学務係や入試課の窓口等で配布するほか、オープン・キャンパス等の催しでも配布している。

研究科についても、本学大学院の目的を学生便覧に、本研究科の人材育成に関する目的を学生便覧、研究科案内、ホームページに掲載し、社会に公表している。研究科案内は毎年700部印刷し、学務係の窓口で配布するほか、夏季オープン・キャンパスでも配布している。

【分析結果とその根拠理由】

学部案内、学生便覧、ホームページに掲載することにより、本学の目的・使命及び本学部の人材育成に関する目的（理念）を、広く教職員や学生に周知している。新入生に対しては、入学時のガイダンスにおいて学生便覧を使用して周知を図っている。

本学部の目的（理念）を学部案内やホームページに掲載することにより、大学構成員のみならず、広く社会一般の不特定多数の方々が閲覧できるような体制を整えている。

本研究科の目的を研究科案内やホームページに掲載し、社会に公表している。研究科案内は毎年700部印刷し、学務係の窓口で配布するほか、夏季オープン・キャンパスでも配布している。

本研究科の目的を研究科案内やホームページに掲載することにより、大学構成員のみならず、社会一般の不特定多数の方々が閲覧できるような体制を整えている。

観点10-1-②【学士課程・大学院課程】 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

本学の入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針については、学部・研究科ごとに大学のホームページに掲載し、広く社会に公表している。

【分析結果とその根拠理由】

本学及び本学部の学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針をホーム

ページに掲載することにより、大学構成員のみならず、広く社会一般の不特定多数の方々
が閲覧できるような体制を整えている。

**観点 10-1-③【学士課程・大学院課程】 教育研究活動等についての情報が公表されてい
るか。**

【観点到係る状況】

教育研究報告に関しては、大学ホームページ内にある教員データベースの研究業績欄、
講座・教室や個人のホームページなどで報告されている。また、冊子では静岡大学教育学
部紀要でも研究業績を報告している。

【分析結果とその根拠理由】

講座・教室等のホームページでは、受験生予備軍である高校生向けに学部のホームペー
ジよりも詳しい大学生活や学科カリキュラムの情報を伝える意図などから、研究報告より
の教育活動報告が優先される傾向が見られる。研究成果公表・紹介の場としては、教員デ
ータベースが代表的となっており、そこからリンクされた個人ページへのアクセスも多い
ようである。

(2) 優れた点及び改善を要する点

本学部は、「豊かな人間性と幅広い教養を基礎とする実践的指導力を備えた教育従事
者」「社会教育・企業内教育等の分野で活躍することのできる広い視野と多彩な技能・技
術を有する人材」「今日のかつ学際的な専門性を持ち、幅広い職種・分野の第一線で指導
的役割を果たしうる人材」の育成を目的としてきており、平成28年度からは「豊かな人間
性と幅広く深い教養」を基礎とした「子どもをよく理解し、教科指導等の分野において高
い専門性と実践的な指導力を備えた教員、教育の現代的課題に対応することができる教
員、教職生活全般を通じて学び続けることができる教員」の育成を目的としている。これ
は、学校教育法第83条に規定された「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとと
もに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用能力を展開させることを目的
とする」に外れるものではない。

これらの目的を、学生便覧、学部案内及びホームページに掲載して明示することによ
り、教職員や学生に周知している。広く社会への周知に関しては、ウェブサイトや学部案
内の配布等によって行っている。

現在までに、本学部の目的（理念）に関する教職員や学生、一般の方々の認知状況が把
握できていない。今後は調査を実施し、認知度が低い場合には周知に向けた対策を講ずる
必要がある。

本研究科は、「教育に関する高度な専門的力量と見識を備えた学校教員及び教育事業従
事者の育成」を目的としている。これは、学校教育法第99条に規定された「大学院は、学

術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の発展に寄与することを目的とする」に外れるものではない。

これらの目的を、学生便覧、研究科案内及びホームページに掲載して明示することにより、教職員や学生に周知している。社会への周知に関しては、ウェブサイトや研究科案内の配布等によって行っている。

現在までに、本研究科の目的や教育研究活動に関する教職員や学生、一般の方々の認知状況が把握できていない。今後は調査を実施し、認知度が低い場合には周知に向けた対策を講ずる必要がある。

基準 1 1 研究活動の状況及び成果

(1) 観点ごとの分析

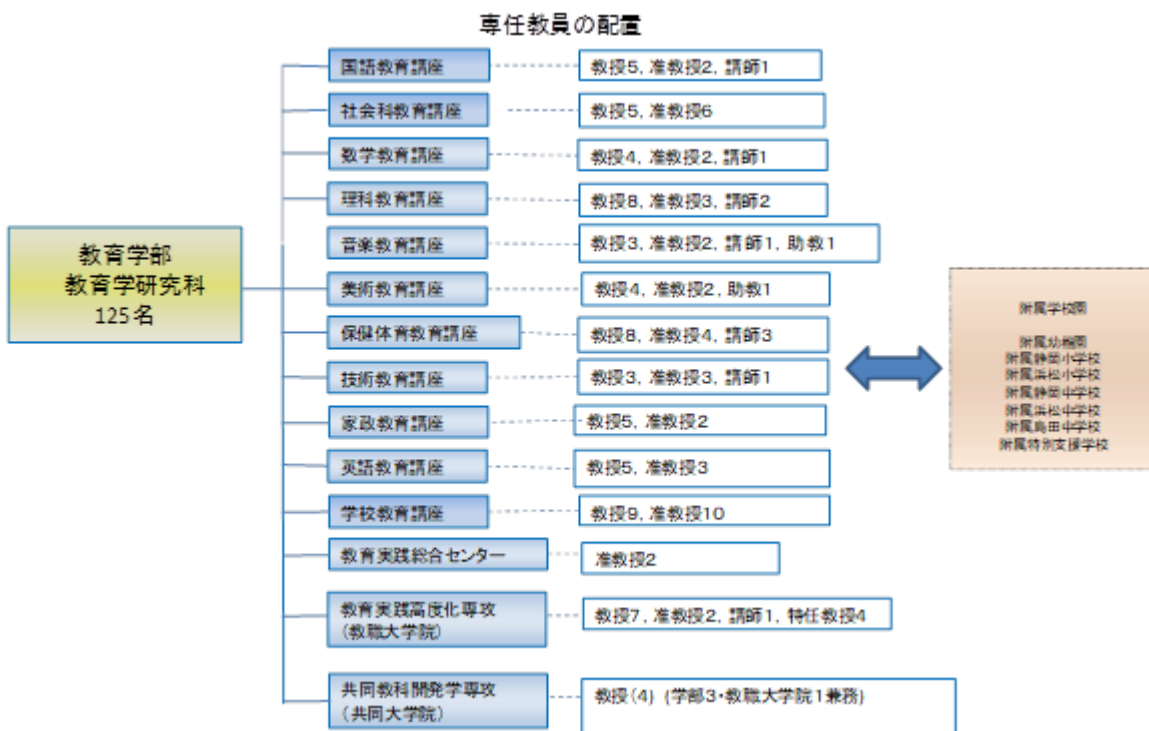
観点11-1-①【学士課程・大学院課程】 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

研究の実施体制【資料11-1-1】に示してある。研究組織は講座制等を基盤としており、教員は専門性の異なる11の講座、附属教育実践総合センター、教育実践高度化専攻及び共同教科開発学専攻に所属している。教育実践に関する研究を推進するために、7つの附属学校園を擁しており、日常的に連携を図っている。研究は、教員が個人、あるいは様々な専門分野の教員が共同して実施している。

研究に関する支援・推進の体制として、学術情報部に研究協力課と産学連携支援課を置くほかに、イノベーション社会連携推進機構を設置している。

【資料11-1-1】 研究の実施体制（出典：総務係資料）



【分析結果とその根拠理由】

研究組織は講座制等を基盤として構成されている。教育実践に関する研究を推進するため、7つの附属学校園を活用している。研究は教員が個人で、あるいは専門分野が様々な教員が共同で実施している。学術情報部に研究協力課と産学連携支援課、イノベーション社会連携推進機構が設置されており、研究に関する支援体制が整備され、研究活動が推進されている。

観点11-1-②【学士課程・大学院課程】 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

【観点に係る状況】

研究活動に関する施策として、本学部では、かつて学部活性化支援経費（教育・研究分）による教育研究プロジェクトへの助成を行っており、その中心部分は教育実践総合センターが募集するセンター・プロジェクト経費による支援に移行した。授業研究会プロジェクトやそこからさらに派生した「教育研究フォーラム」、教員養成スタンダードプロジェクト、東海地区共同大学院博士課程による教員養成プロジェクト等がその産物である。学部における教員養成に資する共同研究を重視した募集・選定・配分が行われてきた。個別の研究支援としては、全学とも結んだ科学研究費ほか外部資金申請・獲得支援の取り組みがある。

【分析結果とその根拠理由】

本学部では、学部活性化支援経費（教育・研究分）に発し、教育実践総合センターが管轄するに至った教育研究プロジェクトを推進し、助成を行っている。様々なプロジェクトは、学部のミッションに関わるものであり、その成果が期待され、それが教育学部全体の活性化につながることを意図したプロジェクトである。なお、活動の成果については毎年、教育実践総合センターの紀要で報告が行なわれている。

観点11-1-③【学士課程・大学院課程】 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

教員は、毎年度、研究活動の状況をweb上の教員データベースにより自己申告している。申告の内容は、「著書」「査読付論文」「その他論文・紀要」「総説・解説・書評」「辞典・辞書」「芸術・体育系分野の業績」「特許・実用新案・意匠の出願」「学会発表（国内・国際）」「学会開催」「学術雑誌等の編集・査読（国内・国際）」「社会的活動」等である。

ただし、このシステムを研究活動の質の向上のために教員の研究活動の状況を学部・研究科全体として検証し、問題点等を改善するための組織的な取組としては行っていない。

【分析結果とその根拠理由】

現在、教員の研究活動の状況をwebにより自己申告するシステムはあるが、学部・研究科全体として、問題点等を改善するための取組を行っていないため、全学で進行している「レーダーチャート化」も活用しながら体制を検討し整備する必要がある。

(2) 優れた点及び改善を要する点

本学部では学部の教育研究活性化のために、教育研究プロジェクトを対象とした助成を行っている。教育実践総合センターの下で、教育研究プロジェクトへの助成を行い、研究の推進に努めている。

現在のところ、研究の質の向上のために教員の研究活動の状況を検証し、研究活動の質の向上のために問題点等を改善するための学部・研究科全体としての組織的取組は不十分と言わざるを得ない。検証する組織や検証方法を検討し、体制を整備する必要がある。

観点11-2-①【学士課程・大学院課程】 研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているか。

【観点到係る状況】

平成25～29年度の5年間における研究の実施状況を【資料11-2-1】に示してある。

平成29年度を例に挙げると、教員が発表した原著論文（国際誌・国内誌・紀要）は177件（単著・共著を含む）で、1人当たり約1.5件となる。そのうち国際誌の割合は16.4%（29件）である。著書等出版物の件数は33件である。芸術・体育系分野の業績は26件である。

これらの研究成果の中には受賞・研究助成の対象となったものも含まれる。国内・国際学会を合わせた学会発表は110件である。そのうち国際学会の割合は13.6%（15件）である。学会の開催は30件である。学術論文等の編集・査読は156件であり、そのうち国際誌の割合は39.1%（61件）である。新聞やテレビ等での研究成果報道は110件である。

【分析結果とその根拠理由】

研究の実施状況として、研究成果の公表件数を示す。平成29年度の教員1人当たりの原著論文発表数は約1.5件、学会発表は1件強であり、ほとんどの教員が研究成果を公表している。新聞やテレビ等での研究成果報道は110件であり、報道数は年度を追うごとに増加している。これらのことから、教員の研究活動は活発に行われていると判断できる。

【資料11-2-1】 研究の実施状況（出典：総務係資料）

年 度		平成 25 年 度	平成 26 年 度	平成 27 年 度	平成 28 年 度	平成 29 年 度
1. 受賞・研究助成		28	25	25	32	29
2. 著書		43	30	31	21	33
3. 査読付き学術雑誌 論文	国内	42	53	67	53	50
	国際	26	26	26	31	29
4. その他の論文・紀要		72	56	90	92	98
5. 総説・解説・書評		96	89	66	91	70
6. 辞典・辞書		4	2	1	3	2
7. 芸術・体育系分野の業績		14	27	33	35	26
8. 特許・実用新案・意匠の出 願		0	1	2	0	1
9. 学会発表	国内	106	101	86	103	95
	国際	16	15	19	27	15
10. 学会招待発表・講 演	国内	17	11	17	16	15
	国際	2	4	7	1	4
11. 学会開催	国内	12	11	16	31	26
	国際	3	2	0	1	4
12. 学術雑誌等の編 集、査読	国内	90	96	86	102	95
	国際	49	63	52	72	61
13. 国際共同研究		3	3	4	4	2
14. 研究成果報道数		77	89	85	102	110

観点11-2-②【学士課程・大学院課程】 研究活動の成果の質を示す実績から判断して、研究の質が確保されているか。

【観点に係る状況】

受賞状況と競争的外部資金の獲得状況から述べる。

受賞状況：平成25～29年度の受賞・研究助成は年平均24件弱である。毎年、学会等からの賞を受賞する教員が出ている【別添資料11-1】。

競争的外部資金の獲得状況：科研費と科研費以外の外部資金とがある。平成25～29年度の5年間における科研費の採択件数は、大学内・学部内の支援体制もあってか、やや増加傾向にある。平成29年度の教員1人当たりの獲得金額は約570千円（間接経費を含む）である（平成29年度の採択研究課題一覧・交付金額は【別添資料11-2】に示した）。

科研費以外の獲得外部資金も増加傾向にあって、静岡県や県内企業からの受入が多く、地域に密着した研究が進められている（平成29年度の共同研究の題目一覧は【別添資料11-3】に示した）。

【資料11-2-2】 科学研究費補助金及び学術研究助成基金助成金の獲得状況
(出典：大学概要)

研究種目	年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		(件)	(件)	(件)	(件)	(件)
新学術領域				1	1	2
基盤研究	S					
	A					
	B	4	3	2	2	3
	C	28	39	40	33	35
挑戦的萌芽研究		7	6	4	4	7
若手研究	A					1
	B	11	7	9	13	16
研究活動スタート支援		1	1	1	1	1
計		51	56	57	54	65

(注1) 研究種目は平成29年度の名称による。

(注2) 件数は研究代表者＋研究分担者の新規＋継続

【資料11-2-2】 科研費以外の競争的外部資金の獲得状況 (出典：大学概要)

年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
寄付金	24	35,152	26	33,669	36	40,807	36	38,003	42	44,932
共同研究	1	400	1	220	4	4,460	7	8,904	10	11,756
受託研究・事業	7	12,839	10	15,198	10	38,437	14	32,804	17	48,406
計	32	48,391	37	49,087	50	83,704	57	79,711	69	105,094

【分析結果とその根拠理由】

平成25～29年度の5年間に、学部教員による受賞・研究助成の件数は毎年30件前後であり、毎年、学会等から賞を受賞する教員が出ている。科研費の採択件数は5年間の平均で59件を数え、教員の50%にあたる。平成29年度の教員1人当たりの獲得金額は約570千円(間接経費を含む)となっている。科研費以外の外部資金の受入件数、金額も増加傾向にあるが、外部資金獲得に向けたさらなる対策が必要である。

観点11-2-③【学士課程・大学院課程】 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の

発展に資する研究が行われているか。

【観点に係る状況】

多くの教員が研究成果に基づいた社会的貢献を積極的に行っている。また、多数の教員が教科書の作成・編集に携わっているなど、教育界をはじめ社会・経済・文化の領域における研究成果の活用が積極的に行われている。教員が学会等から受賞する事例が毎年あり、研究の学術的な水準の高さを物語っているほか、多数の教員が全国的学会又は全国的教育関係組織等における理事等の役員を務めている。静岡県内外の教育関係委員を務めるほか、文部科学省専門会議協力者、中央教育審議会専門委員、教科書編集委員、学会誌編集委員等を務める教員も多く、関連組織・団体からの評価が高いことを示している。

また、より最近の傾向として、学部・研究科が音頭をとって県や市の教育委員会や県内他大学に呼びかけ、文部科学省などの委託研究事業を受託する動向が続いている。代表的なものとして、「県・政令市・国私立大学も連携による『静岡版教員育成指標』のモデル化に関する調査研究」（平成28年度）、「教員の学びの継続を活性化する研修－講習連動型プログラムの開発」（平成29年度）を挙げることができ、静岡県・静岡市・浜松市・常葉大学・浜松学院大学などに呼びかけて、前者は策定直前の「育成指標」研究、後者は教職キャリア開発の「課題と展望」とりまとめを主導した。それぞれの事業報告書の表紙とURLを【別添資料11-4、11-5】に示す。そのほか、文部科学省の委託事業としては、英語教育の刷新にかかわる5年間の継続研究、小学校教員養成コア・カリキュラムの開発研究もあり、特に後者は学部・研究科のほぼ全ての教員が参画した成果となっている。

【分析結果とその根拠理由】

平成25～29年度の5年間、教員が学会からの賞を毎年受賞しており、文化の発展に資する活動が行われていると判断できる。

研究活動の成果の質を示す実績として、受賞と競争的研究資金の獲得が挙げられる。本学部・研究科の教員が平成25～29年度の5年間に受けた受賞・助成が毎年30件前後となっており、競争的な外部資金も多く獲得している。多数の教員が全国的学会又は全国的教育関係組織等における理事や学会誌編集委員等、また、学省や地域教育界の関係会議委員・協力者、中央教育審議会専門委員、教科書編集委員等を務めていることも、関連組織・団体からの評価が高いことを示している。

（2）優れた点及び改善を要する点

科研費の採択率が上昇傾向にある。また、平成25～29年度の5年間、教員が学会等からの賞を毎年受賞しており、文化の発展に資する成果が認められる。

科研費及び科研費以外のため、外部資金獲得に向けたさらなる対策が必要である。

基準12 地域貢献活動の状況

(1) 観点ごとの分析

観点12-1-① 大学・学部等の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

【観点到に係る状況】

本学部には、地域連携活動の中核的に担い推進する目的で、附属教育実践総合センターが設置されている。「附属教育実践総合センター規則」【資料12-1-1】において、地域連携に関する目的と業務を明確に定め、学部としての地域連携への取組の姿勢を具体的に規定している。

【資料12-1-1】 附属教育実践総合センター規則（出典：附属教育実践総合センター資料）

○静岡大学教育学部附属教育実践総合センター規則

（平成10年4月9日制定
平成27年3月18日最終改正）

（目的）

第2条 センターは、教育関連諸機関と連携し、学習活動及び学校外活動を含む生活行動の指導等の教育実践並びに教育相談に関する研究、教育及び研修に資することを目的とする。

（業務）

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 教育実践(総合学習・体験学習を含む。)に関すること。
- (2) 情報教育・教育工学に関すること。
- (3) 児童・生徒の理解と指導に関すること。
- (4) 教育相談に関すること。
- (5) 現職教員の研修に関すること。
- (6) 地域の教育機関との連携に関すること。

（部門）

第4条 センターに、次の部門及び分野を置く。

(1) 教育実践部門

教育実践分野

情報教育・教育工学分野

教員養成スタンダード分野

(2) 教育相談部門

発達臨床・生徒指導分野

学校カウンセリング分野
 (3) 地域連携部門
 教育機関連携分野
 特別支援教育分野
 外国籍児童生徒支援分野
 (以下省略)

附属教育実践総合センターが所管する活動には、教育現場との協働による研究や研修、公開講座（一部）等がある。

そのほか、平成22年度から本学部と附属校園が連携協力し、「静岡大学教育学部教育研究フォーラム～大学・学部と附属学校園の連携と創造～」を実施している。国立大学附属学校の存在意義が問われる状況の下、静岡大学教育学部は「附属学校研究連携推進委員会」を発足させ、教育学部と附属学校園との研究面での連携に取り組んできた。その成果は、毎年度末に開催される「教育研究フォーラム」で示されている。

また、本学では、教員免許更新制導入に伴い平成21年度より教員免許状更新講習を実施しているが、教育学部においては、全学と協働した学部体制を構築し、着実に参画している。

さらに、学校図書館司書教諭講習（毎年）を実施したり、静岡県教育委員会主催の教育職員免許法認定講習（毎年：後述）や社会教育主事講習（数年に一度）に協力したりしているほか、本学部教員個々が地域貢献において、様々な教育研究活動に取り組んでいる。

【分析結果とその根拠理由】

社会連携活動については、ホームページなどに明示しており、様々な形で社会に公表している。附属教育実践総合センター等を通じて、教員や学生に地域連携活動についての情報を提供している。また、「静岡大学教育学部教育研究フォーラム」の開催についてはポスターやチラシを作成し、教育委員会や県内の幼小中学校、全国の教員養成大学・学部など、様々な教育機関に配布している。以上のことから、社会や大学の構成員に目的が周知されていると判断できる。

観点12-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

本学部・研究科では、以下の社会連携活動を行っている。

社会人への教育サービス：静岡県教育委員会の嘱託により、教育職員免許法認定講習を毎年実施している。

地域住民への教育サービス：毎年、附属教育実践総合センターを中核とした活動において、公開講座を実施している。平成25～29年度の実績を【資料12-1-2】に示してある。これらの他にも、教員が地域社会等での講座を担当している実績がある。

【資料12-1-2】 公開講座等の実施状況（出典：総務係資料）

1 平成25年度 静岡大学教育学部附属教育実践総合センター公開講座について

① 「安心登山のための読図とナビゲーションスキル(初級編)」

(特定非営利法人 M-nop 静岡県教育委員会)

村越真(学校教育)、小泉成行(オリエンテーリング日本代表選手)

5月18日(土)9:30~16:00 静岡キャンパス

② 「安心登山のための読図とナビゲーションスキル(中級編)」

(特定非営利法人 M-nop 静岡県教育委員会)

村越真(学校教育)、宮内佐季子(プロアドベンチャーレーサー)

10月5日(土)9:30~16:00 静岡キャンパス

③ 「小学校外国語活動スキルアップ講座VI」

(静岡市教育委員会 静岡県教育委員会)

矢野淳(英語教育)

8月16日(金)10:00~16:00 静岡キャンパス

2 平成27年度 静岡大学教育学部附属教育実践総合センター公開講座について

① 「音楽授業のための民謡入門」

(静岡市葵生涯学習センター 静岡音楽館AOI 静岡県教育委員会)

志民一成(音楽教育)

7月31日(金)13:00~16:00(第1回目) 静岡音楽館AOI

8月4日(火)13:00~16:00(第2回目) 静岡音楽館AOI

8月25日(火)13:00~16:00(第3回目) 静岡音楽館AOI

② 「弾いてみよう和楽器、歌ってみよう日本音楽」

(静岡市葵生涯学習センター 静岡音楽や方AOI 静岡県教育委員会)

長谷川慎(音楽教育)、高橋智久(長唄三味線方)、小林百合(長唄方)

8月5日(水)10:00~15:00(第1回目) 静岡音楽館AOI

8月12日(水)10:00~16:00(第2回目) 静岡音楽館AOI

8月13日(水)10:00~16:00(第3回目) 静岡音楽館AOI

③ 「静大キャンパス探訪～静岡キャンパスの自然と歴史～」

(静岡県教育委員会)

岸本太郎(ふじのくに地球環境史ミュージアム)、徳岡徹(理学部)、加藤英明(保全生態学)、篠原和大(人文社会科学部)

10月3日(土)10:00~12:00(第1回目) 静岡キャンパス

10月10日(土)10:00~12:00(第2回目) 静岡キャンパス

10月17日(土)10:00~12:00(第3回目) 静岡キャンパス

10月24日(土)10:00~12:00(第4回目) 静岡キャンパス

④ 「安心登山・アウトドア活動のための読図とナビゲーションスキル(初級編)」

(特定非営利法人 M-nop 静岡県教育委員会)

村越真(学校教育)、小泉成行(オリエンテーリング日本代表選手)

4月29日(水)9:30~16:30 静岡キャンパス

⑤ 「安心登山・アウトドア活動のための読図とナビゲーションスキル(中級編)」

(特定非営利法人 M-nop 静岡県教育委員会)

村越真(学校教育)、宮内佐季子(プロアドベンチャーレーサー)

10月3日(土)9:30~16:30 静岡キャンパス

⑥ 「トレイルランナーのためのランニングとリスクマネジメント」

(特定非営利法人 M-nop 静岡県教育委員会)

村越真(学校教育)、山田高志(team TECNICA)

2月20日(土)9:00~16:00

3 平成28年度 静岡大学教育学部附属教育実践総合センター公開講座について

① 「箏を弾こう(中級)」

(静岡県教育委員会)

長谷川慎(音楽教育)

7月31日(日)13:00~16:00(第1回目) 静岡キャンパス

8月7日(日)13:00~16:00(第2回目) 静岡キャンパス

8月21日(日)13:00~16:00(第3回目) 静岡キャンパス

② 「鼓を打とう」

(静岡県教育委員会)

長谷川慎(音楽教育)、望月太左衛(長唄演奏家)、望月太左理(長唄演奏家)

8月22日(月)10:00~16:00(第1回目) 静岡キャンパス

8月23日(火)10:00~16:00(第2回目) 静岡キャンパス

③ 「静大キャンパス探訪～静岡キャンパスの自然と歴史～」

(静岡県教育委員会)

岸本年郎(ふじのくに地球環境史ミュージアム)、徳岡徹(理学部)、加藤英明(保全生態学)、篠原和大(人文社会科学部)

10月8日(土)10:00~12:00(第1回目) 静岡キャンパス

10月15日(土)10:00~12:00(第2回目) 静岡キャンパス

10月22日(土)10:00~12:00(第3回目) 静岡キャンパス

10月29日(土)10:00~12:00(第4回目) 静岡キャンパス

④ 「山の天気:楽しく安全な登山への道しるべ」

(特定非営利法人 M-nop 静岡県教育委員会)

村越真(学校教育)、猪熊隆之(株式会社ヤマテン代表取締役)

12月17日(土)9:30~16:30 静岡キャンパス

⑤ 「安心登山・アウトドア活動のための読図とナビゲーションスキル(初級編)」

(特定非営利法人 M-nop 静岡県教育委員会)

村越真(学校教育)、宮内佐季子(プロアドベンチャーレーサー)

6月4日(土)9:30~16:00 静岡キャンパス

⑥ 「トレイルランナーのためのランニングとリスクマネジメント」

(特定非営利法人 M-nop 静岡県教育委員会)

村越真(学校教育)、山田高志(team TECNICA)

12月18日(日)9:00～16:00

4 平成29年度 静岡大学教育学部附属教育実践総合センター公開講座について

① 「安心登山・アウトドア活動のための読図とナビゲーションスキル(初級編)」

(特定非営利法人 M-nop 静岡県教育委員会)

村越真(学校教育)、宮内佐季子(プロアドベンチャーレーサー)

5月14日(日)9:30～16:30 静岡キャンパス

② 「静岡大学で学ぶ春の走り方」

(静岡県教育委員会)

村越真(学校教育)、二見隆亮(シャローム学園)

5月20日(土)14:00～17:00

③ 「静岡大学で学ぶ夏の走り方」

(静岡県教育委員会)

村越真(学校教育)、二見隆亮(シャローム学園)

7月22日(土)14:00～17:00

④ 「静岡大学で学ぶ秋の走り方」

(静岡県教育委員会)

村越真(学校教育)、二見隆亮(シャローム学園)

9月16日(土)14:00～17:00

⑤ 「安心登山・アウトドア活動のための読図とナビゲーションスキル(中級編)」

(特定非営利法人 M-nop 静岡県教育委員会)

村越真(学校教育)、小泉成行(オリエンテーリング元アジアチャンピオン)

10月9日(月)9:30～16:30 静岡キャンパス

初等・中等教育機関との連携：学校における研修の実施や、教育に関する相談を行っている。教員の派遣依頼は教育関係から要請されたものが最も多く、教育現場へのサービスとして、本学部では広報委員会委員を中心に、高校生の大学訪問や出張授業等も実施している【資料12-1-3】。また、学生のボランティア派遣については附属教育実践総合センターを窓口、各学校や静岡市教育委員会と連携を図り、主に「静岡市学生スクールボランティア(静岡市教育委員会)」の募集において、多くの学生がアシスタントティーチャーとして小・中学校等に出向いている。平成25年度から29年度までの派遣状況は、25年度が172人、26年度が168人、27年度が190人、28年度が140人、29年度が174人となっており、例年140名～190人ほどの学生が学校支援ボランティアとして、学校の教育活動に参加し研鑽を積んでいる。

【資料12-1-3】平成29年度の出前講座・出張授業・大学訪問（出典：学部広報委員会資料）

○平成29年度 出前講座

- ①星陵高校（6月21日） 家政教育講座
- ②西遠女子学園（7月25日） 英語教育講座
- ③磐田東高校（9月29日） 保健体育講座

○平成29年度 高校生の大学訪問

- ①駿河総合高校（6月12日） 国語教育講座
- ②藤枝東高校（7月18日） 社会科教育講座
- ③静岡高校（10月25日） 社会科教育講座

○平成29年度 県派遣出張授業担当

- ①下田高校（9月22日） 保健体育講座
- ②伊東高校（10月24日） 保健体育講座
- ③韮山高校（12月9日） 社会科教育講座
- ④三島北高校（7月10日） 国語教育講座
- ⑤三島北高校（11月27日） 家政教育講座
- ⑥御殿場南高校（7月20日） 美術教育講座
- ⑦沼津東高校（10月14日） 社会科教育講座
- ⑧沼津西高校（7月6日） 技術教育講座
- ⑨吉原高校（9月1日） 英語教育講座
- ⑩富士高校（7月24日） 社会科教育講座
- ⑪富士宮西高校（10月31日） 学校教育講座
- ⑫清水東高校（10月17日） 学校教育講座
- ⑬清水西高校（9月25日） 学校教育講座
- ⑭静岡城北高校（10月25日） 国語教育講座
- ⑮静岡東高校（9月22日） 英語教育講座
- ⑯駿河総合高校（11月6日） 社会科教育講座
- ⑰焼津中央高校（12月7日） 理科教育講座
- ⑱藤枝東高校（10月13日） 数学教育講座
- ⑲藤枝西高校（10月4日） 理科教育講座
- ⑳磐田南高校（9月15日） 英語教育講座
- ㉑磐田西高校（9月25日） 教育実践高度化専攻講座
- ㉒浜松西高校（12月9日） 音楽教育講座
- ㉓浜松湖南高校（11月16日） 国語教育講座
- ㉔浜名高校（11月2日） 保健体育講座
- ㉕静岡市立高校（7月7日） 学校教育講座
- ㉖浜松市立高校（10月6日） 数学教育講座

【分析結果とその根拠理由】

本学部・研究科は実績が示す通り、地域社会との連携活動を多様に展開して成果をあげている。学生（正規学生）や非正規学生に大学での授業を提供するだけでなく、市民や教員向けの公開講座、出張等による出前講座、専門を生かした交流活動等があり、バラエティーに富んでいる。連携を担っているのは教員だけではなく、大学院生や学部学生も参加している。これらのことから、本学部・研究科の社会連携活動は活発に行われていると判断できる。

観点12-1-③ 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

本学部・研究科の地域連携は、社会人への教育サービスとして、現職教員等の社会人学生の本研究科への受け入れを行っている。地域住民への教育サービスとして、公開講座や講演・研修の実施等により、学びの場を提供している。また、本学部の教員が連携協力し、「主に静岡県民を対象として、学校外教育、学校教育において、カフェ、ワークショップ、セミナー、シンポジウム、授業など様々な『学びの場』を提供する活動を通して、県民の教養の向上に寄与することを目的」とした「静岡ラーニング・ラボ」等の取り組みも行われてきた。

【分析結果とその根拠理由】

専門領域の特徴を生かした地域との交流事業を通して、大学院生や学部生も交えた交流を行っている。学生の地域連携では、地域の学校へのアシスタントティーチャーの派遣も実績をあげている。

観点12-1-④ 改善のための取組が行われているか。

【観点到に係る状況】

附属教育実践総合センターの取組：地域連携の拠点となるセンターの教育実践部門には情報教育・教育工学分野、教員養成スタンダード分野が、教育実践分野には教育相談部門、発達臨床・生徒指導分野、学校カウンセリング分野が、地域連携部門には教育機関連携分野、特別支援教育分野、外国籍児童生徒支援分野といった地域の課題やニーズに応えられる様々な分野が置かれ、関係教員らとともに地域連携に取り組んでいる。

授業研究会（教科）の取組：本学部では、附属学校園や公・私立の学校、教育委員会等との連携のもとに教育研究を推進する組織として「授業研究会」を設置し、財政的、組織的な位置づけについては、「教育実践総合センター・プロジェクト」の一つとして活動を展開することとなった。現在に至るまで多彩な活動を展開してきている。年に数回会合を開催し、それぞれの教科領域・学校種ごとにメンバーから発表をしてもらい、それらにお

ける教育の現状と課題について学習し、情報を共有するという作業を行ってきた。特に、各教科・学校種ごとの連携実績の報告は、互いに刺激し合うよい機会を提供できたと評価している。

教員個々の取組：本学では学内の学生・教職員を対象に「地域連携応援プロジェクト」の募集があり、教育学部の教員・学生によるプロジェクトが多数採択され、取り組まれている。

【資料12-1-10】平成29年度「静岡大学地域連携応援プロジェクト」のうち教育学部教員・学生が従事したもの（出典：プロジェクト成果報告書）

- 「静岡市女性会館と多様なニーズを持つ団体との連携による防災力強化支援事業」
- 「大学と保護者と親の会の連携による発達障害児への学習等支援活動『きんもくせい土曜教室』」
- 「磐田市の魅力を世界へ！地域と世界の人たちを繋ぐ発信・交流プロジェクト」
- 「静岡市水見色地区での「子ども×起業家」プロジェクト」
- 「小児科外来におけるコミュニケーションアートカード制作」
- 「島田市伊久美の地域活性化に向けた商品開発」
- 「湖西市における“つながりづくり”から始まる多文化共生」

さらに、防災・安全教育関係において、東海地震震源域にある大学として、地域で活躍できる防災の知識とスキルを備えた学生を教育し、学長により認証する制度である「防災マイスター」称号付与制度が防災総合センターによって23年度より立ち上げられた。本学部の専門の教員が、立ち上げの中核として活動するとともに、この制度の中核をなす授業を提供する教育学部のとりまとめを行った。

【分析結果とその根拠理由】

附属教育実践総合センターにおいて、今後はセンター専任教員を専従させるのではなく、必要な組織に所属させ、協働してミッションを実現できるよう（兼任化）に変更していく必要がある。

専任が担い続ける（学部全体に関わる）分野も、関係教員と協働して、他の組織・人員と連携・協働しながら複合的・重層的にミッションを実現していく、連携体制を築くこととなる。

授業研究会の取組において、それに付随するその他の活動が挙げられる。例えば、国が求める「附属学校運営会議」に相当する教育学部組織である「附属学校園研究連携推進委員会」が企画・立案・実施する「静岡大学教育学部教育研究フォーラム」への全面的な協力や、附属学校園が毎年秋に開催する公開研究協議会（公開授業研究会）における研究協力者（助言者）の選出など、附属学校園と学部との連携にかかわる様々な活動を担っている。連携の具体的な実施組織としての性格がここに見てとれる。

（2）優れた点及び改善を要する点

本学部では、地域連携を担う機関として附属教育実践総合センターを設置している。静岡県や静岡市の教育委員会との人事交流も行われ、地域連携部門の中核としてその役割を果たしている。附属教育実践総合センターは、静岡市教育委員会をはじめとする教育機関と連絡調整を行うことにより、学生のアシスタントティーチャー等の実践参画的な学びを実現し、地域との連携を図っている。

地域連携活動の形態が偏っておらず、様々な実践が展開されている。このことは、地域社会の幅広い層を対象として連携を持つことを可能にしている。同時に、本学部・研究科にとっても、教員だけではなく大学院生や学部生が地域と連携できる機会にもなっている。

本学部・研究科の地域連携の実態は非常に幅が広く、様々なレベルで展開されている。教員養成を主としているが、教育現場との連携による研修や研究は、かなり細かなレベルに及んでいる場合が少なくない。しかしながら、それらがより細かなレベルに達するほど、実績として把握しきれず、教員個々人の社会的な連携や地域とのつながりが、学部としての大きな資源として集約されていない。これらの繋がりを有機的に結び付けることで、より大きな社会連携の可能性が期待できる。

社会連携の形態が多様であるため、実態の量的な把握が難しい。この点については教員各自が地域連携に関する課題を設定し、実践及び評価を行うような仕組みが求められる。各教員の多様な連携の取組を尊重しながら、学部・研究科という組織としての実績を蓄積していくことが必要である。

基準13 国際化の状況

(1) 観点ごとの分析

観点13-1-①【学士課程・大学院課程】 学部等の教育の国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

【観点到係る状況】

本学部・研究科では大学間交流協定校への学生の派遣、留学生の受入れ及び留学生の勉学・生活の支援等を主な目的として、国際交流活動を行っている。また、本研究科は、大学院教育に対する海外からのニーズに対応するため、昭和56年の設立当初より現職教員等を教員研修留学生として受け入れている。

【分析結果とその根拠理由】

本学部・研究科では大学間交流協定校への学生の派遣や、海外からの教員研修留学生をはじめとする留学生の受入れ及び留学生の勉学・生活の支援等を主な目的として、国際交流活動を行っている。

本学部における国際交流を推進するために、学部内に「留学生委員会」を改編した「国際交流委員会」を設置し、留学生の受け入れと送り出しその他の環境整備に取り組んでいる。本学のホームページには、姉妹校との国際交流の情報を載せ、留学を希望する学生に情報を提供しており、国際交流活動の目的は大学の構成員に広く周知されていると判断できる。

観点13-1-②【学士課程・大学院課程】 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

学生の海外派遣については国際交流センターとの連携により、主に大学間交流協定校との学生交流を進めている。

本学部における留学生の派遣数と受入数は【資料13-1-1】のとおりである。本学部から大学間交流協定による短期留学には、平成29年度は12名の学生が参加している。それ以外の教育機関へも16名が留学し、合計で28名の学生が留学している。留学のための経済的支援として、大学間交流協定校への留学では授業料が免除される他、応募できる奨学金として短期留学推進制度や日本学生支援機構による奨学金等を紹介している。また、留学先の大学で習得した単位を、卒業に必要な単位として認定するための制度もある。受入学生の出身国の状況は【資料13-1-2】学部留学生の表のとおりである。

また、本研究科の平成29年度留学生の受け入れ数や出身国等の状況は【資料13-1-2】の研究科留学生の表のとおりである。教員研修留学生（外国の現職教員等）2名、修士7名

の計9名を受け入れている。インドネシアの2名をはじめとして計6カ国からの留学生を受け入れている。

【資料13-1-1】 教育学部における学生の海外交流（平成29年度、出典：学務係資料）

内容	留学先	派遣人数
大学間協定校交換留学	慶北大学(韓国)	1
	コメニウス大学(スロバキア)	3
	ソフィア大学(ブルガリア)	1
	ヴッパタール大学(ドイツ)	1
小計		6
協定校（語学留学）	ネブラスカ大学オマハ校 ILUNO	3
	アルバータ大学 VSCP	1
協定校（夏季短期留学）	朝鮮大学	1
中国浙江省内大学短期派遣	浙江商工大学	1
小計		6
私費留学	アメリカ	3
	カナダ	4
	オーストラリア	5
	ニュージーランド	1
	マルタ共和国	2
	韓国	1
小計		16
合計		28

【資料13-1-2】 学部・研究科留学生の出身国の内訳（平成29年度、出典：学務係資料）

学部留学生

出身国	インドネシア	7(人)
	韓国	2
	中国	1
	ベトナム	1
	スロバキア	1
	チェコ	1
	タイ	3
合計		9

研究科留学生

出身国	中国	2(人)
	モンゴル	1
	ガボン	1
合計		2

【分析結果とその根拠理由】

留学生委員会は国際交流センターと連携しながら、主に大学間交流協定校との学生交流を進めている。平成29年度には28名の本学部の学生が留学している。

本研究科でも教員研修留学生や大学院生を受け入れ、教育研究を行っている。教員研修留学生の研修では、附属学校や市内の高等学校と連携した研修が行われ、本学部・研究科の特色を生かした国際交流活動を実施している。

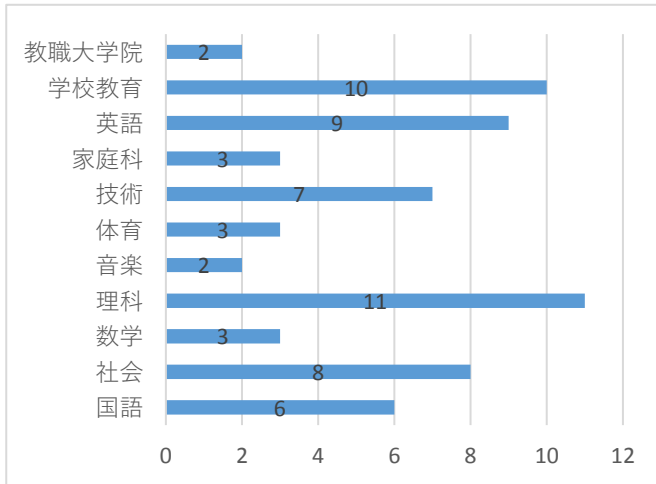
観点13-1-③【学士課程・大学院課程】 活動の実績や学生の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。**【観点に係る状況】**

留学生委員会では、毎年2月初めに教員研修留学生による研究発表会を開催し、研究報告集として『静岡大学教員研修留学生 REPORT』を発行している。また、毎年同時期に本学部に在籍している留学生と教職員との交流を図るため、留学生懇談会も企画・開催している。留学生の生活や勉学・研究の支援のため、さらに学生との交流を図るために、支援の必要な留学生にはチューターとして1名の学生が配置され、留学生経費から謝金が支払われている。教員研修留学生は国際交流センターにおいて半年間の日本語研修を受けることができる。

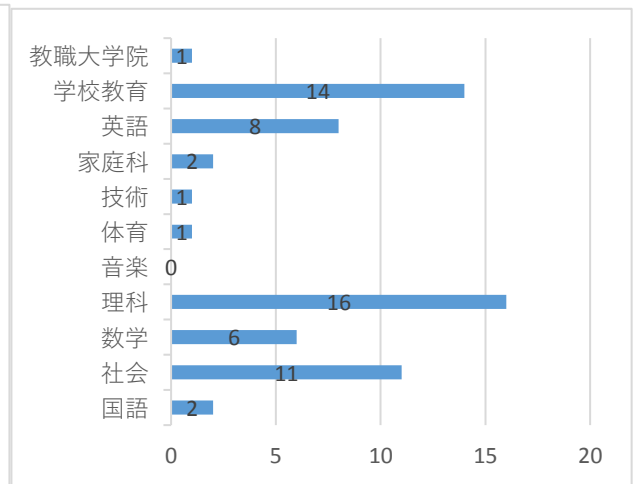
本学部の教員が研究目的（会議出席、調査研究、学生引率等）で海外渡航した件数は、平成25年度が64件、平成26年が62件、平成27年度が56件、平成28年度が47件、平成29年度が31件という推移である【資料13-1-3】。渡航先はアメリカ、インドネシア、イギリス、ドイツ、台湾、インド、中国の順である【資料13-1-4】。本学部の教員は専門分野が英語、国語、社会科、理科、数学、芸術、体育等多岐にわたるため、研究内容も幅広い。そのため、海外渡航の目的地も例えばモンゴル、ミャンマー、カンボジア、リトアニア、ルーマニア、ハンガリー、ブラジルなど、世界各地に広がっている。

【資料 13-1-3】 講座別に見た教員の海外渡航件数（平成 25～29 年度、出典：総務係資料）

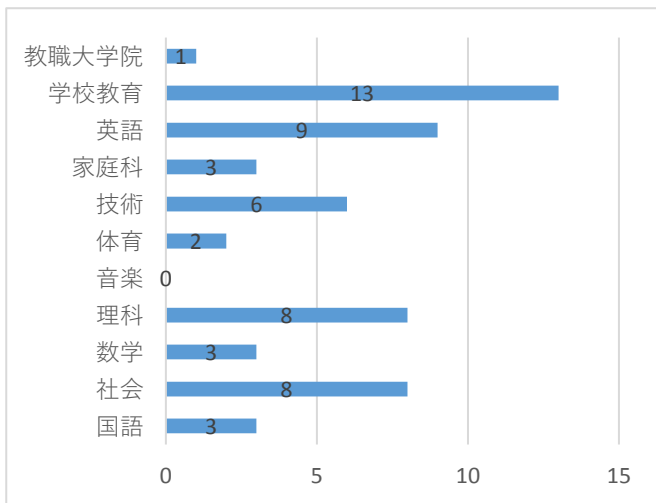
平成 25 年度 (64 件)



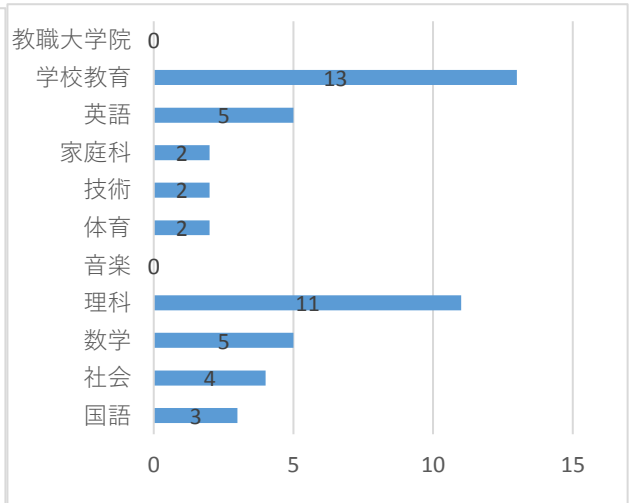
平成 26 年度 (62 件)



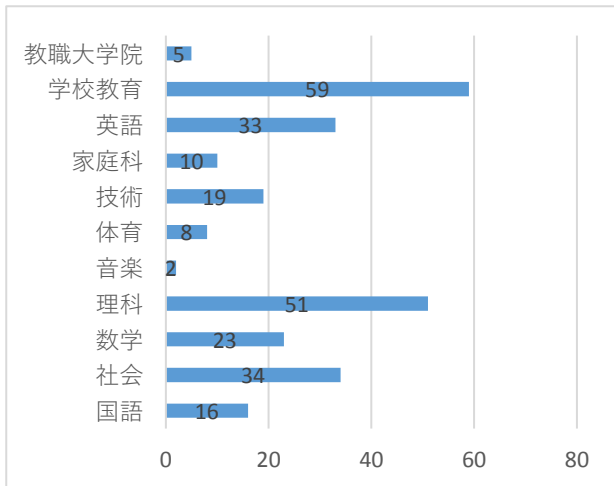
平成 27 年度 (56 件)



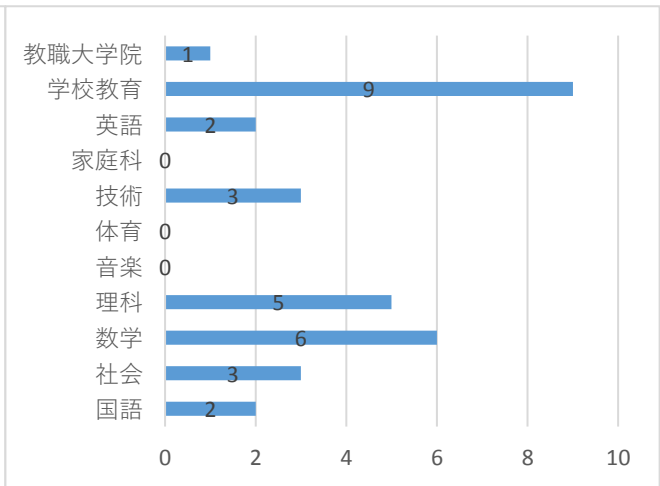
平成 28 年度 (47 件)



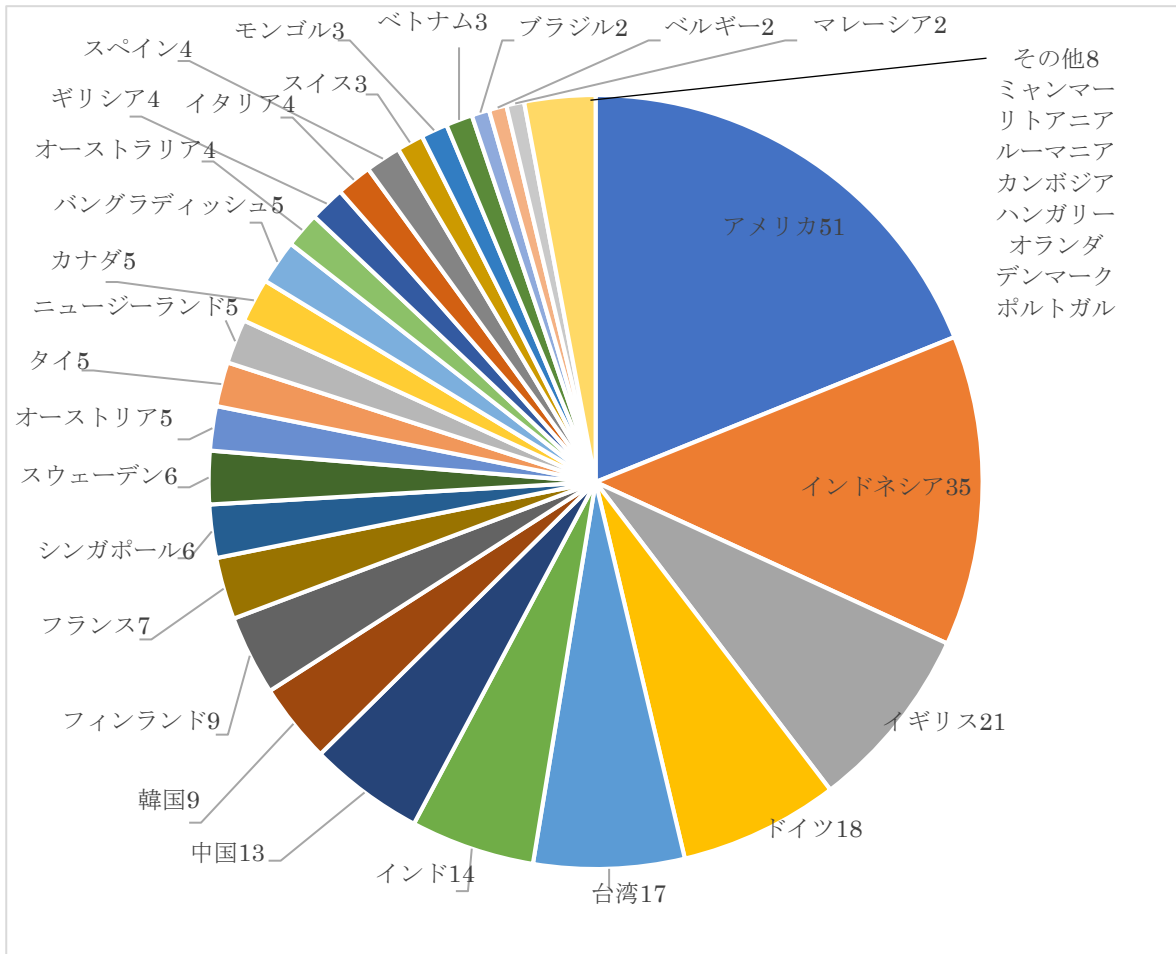
平成 29 年度 (31 件)



平成 25～29 年度合計 (260 件)



【資料13-1-4】 教員の国別渡航先(平成25～29年度、270件、出典:総務係資料)



【分析結果とその根拠理由】

留学生委員会は、教員研修留学生による研究発表会や、『静岡大学教員研修留学生 REPORT』の刊行、留学生懇話会の開催、チューターの配置等を行っている。これらのことから国際交流活動は活発に行われ、成果が上がっていると判断できる。

また、本学部の教員が研究目的で海外渡航した件数は、年間30～60件に及び、渡航先も多岐にわたっている。これらのことから、研究面における国際交流活動は教員の海外渡航が主であり、概ね活発に行われていると判断できる。

観点13-1-④ 改善のための取組が行われているか。

【観点到係る状況】

平成29年度に本学部・研究科から派遣した学生は28名、受け入れた留学生は9カ国から20名で、学生の国際交流活動は活発である。本学部・研究科から派遣した学生、受け入れた留学生とも人数は多くないが、学生の国際交流活動は活発である。これらの中で、研究

科では海外の現職教員等を教員研修留学生として名受け入れており、附属学校園や県内の公立学校等とも連携した研修を実施し、本学部・研究科の特色を生かした活動を行っている。

本学部の教員が研究目的（会議出席、調査研究、学生引率等）で海外渡航した件数は、年間30～60件に及び、渡航先も多岐にわたっている。

【分析結果とその根拠理由】

留学生委員会では留学生と教職員の交流、教員研修留学生の研究発表会の企画・開催、研修レポートの発行等を行い、「留学生の勉学・生活支援」という目的に対して成果を挙げている。

本学は多くの大学と国際交流協定を締結しており、FMF フルブライト・メモリアルファンドによるアメリカの学校教員との交流も行っている。ただし、研究面における学部全体での国際交流活動は継続的には実施しておらず、経済面の支援体制も充実が図れていない。

（2）優れた点及び改善を要する点

本学部の教員は研究分野が多岐にわたるため、研究目的の渡航によって世界各地の研究機関と交流している。

国際交流センターとの連携や学部のホームページを利用することで、特に本学部への留学希望者や留学を修了して帰国した学生への情報提供を、さらに充実させることが必要である。

本研究科では、設立当初から海外の現職教員を教員研修留学生として受け入れ、附属学校や市内の高等学校と連携した研修を実施し、本学部・研究科の特色を生かした国際交流活動を行っている。留学生委員会によって実施されている留学生懇話会は、留学生が必要とするアパート情報や奨学金に関するアドバイス等について教職員と情報交換ができる等、様々な交流の場として留学生に好評である。

平成29年度は学部・研究科に20名の留学生を受け入れているが、さらに多くの留学生を受け入れるため、広報の拡大や支援体制の充実等を図ることが必要である。

現在のところ、研究面における学部全体での国際交流活動は実施していない。教員個人の交流だけではなく、学部としての組織的活動も行う必要がある。また、経済面の支援体制も充実を図る必要がある。

静岡大学外部評価委員会

I 静岡大学教育学部外部評価委員会実施

1. 開催日時 令和元年8月22日(木) 13時00分～16時30分
2. 場 所 学部説明、講評：J棟3F 大会議室
外部評価委員会：J棟3F 中会議室
昼食：学部長室
3. 出席委員 池谷尚剛、杉田豊、田中米育各委員
4. 日 程

時刻	事項	出席者	場 所
10:00～ 11:00	会議会場の設営		J棟大会議室 J棟中会議室
～11:55 随時	外部評価委員の出迎え		D棟玄関
	学部長室への案内		学部長室
12:00～	昼食	池谷委員、杉田委員、田中委員、 江口、菅野、山田	学部長室
12:55～	会議室への案内		J棟大会議室
13:00～ 14:20 (10分休憩)	学部説明、質疑応答	池谷委員、杉田委員、田中委員、 江口、熊倉、新保、菅野、白畑、 鈴木(秀)、山田、延原、栗原、 小南、矢野(淳)、小林(敬)、杉山 (康)、ヤマモト、事務長、附属学校 事務室長、学務係長、総務係長	J棟大会議室
14:30～	学部内視察	池谷委員、杉田委員、田中委員、 江口、熊倉、菅野、山田、事務長、 附属学校事務室長、総務係長	L101(教職支援室) → B103(教育ラウンジ)
15:00～	外部評価委員会	池谷委員、杉田委員、田中委員	J棟中会議室
16:00～	講評	池谷委員、杉田委員、田中委員、 江口、熊倉、新保、菅野、白畑、 鈴木(秀)、山田、延原、栗原、 小南、矢野(淳)、小林(敬)、杉山 (康)、ヤマモト、事務長、附属学校 事務室長、学務係長、総務係長	J棟大会議室
16:45～	外部評価委員の見送り		D棟玄関

※外部評価委員のチケットについては、総務係長が確認し、用意する。

※記録(カメラ、レコーダー)については、附属学校事務室長と総務係長が準備し、記録等を行う。

※配布資料

- ①外部評価資料、②静岡大学概要、③静岡大学教育学部案内、④静岡大学教職大学院案内、⑤愛知教育大学大学院・静岡大学大学院教育学研究科博士課程共同教科開発学専攻報告書 等

静岡大学教育学部外部評価委員会



期 日 令和元年 8 月 2 2 日 (木)

教育学部外部評価委員会日程

1. 期 日 令和元年8月22日(木)

13時00分～16時30分

2. 場 所 静岡大学教育学部J棟大会議室他

住所 静岡県静岡市駿河区大谷836

3. 日 程

昼食会 12:00～13:00

(場所:学部長室)

学部説明等 13:00～14:30

(場所:J棟大会議室)

学部内視察 14:30～15:00

(場所:L101(教職支援室)→B103(教育ラウンジ))

評価委員会 15:00～16:00

(場所:J棟中会議室)

講評 16:00～16:30

(場所:J棟大会議室)

令和元年度 静岡大学教育学部外部評価委員会名簿

外部評価委員

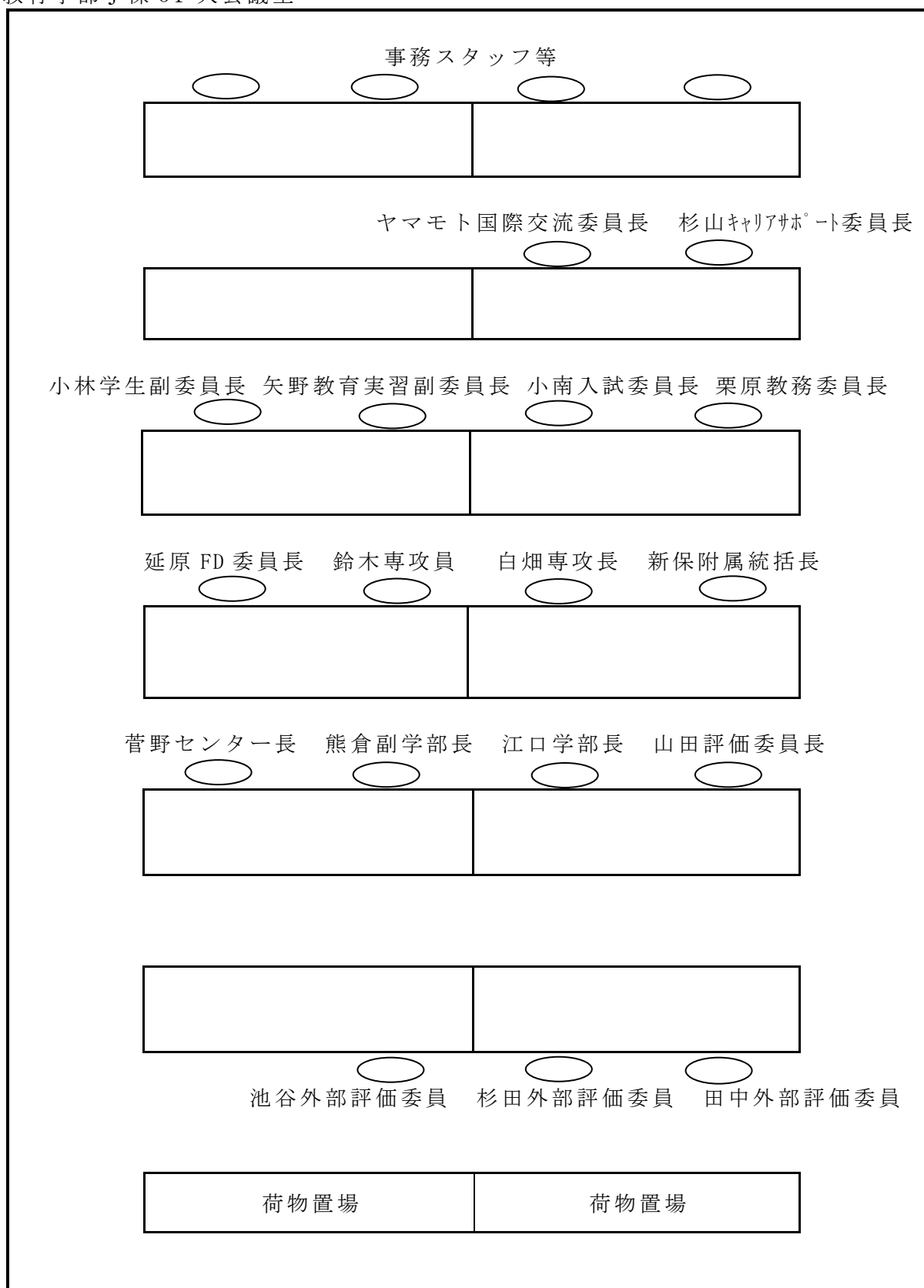
No.	職名	氏名
1	岐阜大学教育学部教授	池谷 尚剛
2	元静岡県教育長	杉田 豊
3	田中行政書士事務所	田中 米育

静岡大学教育学部

No.	職名	氏名
1	学部長	江口 尚純
2	副学部長	熊倉 啓之
3	附属学校園統括長	新保 淳
4	附属教育実践総合センター長	菅野 文彦
5	学校教育研究専攻長	白畑 知彦
6	教育実践高度化専攻員	鈴木 秀志
7	学部評価委員長	山田 耕三
8	FD委員会委員長	延原 尊美
9	教務・入試委員会教務委員長	栗原 誠
10	教務・入試委員会入試委員長	小南 陽亮
11	教育実習委員会副委員長	矢野 淳
12	学生・キャリアサポート委員会学生副委員長	小林 敬一
13	学生・キャリアサポート委員会キャリアサポート委員長	杉山 康司
14	国際交流委員会委員長	ヤマモト・ルシア・エミコ
15	事務長	白柳 孝

静岡大学教育学部外部評価委員会名簿席図

教育学部 J 棟 3F 大会議室



配付資料一覽

1. 外部評価資料
2. 静岡大学概要
3. 静岡大学教育学部案内
4. 静岡大学大学院教育学研究科案内
5. 静岡大学教職大学院案内
6. 愛知教育大学・静岡大学教育学研究科共同教科開発学専攻 2018 年度報告書

Ⅲ 静岡大学教育学部／研究科 外部評価結果調査票

外部評価委員に自己評価報告書の内容及び外部評価委員会での調査・確認内容等に基づき、「静岡大学教育学部／研究科 外部評価結果調査票」において以下の各基準についての「評価」と「コメント」をお願いした。

コメント欄には、「優れた点」や「更なる向上が期待される点」、「改善を要する点」を中心に記入して頂いた。また、各基準の評価について、1～4段階で評価して頂いた。各基準に対するコメントとともに以下に示してある。

- 4：十分に達成している。大いに期待できる水準である。
3：概ね達成している。概ね適切・良好である。
2：改善が必要である。
1：抜本的な改善が必要である。

【基準1】組織の目的について

教育学部／研究科の目的（使命、教育研究活動を展開する上での基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が学校教育法に規定されている、大学一般に求められる目的に適合するものであるか。

○〔評価〕

A委員	B委員	C委員	平均
3	4	3	3.3

○〔コメント〕

【A委員】

静岡大学の第三期中期目標・中期計画における教育学部・教育学研究科としての人材養成像について、教育学部規則ならびに教育学研究科規則において明確に示されていること、また、学部教育を学校教員養成へ集中・転換する規則改正がなされていること等、本基準に適合した取り組みが実施されていると評価できる。

【B委員】

目的については「豊かな人間性と幅広く深い教養を基礎とし、子どもを良く

理解し、教科指導等の分野において高い専門性と実践的指導力を備えた教員の育成」を目指すことを明確に示されている。

加えて「現代的課題に対応できる教員の育成」を目指すことを謳っており、これは正に学校教育法に規定されている目的そのものである。教育研究活動もこの目的に沿った実践がなされている。

【C委員】

組織の目的は明確に定められており、学校教育法にも適合するものである。但し、目的の中で掲げられている「豊かな人間性と幅広い教養～」内容が人材育成面で達成されているか。また、教育の現代的課題（スマートフォン使用への具体的対策、外国人子女への対応）への対応など検討必要。

【基準2】組織構成について

教育研究に係る基本的な組織構成(学科、専攻、その他の組織の実施体制)が、教育学部/研究科の目的に照らして適切なものであるか。

教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能しているか。

○〔評価〕

A委員	B委員	C委員	平均
4	4	3	3.7

○〔コメント〕

【A委員】

教育学部の組織構成については、新課程の学生募集を停止して教員養成課程のみに組織再編したこと、7附属学校園において多様な地域連携に取り組まれていること、また、大学院においては修士課程から教職大学院への移行に取り組まれていること、静岡大学大学院の発足に伴う教員組織等の再編に対応されてこられたこと等、短期間にこれらの多難な事案に対して、適切な運営をされてこられたことに敬意を表する次第です。

【B委員】

教育研究に係る学科等の組織構成は、学部・研究科の目的に即したものとなっている。附属学校園については、地域の教育界のみならず産業界とも連携を図るなど先導的・実践的な教育研究に取り組まれ、一般社会からも大きな信頼を得ている。

また、教育実践総合センターは、教育現場を大切にし学校教職員のための公開

講座をはじめ研修会の講師等地域に多大な貢献をしている。

【C委員】

生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程は、現代における教育研究のニーズにマッチするものとするが、学生募集が停止されていることは残念。

【基準3】 教員及び支援者等について

教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されているか。

教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準が定められ、適切に運用されているか。また、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に実施され、教員の資質が適切に維持されているか。

教育活動を展開するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われているか。

○〔評価〕

A委員	B委員	C委員	平均
3	3	3	3

○〔コメント〕

【A委員】

教育目的を達成するための教員組織として各専攻・専修に必要な専任教員が適切に配置されていること、教員組織の活動を活発化するための人事交流が実施されていること、教員の資質に関わる採用と評価の基準が明確になっていること、教育活動を支える事務職員・技術職員が適切に配置されていること等について、評価できる。尚、女性教員の比率向上については引き続き努力が必要である。

【B委員】

全国の国立大学法人にみられる傾向であるが、本学部においても年齢構成の高齢化がみられる。女性教員の比率の向上は短期間で実現できるものではないが、採用の段階から十分配慮されることを期待したい。FDを推進されているが、成果の具体が判然としない。

【C委員】

女性教員の比率向上に努めていただきたい。

【基準4】 学生の受入について

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、それに沿って、適切な学生の受入が実施されているか。

実入学者数が入学定員と比較して適正な数となっているか。

○〔評価〕

A委員	B委員	C委員	平均
3	3	2	2.7

○〔コメント〕

【A委員】

大学教育は、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を一貫して実現することが求められている。

教育学部・教育学研究科の入学者受入方針は、明確に定められていて、それに沿った適切な学生募集と選抜方法が実施されていると評価できる。

尚、大学院における定員充足率については、引き続き、努力が求められる。

【B委員】

アドミッション・ポリシーは明確に定められており、その方針も学部・研究科等が掲げる目的と合致している。入学者選抜についても細部にわたりきこまかな対応が窺われる。学生の募集については、募集要項をはじめ学部案内、ホームページが中心であるが、さらに積極的に県内高等学校に働きかけるなど、教員になろうとする意欲を持った生徒へのアプローチを工夫したい。

【C委員】

アドミッション・ポリシーの学外への周知徹底が十分に図られているとは言い難い。ホームページのみならず、各高校への周知等、研究・実践願いたい。

【基準5】教育内容及び方法について

①（学士課程）

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であるか。

教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されているか。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められ、それに照らして、

成績評価や単位認定、卒業認定が適切に実施され、有効なものになっているか。

○〔評価〕

A委員	B委員	C委員	平均
3	3	4	3.3

○〔コメント〕

【A委員】

大学教育は、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を一貫して実現することが求められている。

教育学部の教育課程の編成・実施方針ならびに学位授与方針は明確に定められていて、それに基づいた体系的な教育課程の編成ならびに成績評価・卒業認定が適切に実施されているものと評価できる。

尚、成績評価に対する学生の異議申し立て制度について検討する必要がある。

【B委員】

自治体(県・市教育委員会)の要請に配慮し、学校教育教員養成課程では、2種類の教員免許の取得を強く推奨している。本学部の教員養成の本旨ではないと思われるが、高校の免許も取得可能であることの周知をも少し図ってもよいのではないか。(経済的理由で地元の大学に進み、高校の教師を希望する者への配慮)結果として、学部の魅力化にも貢献することになる。

成績評価に対する異議申し立てについての制度化は早急に対処したい。

【C委員】

特になし。

② (大学院課程)

教育課程の編成・実施方針が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であるか。

教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等(研究・論文指導を含む。)が整備されているか。

学位授与方針が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、修了認定が適切に実施され、有効なものになっているか。

○〔評価〕

A委員	B委員	C委員	平均
3	4	4	3.7

○〔コメント〕

【A委員】

大学教育は、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を一貫して実現することが求められている。

大学院の教育課程の編成・実施方針ならびに学位授与方針は明確に定められていて、それに基づいた体系的な教育課程の編成ならびに成績評価・修了認定が適切に実施されていると評価できる。

尚、今後予定されている教職大学院における三方針については、慎重な検討が必要と思われる。

【B委員】

ディプロマ・ポリシーは明確に定められている。修士論文に関する研究指導では、指導教員との協議による研究テーマの決定、1年次に構想発表会、2年次に中間発表会を開催し、多くの教員からの指導・助言が受けられるようにするなど細やかな配慮がされている。

授業の多くは少人数であり、付属学校園、教育委員会と連携し教育現場に即した授業研究等ユニークな工夫がなされている。

【C委員】

特になし。

【基準6】教育の成果について

教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっているか。

卒業（修了）後の進路状況等から判断して、学習成果が上がっているか。

○〔評価〕

A委員	B委員	C委員	平均
3	4	3	3.3

○〔コメント〕

【A委員】

学士課程ならびに修士課程ともに標準修了年限内に90%の学生が学業を修了していることから高い学習成果が認められる。また、学生を対象とした学習の達成度や満足度に関する調査結果においても高い肯定的評価が得られている。

学部卒業生ならびに研究科の進路については、教育関連産業の就職率が高い比率となっているが、さらに比率を上げるための取り組みが求められる。

一方で、複数の教員免許状取得に伴う卒業単位数の増加が学習達成度・満足度の負担とならない配慮や、さらなる就学支援・進路支援も求められるところである。

【B委員】

『学びの実態調査』に見られるように。学生の「学業・授業内容の満足度」はかなり高く、学習成果は上がっていると判断する。このことは、卒業生に対する学校関係者からの高い評価のみならず、一般企業からの高い評価が裏付けている。

【C委員】

教育系私立大学との教職就職率データをどう捉えるか。教職に就いた後の伸びが違う、だけでは済まされないものを感じます。教職合格率の対策も重要と考えます。

【基準7】施設・設備及び学生支援について

教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されているか。

学生への履修指導が適切に行われているか。また、学習、課外活動、生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われているか。

○〔評価〕

A委員	B委員	C委員	平均
3	3	4	3.3

○〔コメント〕

【A委員】

大学におけるICT環境の整備とその有効活用は、教育・研究を進める基礎的環境整備であり、教員養成においては教職支援機能の整備も不可欠である。

教育学部・教育学研究科においては、情報ネットワーク環境の整備に加えて、

教育実践で必要とされる電子黒板・タブレット端末等も導入・活用されていること、教職支援室における就職支援や自主的学習の場を提供する等、積極的な取り組みが行われていることは高く評価できる。

【B委員】

学生への履修指導は適切になされている。

就職支援については、学内に就職資料情報室が設けられており、特に、教員志望者には、教員採用に係る模擬授業や直前模擬面接等様々なサポートが行われている。成果も確実に上がっている。

ICT環境は、一通り整ってはいるが、時代の変化に応じた施設・設備になっているか多少の不安を感じる。

【C委員】

十分に対応されていると考えます。

【基準8】内部質保証システムについて

教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、教育の質の改善・向上を図るための取組が適切に行われ、機能しているか。

○〔評価〕

A委員	B委員	C委員	平均
3	3	4	3.3

○〔コメント〕

【A委員】

教育の質の改善・向上を図るための体制整備は、定期的な学生の授業アンケートやFD活動、IR室でのデータ分析等を通して十全に機能しているものと評価できる。今後、教員養成に関する教育委員会とのさらなる連携強化を図り、教員養成の観点からの取り組みを進めて欲しい。

【B委員】

『授業アンケート』は、学生の自己評価欄を含め、詳細に亙り問うている。

アンケート結果に基づき教員は報告書『アンケート結果に応じて』を作成し評価の対象となっている発声、板書、教材の使用法、テーマの設定、時間の厳守、

進度、学生の反応、公平性等について改善に向けた努力をしている。アンケートの報告書の提出、FD 研修会への参加が完全ではないとのこと教員の授業に対する意識の啓発が望まれる。

【C委員】

十分に対応されていると考えます。

【基準9】管理運営について

管理運営体制及び事務組織が適切に整備され、機能しているか。

○〔評価〕

A委員	B委員	C委員	平均
3	3	4	3.3

○〔コメント〕

【A委員】

学部・大学院における教員組織ならびに事務組織については、機能強化・危機管理の観点から、今後、さらなる体制整備が求められることが推測される。

教員・事務職員の意識向上はもちろん、附属学校園との連携強化、学生の声（ニーズ）をくみ取るための取り組みや同窓会との連携強化等も大切である。今後は、学部長と総務会による適時即応した運営管理が重要になってくる。

【B委員】

管理運営体制や事務組織については、特段の課題は見当たらない。

【C委員】

十分に機能していると考えます。

【基準10】情報等の公表について

教育学部／研究科の教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされているか。

○〔評価〕

A委員	B委員	C委員	平均
3	2	3	2.7

○[コメント]

【A委員】

情報等の公表について、その媒体である学生便覧、学部案内の発行物や学部・教員の HP 等の電子情報、オープンキャンパス等のイベント体験は、それぞれ重要な役割を果たしている。しかし、効果的な情報発信のためには、周知の状況を把握する効果測定や、さまざまな媒体の発信バランス等のさらなる工夫が必要と考える。

【B委員】

教育研究活動等については真摯な取り組みを認めるが、その成果等を広く一般の市民に認知されているか疑問である。これまで教育界では成果等について PR すること自体潔しとしなかった側面があり、市民が教育研究活動を理解することは困難であった。その意味で、学生の活動を含めさらなる広報活動の工夫を期待したい。

【C委員】

地域への貢献が大学法人生き残りのために求められる中、地域課題を的確に捉えられ、対応を図られている。但し、情報公表は十分と言えず、ウェブサイトには頼らないマントウマンの情報伝達に注力していただきたい。

【基準 1 1】研究活動の状況及び成果について

教育学部／研究科の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能しているか。

教育学部／研究科の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっているか。

○〔評価〕

A委員	B委員	C委員	平均
3	3	4	3.3

○[コメント]

【A委員】

講座制等を基盤とする研究組織において、個人ならびに共同研究が推進されていて、その成果である学術刊行物（著書・論文等）が刊行されている。また、科研費が順当に採択されていること、学会受賞や競争的外部資金の獲得においても高い成果をあげていることから、研究の質は高いレベルで維持されている

と評価できる。

【B委員】

教員の研究活動は、科研費の採択率が上昇傾向にあるなど、諸データから活発に行われていると判断できる。教員は、研究活動の状況を Web 上の教員データベースにより自己申告しているが、研究活動を学部・研究科全体として検証し、改善するための組織的な取り組みが行われていない。早急の取り組みを期待したい。

【C委員】

十分な成果が見られる。

【基準 1 2】 地域貢献活動の状況について

本学及び教育学部／研究科の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げているか。

○〔評価〕

A委員	B委員	C委員	平均
4	4	3	3.7

○〔コメント〕

【A委員】

地域連携活動の中核を担う教育総合実践センターの活動は、地域社会、特に学校教育と深く連携して実施されている。今後は、附属学校園との研究成果を発表する「教育研究フォーラム」のさらなる成果が望まれるところである。

また、教育委員会と連携した教育職員免許法認定講習等や学生ボランティアの派遣活動は、教員養成に合致した地域貢献活動として高く評価できる。

【B委員】

学部・研究科は、地域社会との連携活動を多様に展開している。特に小・中学校の研修会には派遣要請に快く応じ地域の教育力の向上に大きく貢献し感謝されている。安全・防災教育関係も「防災マイスター」称号付与制度を創設し、防災の知識とスキルを備えた学生の育成を図っている。

【C委員】

国民生活、社会経済の発展のために、能動的な社会的リードが重要。そのため

には、大学の地域活動が十分に地域へ発信されなければいけない。例えば、マスメディア（新聞・テレビ・ラジオ等）を利用した発信も考える時期ではないか。コマーシャルも必要な時代と認識しています。

【基準13】国際化の状況について

教育学部／研究科の目的に照らして、教育の国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げているか。

○〔評価〕

A委員	B委員	C委員	平均
3	2	4	3

○〔コメント〕

【A委員】

大学の教育・研究における「国際化」は多様化している。例えば、教員養成においては小学校教育としての英語・外国語活動への対応が求められること、大学生としての英語力向上や留学生の派遣・受入、研究力としての国際的な研究活動等、いずれの分野領域においても優れた成果をあげられていて、今後のさらなる取り組みが期待できる。

【B委員】

将来を展望した時、教育界も国際化への対応は喫緊の課題といえる。

大学間の交流協定校との交流が望ましいが、迎え入れる宿舍等の問題もあり課題の多いことも理解できるが工夫をしながら推進したい。

近年、日本の学生が国外留学に消極的であるとの報道もあるが、留学の意義の大きさに鑑み地道な啓発を図って欲しい。

【C委員】

十分な成果を上げていると考えます。

<総合評価>

【A委員】

静岡大学教育学部・教育学研究科における教育・研究ならびに管理運営について外部評価させていただきました。まずもって、社会的に求められる水準以上に高い成果をあげておられることに敬意を表する次第です。

今後、ますます大学の在り方が多様化・高度化することが推測され、難しい舵取りをされることになるものと思いますが、これまでの実績を踏まえて、着実に歩みを重ねて行かれることを祈念しております。

【B委員】

これまで、経営協議会委員を拝命していたこともあり、大学全体の活動状況については、多少の理解をしていたとの認識があった。

この度、教育学部の『自己評価報告書』を精読し、従来のイメージを更に確かなものにすることができた。

学部長を中心に教職員の皆様が、常に真剣に意欲的に教育活動に取り組んでいることが良く理解できた。

特に、県・市の教育委員会との連携は年々深まり、信頼関係ができています。また、社会からの要請にも積極的に応じるなど大きく社会貢献している。

教育学部は、本質的に地味な体質を持っており派手さはないが、社会は教育に強い関心を有しており意外と細やかに評価している。

最後に、現在の教育学部の総合的な評価は、「使命は概ね達成しており、期待できる水準にある」と総括した。教育学部の更なる発展を期待したい。

【C委員】

非常に多岐に渡る課題、研究分野を丁寧な、また真摯な態度で取り組み成果を上げていると考えます。地域貢献等、過去とは違い、生き残りのために特徴を求められる分野での思い切った発想（例えば、宣伝へのメディア活動等）が今後必要ではないでしょうか。静岡大学と教育学部に今後も期待し続けていきます。

令和元年度教育学部外部評価委員会 議事概要

日時 令和元年8月22日(木) 14:00～16:05

場所 静岡大学教育学部J棟3階大会議室

出席者

(外部評価委員)

岐阜大学教育学部教授 池谷 尚剛氏
元静岡県教育長 杉田 豊氏
田中行政書士事務所 田中 米育氏

(静岡大学教育学部)

学部長	江口 尚純
副学部長	熊倉 啓之
附属学校園統括長	新保 淳
附属教育実践総合センター長	菅野 文彦
学校教育研究専攻長	白畑 知彦
教育実践高度化専攻員	鈴木 秀志
学部評価委員長	山田 耕三
FD委員会委員長	延原 尊美
教務・入試委員会教務委員長	栗原 誠
教務・入試委員会入試委員長	小南 陽亮
教育実習委員会副委員長	矢野 淳
学生・キャリアサポート委員会学生副委員長	小林 敬一
学生・キャリアサポート委員会キャリアサポート委員長	杉山 康司
国際交流委員会委員長	ヤマモト・ルシア・ エミコ
事務長	白柳 孝

(計 18 名)

陪席 事務長補佐 真野 雄司
総務係長 高橋 健
学務係長 世古 望美

開会に先立ち、江口学部長から挨拶及び外部評価委員会の概要説明があった。次に白柳事務長より外部評価委員の紹介があり、続いて本学の関係者の自己紹介を行い、本日のスケジュール、配布資料の説明を行った。

■自己評価報告書の説明について

菅野センター長から、基準ごとの自己評価に先立ち、自己評価報告書の概要説明があった。

自己評価報告書は、先ほど学部長から説明があった大学の評価の中にあり自己評価と外部評価は組織評価というカテゴリーに属している。13の基準とその下にある観点で、すべての部局共通の枠組で評価を行うものであり、評価対象期間は平成25年度から平成

29年度までの5年間になる。自己評価報告書の特徴や注意点として、①全国共通の基準観点であるため、本学部のセールスポイントである教員養成組織らしさが十分に表現しきれないところがある。②附属学校園について記載するところがない。③教職大学院については、別の認証評価を受けているので今回の評価対象から除外している。

以上のことから今日の最前線・最先端の問題を評価していただくにはそぐわないところがある。さらには最近の教員養成を巡る状況はかなり変動しており、自己評価報告書作成にあたっての力不足とも相まって、評価していただきづらい部分がある。これらのことをご容赦願いたい。

■自己評価報告書の審議について

学部長から、自己評価報告書の「Ⅲ基準ごとの自己評価」について、基準1から順番に概要説明を行い、1つの基準について説明終了後に外部評価委員からの意見を伺い、質疑応答を行うことが説明された。

■基準1. 組織の目的

(説明)

本学の目的・使命については、国立大学法人静岡大学学則等に規定されており、これは平成28年度の教育学部改組後のもので、ゼロ免課程を廃止し、教員養成に特化した段階でのものとなる。また、改組前の目的・使命についても記載があるが、昨年度まではゼロ免課程の学生が在籍していたので、評価期間にはゼロ免課程が存在していた期間も含まれている。

(外部評価委員会からの意見・質問等 ○外部委員、●静岡大学)

○ ゼロ免課程の問題について、ゼロ免課程ができた背景としては社会的なニーズがある中でよい仕組みができたと期待していたが、それが最近ではどこの大学でも廃止傾向にある。おそらくは国の予算的な問題や、国の方針として教職課程に特化せよという流れだと思うが、それは本来の大学のあり方としてどうなのか、大学が持つ自由闊達な部分が消えていってしまう気がする。教職課程ばかりに注力しては、極端に言えば教員養成の専門学校のようにになってしまうのではないか。

ゼロ免課程があった期間中に成果があったと思う。それを今後どう活かしていこうと考えているのか。

● ゼロ免課程における本学部の位置づけは大きなものがある。教育を狭く捉えるのではなく、人が生涯にわたり学んでいくことは素晴らしく、そのための学びの場が必要と考えている。ところが国の方針により教員養成に特化せよとのことであり、それに従うこととなった。その時にゼロ免課程の成果をどう残していくかを議論した。

平成28年にスタートした地域創造学環では、本学全体が有する教育研究資源を柔軟

にかつ最大限に活用し、従来の学部の枠組みを超える新たな教育プログラムであり、この中でゼロ免課程の成果を位置づけてセクションを作ることとなったことが成果の引継ぎであると考え。例えばアートやスポーツ部分については地域創造学環の中でコースが存在し、地域人材育成の観点で教育が施されている。一方、本学部の各教科の中でも教員養成のためだけの授業ではない、学際性のある授業もあり、その中にはゼロ免課程の成果が引き継がれていると考える。

■基準2. 組織構成

(説明)

組織構成について、学士課程については、資料内に記載のある教育学部の組織図を基に、「生涯教育課程」、「総合科学教育課程」、「芸術文化課程」の3つについてはゼロ免課程にあたり、現在は一部の在学生がいるのみで教員養成課程に特化していることが説明された。

大学院課程については、教育学研究科に設置している専攻の図を基に、今後は「教育実践高度化専攻」に「学校教育研究専攻(修士課程)」が統合されて新教職大学院へ移行していく旨説明された。

次に附属学校園の説明がなされ、次いで附属教育実践総合センターの説明がされた。

(外部評価委員会からの意見・質問等)

- 自分は浜松地区在住であり、静岡地区にある附属教育実践総合センターのことは知らなかった。大学のホームページ等にももちろん掲載されているだろうが、もっと積極的にセンターの紹介・活動内容を外部にアピールしたほうがよいと思う。
- 附属教育実践総合センターの認知度が浜松地区では低いことは反省点として受け止める。今後は広報活動に注力していく。

- 附属学校園の存続問題について、自分は文科省の審議会に出席して話を聞いたこともあるが、附属学校園の存在価値についてかなり厳しい意見が出ていた。附属学校園存続のためにすべきことを考える必要がある。例えば、浜松小学校・中学校で行っている「浜松トップガンプロジェクト」は文科省から高い評価を受けている。成功要因を分析し、他の附属学校園にアドバイスを送り、次の成功例を生み出すようなことができればよいのではないか。各地域の特色を生かせるとよい。大学としては附属学校園存続問題をどう考えているのか。
- 大きな課題であると認識している。本学の附属学校園は全部で7つと数が多く、所在地も県内の広い範囲に及んでいる。早急に取り組みなければならないことは、それぞれの地域の特色化であり、どういう特色を持って存在意義を主張していくか、今後部内で検討し、附属学校園とも調整しながら進めたいと考えている。

○ 「浜松トップガンプロジェクト」の件で文科省の職員と直接話をする機会があり、その時に大学の教員や生徒がもっと絡んでくるとより魅力的になるのではないかと言われたことがある。大学がどのようにかかわっているかが見えるように分ければ、文科省の附属学校園に対する評価にも繋がるのではないか。

● 附属学校園との交流を深めアピールにも力を入れていきたい。

■基準3. 教員及び支援者等

(説明)

教員及び支援者等について、平成28年度の学部改組によって学生定員が約100名減ったことに伴って大学教員数も減少している。教員が減った中で今の学部の機能をどうやって維持・強化していくかが課題である。

今後18歳人口は減少傾向にあり、やむを得ないところはあると思うが、一定の教育に関する業務を維持していく必要がある。また、教員に係る人件費の抑制の問題もあり、人員増が難しい中で教育機能を維持していくことに苦慮している。

支援者については、教育実践総合センターの教員に教育現場の第一線で活躍している現職教員1名を、大学教員として受け入れている。教育実践総合センター内にある教職支援室には同窓会の教員を中心として、特任教員の立場から学生指導にあたっている。

(外部評価委員会からの意見・質問等)

○ 教育実践総合センターはよく機能しているのではないか。今後も期待している。

○ 専任教員の職位ごとの男女構成比の表があるが、本学は全国的に見ると女性比率は高いのか。

● データがなくすぐには回答できないが、本学部は他学部と比べると女性比率が高い。国からも女性比率を上げるよう指導がきており、大学としても取組みを行っているが、全学部の中で教育学部が一番である。

○ 自分の大学でも女性比率を高めるよう目標に掲げており、例えば、女性限定の教員採用案件もある。

また、この表ではある時点の女性比率がこうであったということしか分からないので、過去数年分の数字も入れた上でグラフ化すれば、どのように推移してきたかが分かり、伸び率も見えて、評価しやすいと思う。

■基準4. 学生の受入れ

(説明)

学生の受け入れについて、大学のアドミッション・ポリシーを掲げており、本学が育てる人間像や目指す教育等を、受験生を含めた外部の方々に示している。

本学部の入試の特徴的なところを挙げると、推薦入試で教員養成特別枠を10名設けており、特に教員になることの意欲が強い学生を選抜していることである。

また、本学の修士課程については過去5年間の間入学定員充足率の割合が大体80%台であり、あまりいい数字とは言えないが、これは本学部のみならず全国的に同じような低調ぶりである。本学部は来年度から教職大学院に一本化されるため、充足率が是正されることを期待している。

(外部評価委員会からの意見・質問等)

○ 推薦入試制度については良い制度だと思うので今後人数の拡充がされることを望む。

また、自分は附属学校園との付き合いが長く、教員ともたくさん交流させてもらっており優秀な人材が揃っていると感じる。

しかしながら、問題があると思われる教員とも出くわすこともある。在学生在がそのような教員にならないよう、大学の中で教育する場を設け、研修を課す等行っていることはあるか。

● 大学で行っている入学試験について入試制度を大きく変更することを検討している。現在前期試験では筆記試験だけで合格判定をしているが、教員への志向性を評価できるよう面接や小論文などを加えていくことを考えており、後期試験でも単純な面接だけだったものに小論文を課すことにより、教員としての表現力やコミュニケーション力の高さを計るようにしたい。その結果、教員になりたい気持ちの高い学生が合格する割合が増加すると思われる。そういった入試改革を進めている。

○ 国から大学へは教員就職率の向上が求められていると思うが、修士課程を卒業した学生が教員になる場合について、修士号の資格を持っていたとしてそれほどメリットがないのではないか。採用時に有利になったり、採用後に格段に給与が増える訳でもないだろう。新教職大学院の発足に伴う課題になるのではないかと。静岡大学は市や県の教育委員会との連携体制が充実しているはずで、それを生かして学生の利益追求に励んでほしい。

○ アドミッション・ポリシーについて、自分の大学でも内容を決めるのにとっても悩んだ記憶がある。また、アドミッション・ポリシーを大学入学希望の高校生にどのように伝えていくのか苦慮している。高校の進路指導担当の教職員と打ち合わせの場を設けて伝えることはあるが、本当は直接高校生に伝えたいのだ。

オープンキャンパス開催時に高校生から「どんな入試科目があるか」との質問はよく聞かれるが、アドミッション・ポリシーについて聞かれることはほとんどない。大体の人が興味がない状況である。静岡大学ではアドミッション・ポリシーを知ってもらうための努力は何かしているか。

- 正直なところ、積極的に伝えることはしていない。

入試関係ということもあり、受験生に対してアドバイスのようなことは一切してはいけないことになっているため、慎重な姿勢をとらざるを得ない部分もある。現在は募集要項やホームページ等で案内する程度にとどめている。工夫して伝えていくことは考えなければならないと思う。

- 教員輩出数について、自分が学生の頃を振り返ると静岡大学が圧倒的に多かったが、近年は私立大学が台頭しており、同じ県内だと常葉大学の方が上ではないか。文科省の資料を読んでも私立大学の教員輩出率は非常に高い。理由の一つとして教員試験対策が充実しているからと思われる。国立大学は私立大学に負けていることに対して危機感を持ってもらいたい。また、私立大学にはない国立大学ならではのアピールポイントはあるか。
- 本学部は「先生になることがゴールじゃない」というキャッチフレーズを掲げており、受験生にアピールしている。これは教員になった後も学び続けることが大事だという意味である。教員採用試験に合格することのみを目標とせず、その後も成長できる人材を育成することが国立大学の意義であり、アピールポイントだと思う。

■基準5. 教育内容及び方法

(説明)

教育内容及び方法について、カリキュラム・ポリシー、卒業所要単位数、学校教育教員養成課程で定められた教員免許状資格について説明があった。

教員免許状資格は平成26年度から卒業要件免許を少し減らした。理由は勉学への意欲の薄い学生や最初から教員にならないと決めている学生が常に一定数存在するので、卒業要件である教員免許取得の数をあまり多くしてしまうと卒業がおぼつかなくなる学生がでてしまうため、最低限の要件を低く設定した。ただし、小学校と中学校の2種類の免許状の取得は強く推奨している。

(外部評価委員会からの意見・質問等)

- 2種類の教員免許を取得するよう推奨しているそうだが、以前に静岡市教育委員会や静岡県教育委員会と懇談した時に、2種類の免許所持者は採用する側からするとうれしい存在であると言われたことがある。では、高等学校の教員免許はどうか。最近では修士課程を卒業した人も含めて、高校教員に就く人も増えてきているが、最低限の要件に高校の免許を加えることはしないのか。
- 小学校と中学校の免許状が卒業要件免許となっている理由は、国立大学教員養成学部のミッションとして、義務教育にあたる学校教育の教員養成を第一とすることになっているためである。義務教育の範囲外は卒業要件には加えていない。ただし

多くの学生が高校免許を取得している。

- 自分の大学でも卒業要件の設定に頭を悩ませている。卒業の単位数について、やはり免許を取れば取るほど卒業する時の単位数が増えてしまう。180～200 単位くらいになるかと思う。カリキュラム・ポリシーと卒業要件の単位数と単位取得証明の位置付けのバランスを取るのがなかなか難しい。静岡大学では学生は何単位くらい取っているのか。
- 個人差はもちろんあるが、印象として平均的には 150 単位くらいであろうか。一定期間（半期）内で同時に申請できる授業の数を制限するキャップ制を導入しており、過剰な授業申請をさせないようにしている。

- どこの大学でも共通している問題かと思うが大学での総単位数がかなり多くならざるを得ない状況で、単位の実質化をどのように進めていくかを考えなければならぬが静岡大学の考え方を聞かせてほしい。
- 学生に対して、授業で学んだこと、あるいは予習としてどれだけ勉強して、復習としてどれだけ勉強したかを総体として単位が出ているという認識を持たせなければならない。それができなければ単位の実質化は実現できないだろう。

また、学生の授業外学習時間を調査しているがなかなか伸びていないことも頭が痛い。シラバスの中に予習・復習について記入するとか課題図書を示す等の工夫が必要かと思う。

■基準 6. 教育の成果

(説明)

教育の成果について、資料に基づき静岡大学卒業生に関するアンケートの結果等が説明された。

(外部評価委員会からの意見・質問等)

特になし。

■基準 7. 施設・設備及び学生支援

(説明)

施設・設備及び学生支援について、施設・設備の多くは建設されてからかなりの年数が経過しているため、学生からは古めかしさや使い勝手がネックになっているという意見が上がっている。ただ、教職支援室のように新たに設置したもので機能充実が図られている面もある。さらに学生後援会の支援を受け、新設したリフレッシュルーム（「教育ラウンジ」）があり、学生の利用頻度も高い。予算が厳しい状況のため、思うように施設

整備ができないことは残念である。

(外部評価委員会からの意見・質問等)

- 予算がない中で、ファンドレイザー（寄付金調達の専門家）の養成を行ってはどうか。世界的には様々な組織にファンドレイザーがいるのも珍しくない時代であり、中でも大学は寄付を受けやすい立場にあると言える。一度検討してみてもどうか。

■基準8．内部質保証システム

(説明)

内部質保証システムについて、最近では文科省からは、データに基づく改革をせよ、とよく言われる。これに対応するため、一昨年より学部内に教職 IR 室を新設した。教育や学生支援に関するデータ収集と管理を行う部署である。このデータを分析し企画立案に役立てたい。

(外部評価委員会からの意見・質問等)

- この件の担当部署はFD委員会であろうか。以前のことだが、自分は静岡大学の経営評議会に参加していた時に、資料の中に学生への授業アンケート調査結果があった。アンケート項目に、①学生は自分が授業を受けた時の態度は何点になるか自己評価する質問と、②教員の授業を教える姿勢が何点になるかという質問があり、それぞれ5点満点で点数をつけることになっていたが、①より②の方が点数が高い結果であり、自分にとっては意外だったので印象に残っている。教員の教え方が悪いと思うより学生の学ぶ姿勢に問題があると考えている証拠ではないか。学生が謙虚な気持ちを持っていることに驚いた。この授業アンケートは導入を決めた際は教員からの反発も多かったと聞かすが、これまでのところ教員の意識改革にどう影響を与えたか教えてほしい。
- アンケートを読むと学生は正直に回答している印象を受ける。コメントも共感できたり、納得するものもある。書かれていることを真摯に受け止め授業環境の改善に役立てたい。教員にとっても自分では気づかなかつたところに気づかされたり、はっとするところもあると思う。

■基準9．管理運営

(説明)

管理運営について、資料に基づき、委員会の組織図があるが昨年度より委員会の数が多すぎるため、整理を行ったところだが、今後さらに数を減らしてスリム化を目指したい。また委員会の中でも総務会は学部内から選出された主要メンバーで構成され、学部運営の中心となっていることが説明された。

(外部評価委員会からの意見・質問等)

特になし。

■基準 10. 情報等の公表

(説明)

情報等の公表について、最近はどの大学も同じだと思うが、学校のホームページにたくさん情報を掲載しており、情報を積極的に公表している。本学でも教員や学生の活動やその成果についてホームページから発信を行っており、充実していると感じている。これからもニュース等をどんどん発信し、社会に本学をアピールしたい。

(外部評価委員会からの意見・質問等)

特になし。

■基準 11. 研究活動の状況及び成果

(説明)

研究活動の状況及び成果について、教員の研究活動については、大学ホームページ内に教員データベース(本学に所属する教員の教育研究業績等を広く社会に公開するもの)があり、一般の方でも閲覧することができる。内容は各教員が自分で随時更新しているので最新の情報が分かるようになっている。

また、近年は科学研究費補助金の採択率は上昇傾向にあり、外部資金の取得についても年々増加傾向にある。このことから研究状況についてはとても活発になってきていると分析できる。

(外部評価委員会からの意見・質問等)

- 教員が学会から受賞を受けることは喜ばしいことであるが、その内容を精査することも必要ではないか。その仕組みが大学にはあるか。
- 内容の精査までは行っていない。本学部は領域が幅広く、質の評価をするのは困難であると思われる。もちろん質の充実は大事なことと承知している。
- 科研費以外の競争的外部資金の獲得状況の表を見ると平成 26 年度から 27 年度にかけて飛躍的に増額しているがどういった理由からか。
- おそらくだが、個人レベルで企業等と共同研究契約を積極的に締結している教員が何人もいるためと推測する。

■基準 12. 地域貢献活動の状況

(説明)

地域貢献活動の状況について、本学部には地域連携活動を中核的に担い推進する目的で、教育実践総合センターを設置しており、学生のボランティア派遣の窓口となり、各学校や各教育委員会と連携を図り、例年140～190名ほどの学生が学校支援ボランティアとして参加していること、また、公開講座の実施状況等が説明された。

(外部評価委員会からの意見・質問等)

- 教育実践総合センターの働きはとても大きい。設置は成功である。

■基準 13. 国際化の状況

(説明)

国際化の状況について、少し前から学部内の国際交流委員会の拡充を計った。委員会が取り組んでいるのは、教員養成の国際化を進めるべく、留学生を本学部で受け入れることと、本学部の学生を外国へ留学させることで順次検討を進めている。予算の厳しいこともあり、なかなか成果が出ていないのが現状である。一方で研究レベルでの国際交流も大切であり、教育と研究の両方の分野で国際連携の発展のため努力したい。

(外部評価委員会からの意見・質問等)

- 若い時に留学経験を積むことが人生に大きな影響を与え、その人の財産になると信じている。ところが、今の学生は留学希望者が昔に比べて少ないと感じており残念に思う。しかし、これからは小学校で英語教科化が始まることにより、英語が堪能な学生が多く輩出されるはずであり、留学希望者は増加するのではないかと期待している。
- 自分の大学の周辺は工業地帯になっており、昔はそこで働くブラジル系の労働者がたくさんおり、小中学校にはその子供達が通っていた。近年は変化しており、中国・フィリピン・ベトナム・インドネシア等が増え多国籍化している。今後も東南アジア系の比重が増えると推測しているが、大学の国際化の方向の決め方が難しい。学生にアンケートを取ると希望の留学先としてアメリカ、イギリス、オーストラリアあたりが人気を集めている。

■講評について

学部説明、質疑応答後に学部内視察（教職支援室と教育ラウンジ）を行い、その後に外部評価委員全員だけで打ち合わせの時間を設け、委員内の意見集約がされた後に講評が行われた。

(A委員)

外部評価委員3名の間で意見交換をさせていただいたので、最初に私から3名の意見をまとめたものの話をさせていただき、その後他のお2人に個別意見を話していただくこととする。最初に説明があったように大学の自己評価にあたって平成25年度から平成29年度の5年間の取組み内容に加えていろいろな活動や成果を紹介していただき、13の基準の観点から説明を受けた。全体的には評価委員3名の中で特段問題と思われるような内容はなかった。次にそれぞれの観点ごとに話をしていきたい。

基準1の組織の目的について、貴学のいわゆるゼロ免課程が廃止され、教員養成に特化されていることについては、国からの要望に柔軟に対応されていると評価できる。また、教育学部・教育学研究科としての目指す人材育成が規則に明確に記載されており、学校教育法に適合した内容となっている。

基準2の組織構成について、組織構成図を確認すると学部・研究科の目的を達するために必要な委員会等が設置されている、また、大学院においては修士課程から新教職大学院への移行に取り組んでおり、適切な運営がされていると評価する。

基準3の教員及び支援者等について、大学は運営費交付金が次第に減額されており、人件費の捻出に苦慮していると思われるが、教育目的を達成するために必要な教員等が適切に配置されていること、人事交流により組織の活発化に力を注いでいることは評価できる。要望としては女性の比率がさらに向上するよう努めていただきたい。

基準4について、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーが明確に定められており、これに沿った学生募集と入学試験が実施されていることは、評価できる。ただ、高校生の立場からすれば、アドミッション・ポリシー等は興味の薄い部分となっていることは否めない。大学が学生に意識をさせる工夫をして欲しい。

基準5の教育内容及び方法について、学生が大学のアドミッション・ポリシー等に沿って教員として基礎的な能力を身に着けることを第一目標として学習に取り組んでいると思うが、取得する免許の数を増やしてしまうと、必然的に卒業に必要な単位数が増え、学生にかかる負担が大きくなってしまう。業界の中では共通した課題であるが、学生に無理をさせない仕組みを検討してもらいたい。なお、成績評価に対する学生の異議申し立て制度については早急に対処すべきである。

基準6の教育の成果について、教員免許状の取得に関して、学生が複数の免許取得を試みた場合、本来の卒業単位数を大幅に超えて学習することになり、時間的にも精神的にも余裕がなくなり、本来の大学の良さと言える自分のしたい学問にとことん集中することができなくなる懸念がある。先の学部説明質疑応答の中で話にあったが、入学してくる学生の中には小学校教員になりたい人もいれば、中学校あるいは高校の教員になりたい人もいる。様々なニーズにきめ細やかに対応するための検討が必要と考える。

そして、教職に就いた人数と就職比率の把握を行い、学生の進路選択状況を分析し、

将来の予測に役立ててはどうか。また、休学や退学あるいは学習困難におちいった学生への支援を含めて、個別的な指導にも力を入れるとよいと考える。新設した教職支援室でそういった取組みはできないか。

総合的には自己評価報告書の中で学生の満足度は極めて高いという結果があることから評価できるものである。

基準7の施設・設備及び学生支援について、貴学においては、教育・研究を進める上で基礎的環境である情報ネットワーク環境の整備がされており、教員養成において不可欠な教職支援機能の整備もされており、評価できる。限られた予算の中で充実した環境を整えることは大変だろうが、今後も時代の変化に応じた施設整備を行って欲しい。特にICT環境への対応をお願いする。

基準8の内部質保証システムに関して、教職IR室を設置してデータ収集分析を行い、その結果に基づいて取組みをおこなっている分、今後も継続して欲しいと思う。FDについてはFDの実質化を課題として取り組んでもらいたい。FDを行った後、次にどう活かせるか検討してもらいたい。

基準9の管理運営について、これは正直なところ大学教員がここまで多忙であるとは知らなかった。業務量の多さに驚いている。解決方法を見つけるのは難しいだろうが研究教育に専念できるような組織整備に取り組んでもらいたい。

基準10の情報等の公表については、様々な形で大学の取組みを発信されているのは承知したが、効果測定のようなものはされているのか、とどのつまり、アピールはしているけども効果をあげていなければ意味はない訳で、そのあたりの検証はしているか、どんな効果を上げたのか調査してまとめた方がよい。個々の努力は認めるが全体として成果が出ているかを見極めることも大事であるので確かめた方がよい。

基準11の研究活動の状況及び成果については、資料を見ると科学研究費補助金及び学術研究助成金の獲得比率も上がってきており、これを継続できればよいと思う。

基準12の地域貢献活動の状況については、先の紹介にあったように学生のボランティア派遣という特徴的でよい取組みがあるので、今後さらに発展させてほしい。

基準13の国際化の状況については、様々な取組みをしていると思うが、今後学校現場が必要としている国際性を見極め、教科英語という点での教員養成における英語力の強化は一つあるが、それ以外に県内においても多国籍化の現状があること、小学校でも指導に困難を抱える事例があると思う。これは東海地区一帯に通じる課題であるので、東海地区の学校同士で連絡を密にして対応してもらいたい。

最後に、将来的に大学の在り方に変化・多様化することが予想され、運営費交付金の減少に伴う予算的な問題など、大学の運営はますます厳しいものになると推測する。その中でもこれまでの実績を踏まえて貴学の更なる発展に期待する。

(B委員)

A委員に丁寧な説明をしてもらって感謝している。全体的な印象として、この報告書を拝見させていただき、大学の活動や成果等について丁寧に書かれており、貴学の先生方の日頃の取組みを知ることができ勉強になった。これからも学生のことを第一に考える教員・大学であってほしい。貴学のますますの発展を願っている。

一つだけ付け加えると、基準13の国際交流の状況については大きな課題と思う。日本から外国へ留学を希望する人間が減少している現状を変えていけるよう、大学も工夫を凝らしてもらいたい。世界で活躍できる人材育成には留学経験が欠かせないはずである。

(C委員)

自己評価報告書を読んで感じたことは、大学の評価とは一体誰がするものなのか、ということを考えさせられた。文科省も大学を評価するだろうし、社会もするだろうが、それぞれ見方は異なるだろう。文科省は国立大学法人法に則った評価を行い、社会は地域貢献の観点から評価するだろう。

また、大学の評価とは一体何なんだろうと、何を評価するのだろう、とずっと考えていた。社会における大学の役割というか存在意義とは何か、そこが明確になれば、それに対して正しい方法で活動ができているとか、成果が出ているとか、判断することができ、評価もできるようになるだろう。

また、大学では「豊かな人間性を持つ人材の育成」を目的に上げているが、それに加えて、「現在の問題に対して的確に対応できる人材を育てる」こともその中に含めてもらいたい。現在の教育の現場では小中学校の生徒がスマートフォンを長時間使用していること大きな問題となっている。高校に入学してくる新入生の成績を見ると年々成績が落ちている。これはスマホ使用時間が長くなり、勉強にあてる時間が減っているのが理由ではないかと学校関係者は言っている。こういった問題に対応できなければ、地域社会からは大学は役に立っていないと言われてしまう。

それから浜松地区特有の問題として、浜松には日系2世ブラジル人がたくさん居住しており、公立の小中学校にも子供達が大勢入学してくる。しかし、日本語が分からないので勉強も理解できず結局退学してしまう。この問題をなんとかしたいと思う。学校としての対応、地域としての対応としてできることは何か、こういう不幸な子供を救っていくシステムを作りたい。それには大学の力が不可欠である。これから先大学が解決策を提示してくれたらうれしく思う。大学がこの問題を解決できる人材を育てて欲しい。

とは言え、優秀な人材を育てるには優秀な指導者(教員)が必要であるが、現在の大学は昔と比べて人員削減等の影響で個別の業務量が増加し、業務に忙殺され、余裕のない状態になってしまったと感じる。このような環境で優秀な人材を育てられるのか心配である。教員が教育や研究に専念できるよう働きやすい環境を整えることも忘れないで欲しい。

■その他

学部長から、講評に対して意見を述べ、外部評価委員への感謝の言葉を送り、会は終了した。

外部評価委員へは外部評価結果調査票を本学部総務係へ提出するよう依頼した。

以上

自己評価・外部評価を終えて

教育学部教授 菅野文彦

平成30年度、静岡大学では大学評価・学位授与機構が定める「大学評価基準」及び学内の「自己評価実施要領」に沿って、『自己評価報告書』（平成31年3月）を作成した。その目的は、「大学の教育、研究、社会連携、国際交流及び施設・設備等について評価を実施することにより、教育、研究活動等の質的向上を図り、大学運営全般の改善、活性化に役立てるとともに、評価結果を広く社会に公表し、国民に対する説明責任を果たす」（「自己評価実施要領」）ことである。さらに、翌平成31年度・令和元年度には外部評価を実施した。その目的は「『自己評価』の結果について、学外者による評価・検証を受けることで、各実施組織の教育・研究等の質的向上及び組織の改善・活性化に繋げること」（「外部評価の実施」）にある。

報告書の最後にあたり、評価における基準ごとの「優れた点及び改善を要する点」を踏まえつつ、一連の評価とりわけ外部評価を通して浮かび上がった学部・研究科の特筆される特色・実績、そして改善すべき事項等について、まとめることとする。

まとめに先立って、自己評価・外部評価の概要等につき、少し付言しておきたい。自己評価・外部評価は組織評価の一環として、学内全部局で統一した枠組みにより行うもので、今回は平成25～29年度の5年度間を評価対象期間として実施された。基準・観点は組織として押さえるべき一般的なポイントを端的に網羅したもので、学部・研究科のあり方を検証するうえで好適なものであった。しかし、その反面、学部・研究科の現状をとらえるうえで幾つかの制約も伴うこととなった。第一に、今回の評価対象期間が教育学部・研究科にとって改組や改組関連動向を多く含んでおり、期間中に学生募集を停止した新3課程や、教職大学院への移行が確定しつつあった修士課程学校教育研究専攻等をも主要な対象に含みながら、今後の展望まで含めて複雑な評価となった点。第二に、評価の一般的な設定の下で、教員養成学部・研究科としての個性を十分に表現しきれず、吟味対象とするうえで困難があった点（別系統の評価対象ゆえ教職大学院が除外されたこと、附属学校園について記載できる箇所が少なかったこと等）。第三に、これは特に当時の教育学部長・菅野の反省事項であるが、大学院改組などに追われた平成30年度後半・末に自己評価の態勢を整えることができず、全学及び部局からのデータを十全に活用しきれなかったところがあった点などである。以上のような制約等にもかかわらず、知見の深い外部評価委員に支えられて、以下のように総括され得る評価を行えたことに深く感謝申し上げたい。

1. 特筆される特色・実績

(1) 組織の目的、組織構成、教員等について

教員養成の体制と成果について、外部評価委員から総じて高い評価をいただいた。学部教育を学校教員養成へ集中・転換する改組・再編についても、新3課程の学生募集停止を惜しむ声（後述）もあったが、基本的な方向性としては教員養成大学・学部に対する今日的要請に添うものとして評価された。

（2）学生を受入、教育内容、成果等について

教員養成教育における附属学校園や教育委員会等との連携の現状が、高く評価された。また、データで示されたステークホルダーからの評価についても、肯定的に受けとめられた。

（3）施設・設備、学生支援等について

特に就職（教員採用）支援の現状について、教職支援室による取り組み等が評価された。しかしながら、他大学の状況や教員需要の将来展望なども視野に、危機感をもって今後いっそう注力するようとの期待も寄せられた（後述）。

（4）研究活動、地域貢献活動の状況について

科研費採択ほか外部資金の獲得及び受賞等の状況について、肯定的な評価をいただいた。公開講座、各種講習・研修協力、学生ボランティア派遣などの地域貢献についても、評価と期待が寄せられた。

（5）国際化の状況について

現状・実績を評価したうえで、新たな課題としての小学校英語教育・外国語活動への貢献などに期待が寄せられた。

2. 改善すべき事項

（1）組織の目的、組織構成、教員等について

現代的なニーズとマッチするところのあった新3課程について、廃止を惜しむ声もいただいた。新3課程における成果を「地域創造学環」や、一部は教員養成課程内でも継承し、新たな形で活かしていきたい。また、女性教員比率について、他学部より高いことに甘えずいっそう努力すべしとの指摘も受けた。教員募集・選考の際の留意事項となる。

（2）学生を受入、教育内容、成果等について

主に情報公開や広報にかかわって、アドミッション・ポリシーなどの積極的な周知努力が不足していること、また、教育研究の成果等を広くPRする広報活動にも課題があること等の指摘をいただいた。江口学部長が書いている通り、ウェブや文書への掲載のみをもってよしとせず、いっそう積極的で実効ある広報活動に努める必要がある。さらに、大学院修士課程における継続的な定員不充足も重要な問題として提起された。教職大学院への移行を経ながら、学生確保に注力すべきである。

（3）施設・設備、学生支援等について

厳しい財政状況等を理解いただいたうえで、ICT環境の整備と有効活用が教員養成教育・研究の基礎条件として提起され、必要性を痛感させられた。教員就職率向上やFD

活動の広がりについても課題の指摘があり、活かしていきたい。

(4) 研究活動、地域貢献活動の状況について

教員データベース等における自己申告のみならず、研究活動・成果の組織的な検証について、早急に取り組むべき課題として指摘をいただいた。

(5) 国際化の状況について

将来を展望した場合の喫緊の課題として、国際化にいっそう注力すること、特に留学生の送り出しなどに努力する必要性が指摘された。国際的な教育課題や外国語・異文化教育の必要性なども視野に、留学しやすい環境づくり（障壁緩和）や支援策などを、学部長・国際交流委員会などの下でいっそう検討していくこととなる。

3. 評価作業における今後の課題

最後に、今後の自己・外部評価をはじめとする評価作業に向けた課題・展望を二点、挙げておきたい。

まずは、データに基づく検証の重要性である。「エビデンス」抜きに評価・改革論議が許されない状況の中で、大学本部は「IR室」を新設し、データ収集・整理の集約化・一元化に着手した。従来の関係者（ステークホルダー）調査の規模・範囲を拡大し、在学生全学年・卒業生・就職先の企業や学校・保護者・出身高等学校長などの声も収集されるようになった。今回の自己評価では、その一部しか活用できなかったが、こうしたデータの収集・蓄積と特に分析に、いっそう多くの労力と知見が必要になる。

もう一つは、組織ごとの個性も踏まえた評価の必要性である。教育学部・研究科でも「教職IR室」が新設されており、教員志望の動向など教員養成学部・研究科に特有のデータの収集・分析に努めている。「ミッションの再定義（教員養成系）」そして「有識者会議報告書」を受けての意見交換などで明らかな通り、教員養成学部・研究科の改革は、組織評価における一律の基準・観点とは一致しない部分を多く含む、教員養成としてますます独自性を帯びた評価軸に基づいてなされていく傾向にある。私たちには、一方で、今回は力不足であったが、組織評価の枠組みの中で個性を記述する工夫を追求することが求められるとともに、他方で、組織評価とは別個に行われるデータ収集・分析・評価・改善を、組織評価と部分的に連動させ関連化させたり、区別して並行させたりする工夫を、持続可能な方法と組織体制で行うことが求められるであろう。

今回は評価活動としても、特に自己評価について反省事項が多かったが、今後活かされることを願ってやまない。